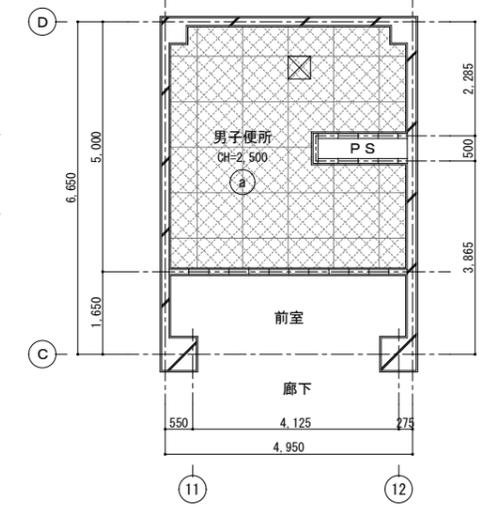
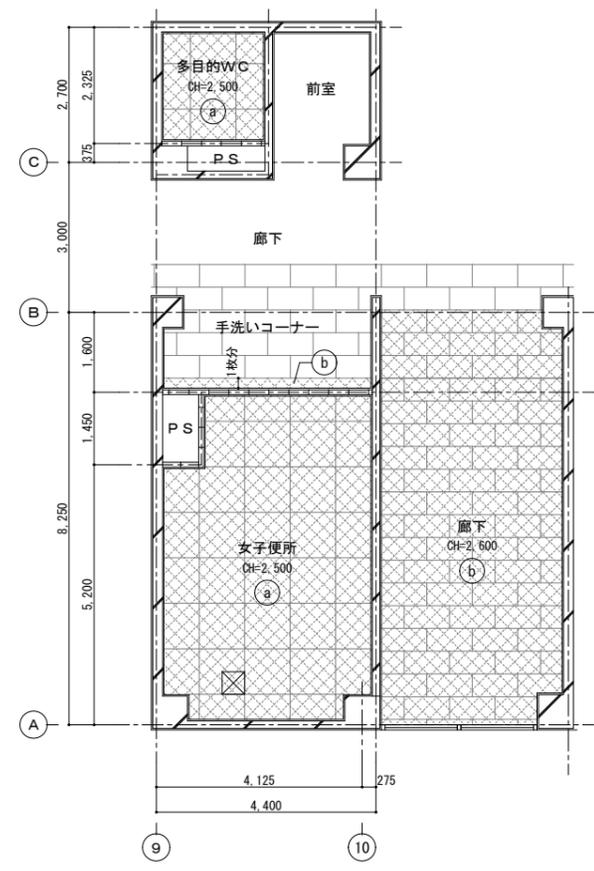


北舎1階 天井伏図

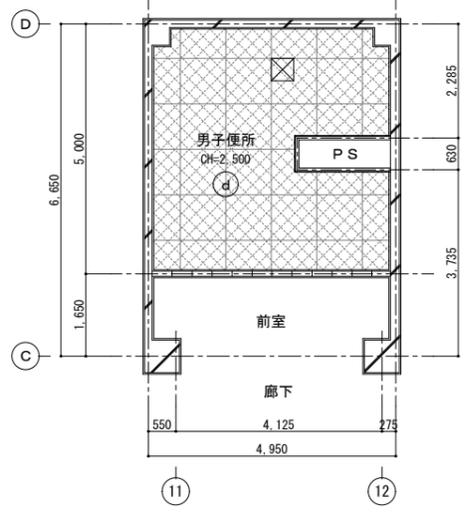
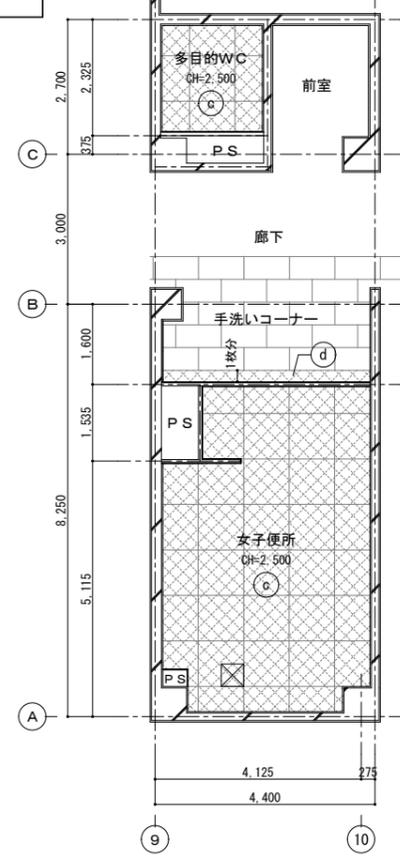


北舎2階 天井伏図

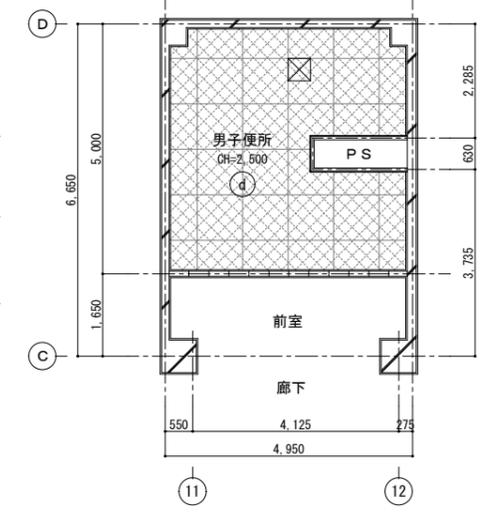
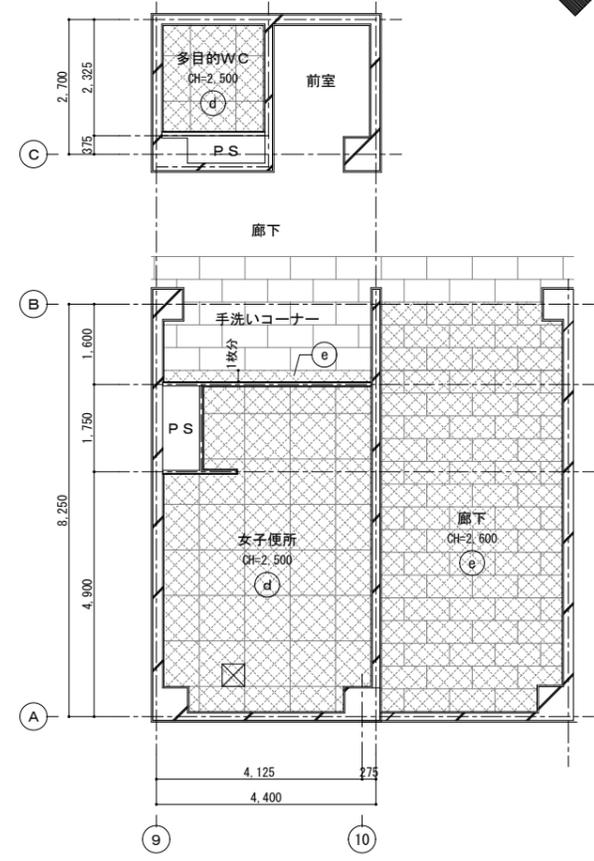
■改修前 凡例

(a)	FK t=6+EP【撤去】
(b)	GB-D t=9.5【撤去】
(c)	有孔FK t=6+吹付タイル【撤去】
	天井仕上【撤去】
	天井仕上【LGS下地共撤去】
	天井点検口 450角【撤去】

※天井LGS下地撤去部の埋込みインサートは既設利用とする。
既設利用が難しい場合は監督員との協議による。
※CH=***は基準FLからの高さを示す。
※特記なき限り、既設のままとする。



北舎1階 天井伏図

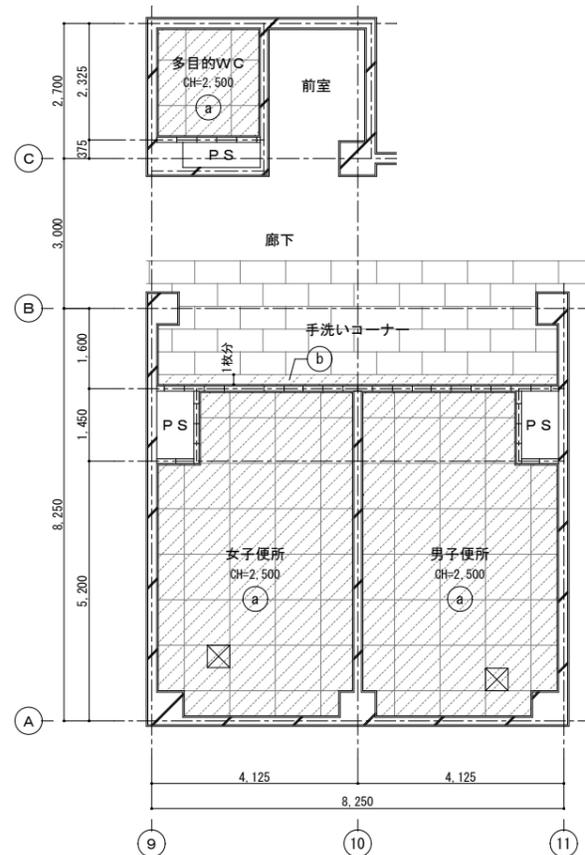


北舎2階 天井伏図

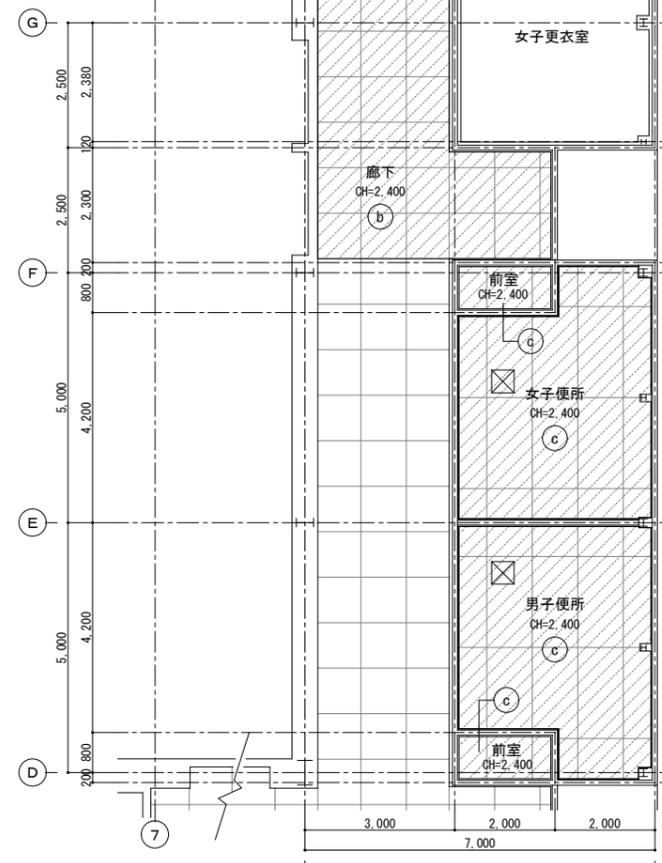
■改修後 凡例

(d)	FK t=6+NAD【新設】
(e)	GB-D t=9.5【新設】
	天井仕上【新設】
	天井仕上【LGS下地共新設】
	天井点検口 450角【新設】

※天井LGS下地撤去部の埋込みインサートは既設利用とする。
既設利用が難しい場合は監督員との協議による。
※CH=***は基準FLからの高さを示す。
※特記なき限り、既設のままとする。



北舎3階 天井伏図

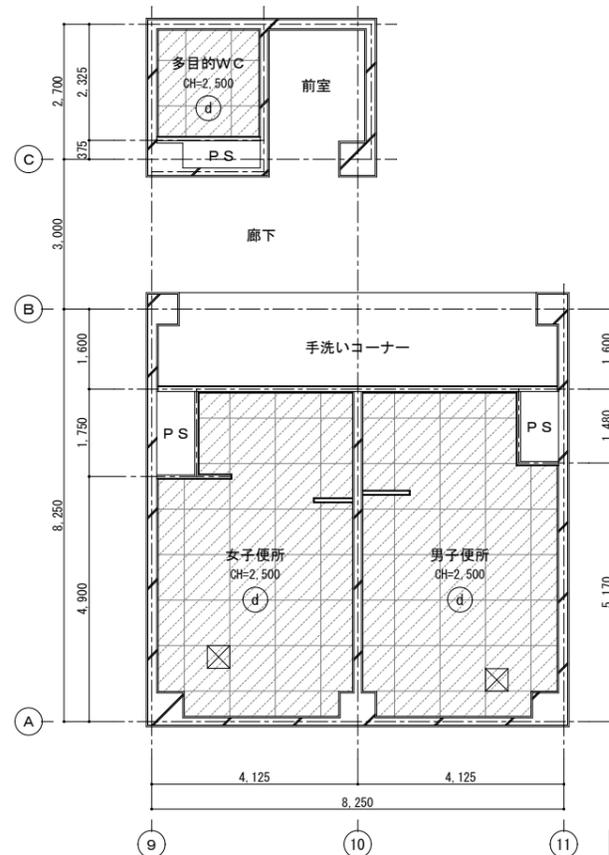


屋内運動場 天井伏図

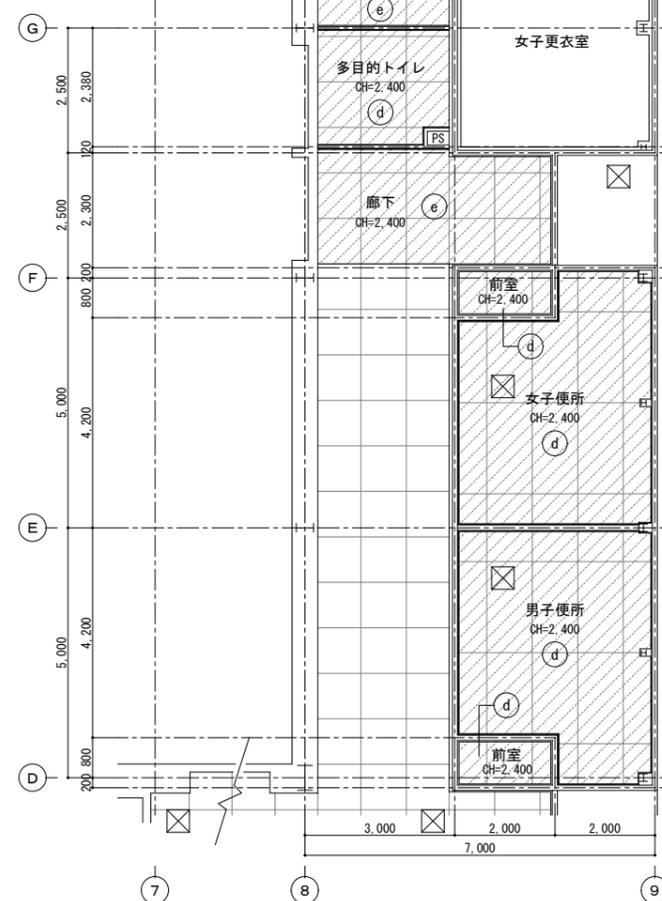
■改修前 凡例

(a)	FK t=6+EP【撤去】
(b)	GB-D t=9.5【撤去】
(c)	有孔FK t=6+吹付タイル【撤去】
[斜線]	天井仕上【撤去】
[格子]	天井仕上【LGS下地共撤去】
[X]	天井点検口 450角【撤去】

※天井LGS下地撤去部の埋込みインサートは既設利用とする。
既設利用が難しい場合は監督員との協議による。
※CH=***は基準FLからの高さを示す。
※特記なき限り、既設のままとする。



北舎3階 天井伏図



屋内運動場 天井伏図

■改修後 凡例

(d)	FK t=6+NAD【新設】
(e)	GB-D t=9.5【新設】
[斜線]	天井仕上【新設】
[格子]	天井仕上【LGS下地共新設】
[X]	天井点検口 450角【新設】

※天井LGS下地撤去部の埋込みインサートは既設利用とする。
既設利用が難しい場合は監督員との協議による。
※CH=***は基準FLからの高さを示す。
※特記なき限り、既設のままとする。

符号	数量	1 北SD	6	2 北SD	3	1 内LSD	1	1 北TB	2	2 北TB	4	3 北TB	1	4 北TB	1	5 北TB	2
姿図・寸法																	
型式		鋼製点検口		鋼製点検口		鋼製片引きハンガードア(壁収納)		トイレブース		トイレブース		トイレブース		トイレブース		トイレブース	
枠見込/(扉見込)		95/(40)		95/(40)		125/(40)		(40)		(40)		(40)		(40)		(40)	
仕上		SOP		SOP		指定色焼付塗装(枠:DP)		メラミン化粧合板		メラミン化粧合板		メラミン化粧合板		メラミン化粧合板		メラミン化粧合板	
ガラス		-		-		FG4		-		-		-		-		-	
金物		BH、平面ハンドル、CK		BH、平面ハンドル、CK		T K、抗菌ハンドル、半自動閉鎖装置 ガラリ、FK		アルミ曲面エッジ、SUS頭つなぎ、中心吊グ レベティヒンジ 取手、戸当り、表示付打掛錠、SUS巾木、FK		アルミ曲面エッジ、SUS頭つなぎ、SUS巾木		アルミ曲面エッジ、SUS頭つなぎ、中心吊グ レベティヒンジ 取手、戸当り、表示付打掛錠、SUS巾木、FK		アルミ曲面エッジ、SUS頭つなぎ、中心吊グ レベティヒンジ 取手、戸当り、SUS巾木、FK		アルミエッジ曲面、SUS頭つなぎ、中心吊グ レベティヒンジ 取手、戸当り、表示付打掛錠、SUS巾木、FK	
備考																	

符号	数量	6 北TB	1	7 北TB	1	8 北TB	1	9 北TB	1	10 北TB	1	11 北TB	1	1 内TB	1
姿図・寸法															
型式		トイレブース		トイレブース		トイレブース		トイレブース		トイレブース		トイレブース		トイレブース	
枠見込/(扉見込)		(40)		(40)		(40)		(40)		(40)		(40)		(40)	
仕上		メラミン化粧合板		メラミン化粧合板		メラミン化粧合板		メラミン化粧合板		メラミン化粧合板		メラミン化粧合板		メラミン化粧合板	
ガラス		-		-		-		-		-		-		-	
金物		アルミ曲面エッジ、SUS頭つなぎ、中心吊グ レベティヒンジ 取手、戸当り、SUS巾木、FK		アルミ曲面エッジ、SUS頭つなぎ、中心吊グ レベティヒンジ 取手、戸当り、表示付打掛錠、SUS巾木、FK		アルミ曲面エッジ、SUS頭つなぎ、中心吊グ レベティヒンジ 取手、戸当り、SUS巾木、FK		アルミ曲面エッジ、SUS頭つなぎ、中心吊グ レベティヒンジ 取手、戸当り、表示付打掛錠、SUS巾木、FK		アルミ曲面エッジ、SUS頭つなぎ、中心吊グ レベティヒンジ 取手、戸当り、SUS巾木、FK		アルミエッジ、SUS頭つなぎ、中心吊グ レベティヒンジ 取手、戸当り、表示付打掛錠、SUS巾木、FK		アルミエッジ、SUS頭つなぎ、中心吊グ レベティヒンジ 取手、戸当り、表示付打掛錠、SUS巾木、FK	
備考															

符号	数量	2 内TB	1	3 内TB	1	4 内TB	1
姿図・寸法							
型式		トイレブース		トイレブース		トイレブース	
枠見込/(扉見込)		(40)		(40)		(40)	
仕上		メラミン化粧合板		メラミン化粧合板		メラミン化粧合板	
ガラス		-		-		-	
金物		アルミエッジ、SUS頭つなぎ、中心吊グ レベティヒンジ 取手、戸当り、SUS巾木、FK		アルミエッジ、SUS頭つなぎ、中心吊グ レベティヒンジ 取手、戸当り、表示付打掛錠、SUS巾木、FK		アルミエッジ、SUS頭つなぎ、中心吊グ レベティヒンジ 取手、戸当り、表示付打掛錠、SUS巾木、FK	
備考							

符号	ガラス	金物
SD	フロートガラス	空錠
SW	型板ガラス	CK シリンダー本締錠
SG	網入り磨きガラス	TK 表示錠(非常開閉付)
SS	網入り型板ガラス	EK 電気錠
LD	鋼製軽量戸	BH T番
LSD	鋼製軽量上吊引戸	PH ビポットヒンジ
AD	アルミ製戸	FH フロアヒンジ
AW	アルミ製窓	DC ドアロック ストップ 無
AG	アルミ製ガラリ	DC-S ドアロック ストップ 有
AS	アルミ製シャッター	AH オートヒンジ
WD	木製戸	LH レバーハンドル
WW	木製窓	CH ケースハンドル
WSP	木製学校間仕切り	AF アルミ額縁
WG	木製ガラリ	AM アルミ見切
SLW	移動間仕切り	SK ステンレス沓摺
H	ふすま	SF スチール枠
P	障子	MD 網戸
TB	トイレブース	FK 付属金物一式
		OS 排煙オペレーター
特1	特定防火設備	
特2	特定防火設備(遮煙性能有)	
防1	防火設備	
防2	防火設備(遮煙性能有)	

品質・性能 建築材料等品質性能表による		
金物	参考品番	製造所
レバーハンドル1		
レバーハンドル2		
引手1		
引手2		
縦込取手		
排煙オペレーター	・SL88(隠蔽式) ・SL80(露出式)	
操作ボックス	ハンドルボックス110-3(埋込式)	

特記なくとも、下記に従い標準で金物・付属品を取り付けること。

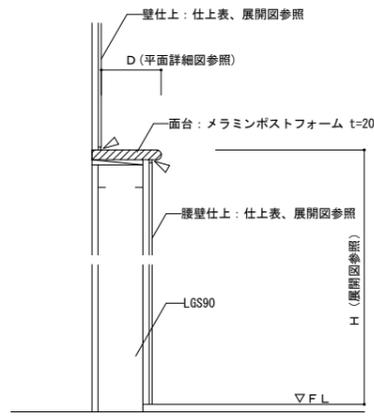
外部	一般扉	金物
両開き扉	BH、片面サムターン	CH ケースハンドル
親子開き扉	フランス落とし	AF アルミ額縁
自動扉(引戸)	引戸用本締り錠	AM アルミ見切
引違い窓	開口制限装置、クレセント、戸車、手掛	SK ステンレス沓摺
内倒し窓	あおり止め	SF スチール枠
出し窓		MD 網戸
FIX窓	室内側：結露受け	FK 付属金物一式
内部	一般扉	OS 排煙オペレーター
便所	多機能トイレ：大型引き錠	
上吊戸(ハグ-戸)	デュアルソフトクローザー(戸先・戸尻)	
随時閉鎖式防火戸(常開)	ヒンジクローザー(ストップなし)	
点検扉	点検扉用ヒンジ・点検口錠	

仕上げについては下記の表による。

符号	種別	符号	種別
H	電解着色(指定色)	HL	ヘアーライン

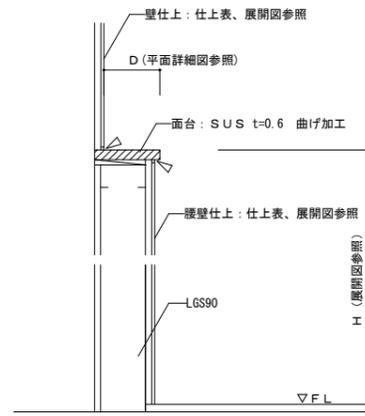
SD、SW、SG、SS、LD、LSDのDP仕上げは、外部側:DP-1、内部側:DP-3

- 設計図及び本表に示す寸法は、概略を示すものであり、施工に当たっては現場寸法の検尺を行う事。
- 施工図は、現場員が各部の寸法・納まりを検討し、検印の上係員に提出し、承認を受ける事。
- 扉の開き勝手は、平面図及び展開図による。
- 引違いアルミサッシは、内外し方式降子とし、自動外れ止め装置とする。
- 姿図中、Pは 断熱アルミパネル を示す。(アルミサッシに限る)
- 複層ガラスの表記は、内部 + 中空層 + 外部の順とする。
- 建具に組み込む明り窓及びガラリの枠は、エッジレスタイプとする。
- 網戸は、・SUS製 ○ガラスファイバー製 とする。
- 戸当金物(床付・壁付)の有無は、現場指示による。
- 特記無きドアガラリは、ヘ型とし、ドアと同材にて作製する。



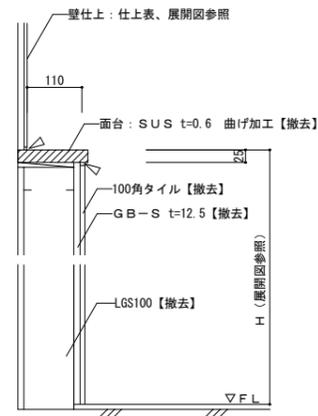
△: シーリングSR-1 10×10

ライニング (面台: メラミンポストフォーム) 【新設】 1/10

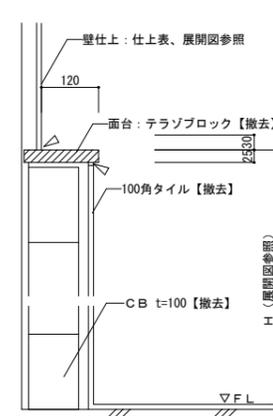


△: シーリングSR-1 10×10

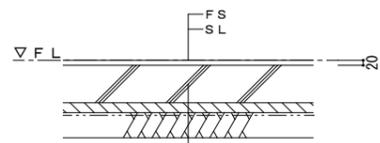
ライニング (面台: SUS) 【新設】 1/10



北舎 既設ライニング【撤去】 1/10

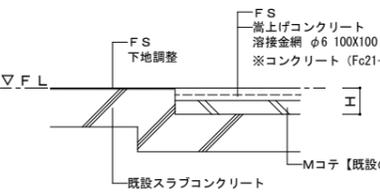


屋内運動場 既設ライニング【撤去】 1/10

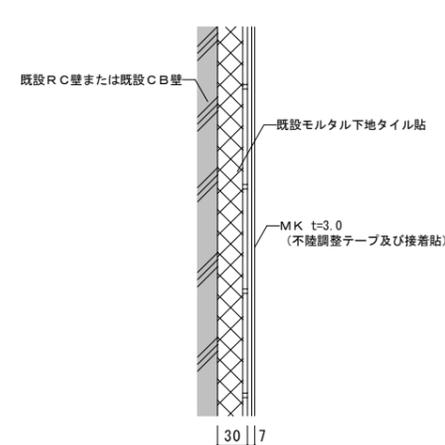


※鉄筋はSD295Aとする。
※コンクリート (Fc21-15-25) とする。

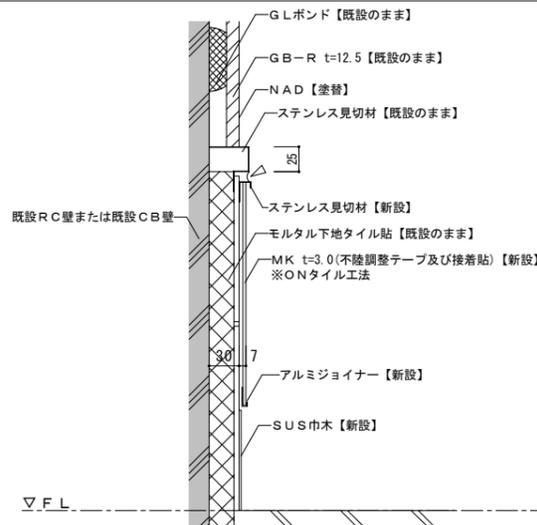
土間コンクリート【新設】 1/20



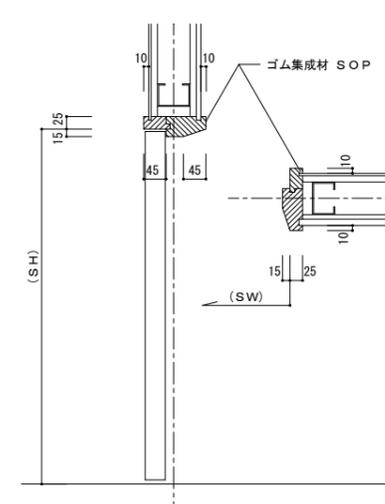
床 段差嵩上部詳細図 1/5



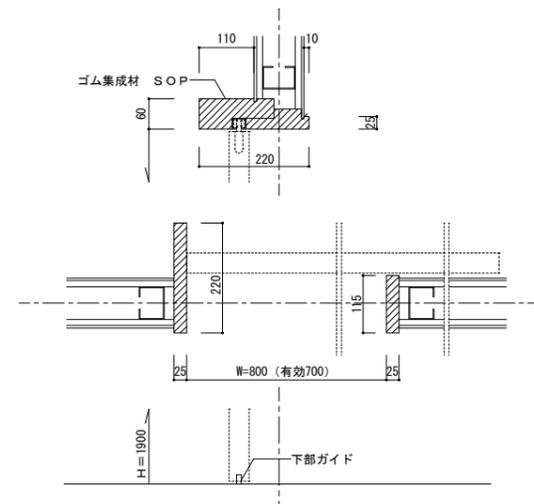
ONタイル工法 (既設モルタル下地タイル貼) 1/5



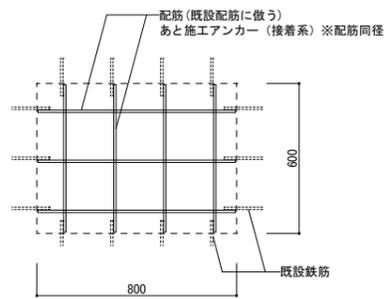
北舎 腰壁納まり詳細図 1/5



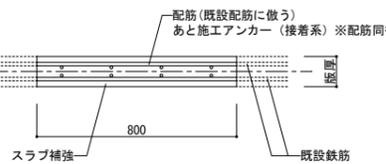
木製開き戸 枠 1/10



木製片引きハンガー戸 枠 1/10

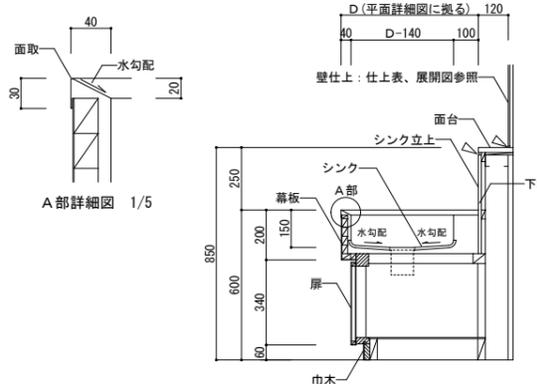


既設配筋リスト					
室名	分類	版厚 (mm)	位置	短辺方向	長辺方向
北舎	スラブ	150	上筋	D13@200	D10-D13@200
			下筋	D10@200	D10@200
南舎(1F)	土間コン	120	上筋	D10@300	D10@300
			下筋	D10-13@150	D13@150
南舎(2F)	スラブ	120	上筋	D10-13@150	D13@150
			下筋	D10-13@150	D13@150
特別教室棟	スラブ	150	上筋	D13@200	D13@200
			下筋	D13@200	D13@200
屋内運動場	スラブ	120	上筋	D10-D13@200	D10@200
			下筋	D10-D13@200	D10@200
屋外便所	土間コン	120		D10@200	D10@200

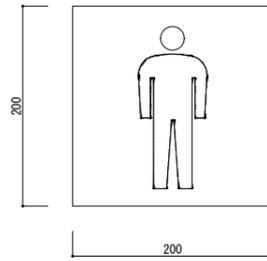


和便器撤去後 開口補修 (参考図) 1/20

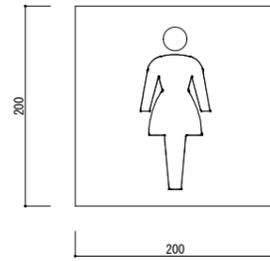
SUS手洗い仕様
 ・面台: メラミンポストフォーム t=20
 ・シンク: SUS t=0.8、表面断熱材吹付
 ・シンク立上: SUS t=0.8
 ・下地: GB-S t=12.5
 ・幕板: メラミンパーティクルボード t=25
 ・扉: メラミン化粧合板フラッシュ t=20
 フライド丁番 (キャッチ付)、取手
 ・巾木: メラミンパーティクルボード t=25
 ・△: シーリングSR-1 10x10



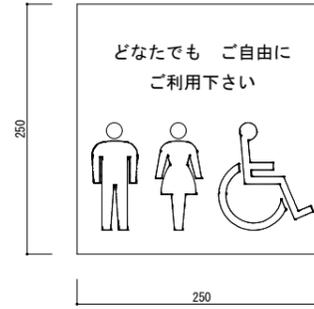
SUS手洗い【新設】 1/20



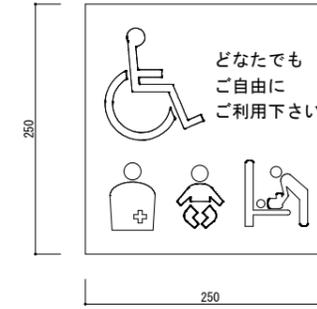
ピクトサイン1



ピクトサイン2



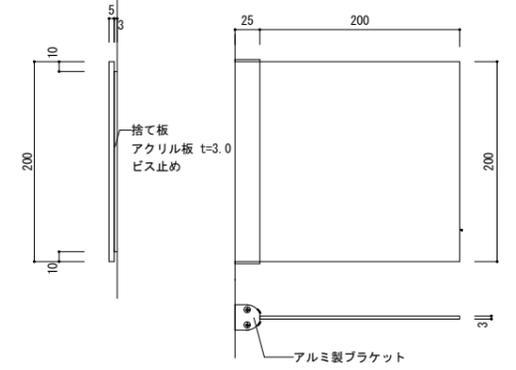
ピクトサイン3



ピクトサイン4

室名札仕様
 ・本体：アクリル板 厚5.0 つや消し
 ・表示：インクジェット印刷

※表示する案内用図記号はJIS Z 8210による。
 ※案内用図記号の色彩はJIS Z 9101-1995による。



平付サイン

突出しサイン

※突出：特別教室棟1ヶ所（外部）はSUS製ブラケットとする

※突出：特別教室棟1ヶ所（外部）はSUS製ブラケットとする

※突出：特別教室棟1ヶ所（外部）はSUS製ブラケットとする

男子便所	※突出：特別教室棟1ヶ所（外部）はSUS製ブラケットとする							S=1/5
	取付方法	北舎	南舎	特別教室棟	屋内運動場	屋外運動場	今計画計	
	平付	3	3	0	0	0	3	
突出	北舎	南舎	特別教室棟	屋内運動場	屋外運動場	今計画計	計	
	0	0	3	1	0	1	4	

女子便所	※突出：特別教室棟1ヶ所（外部）はSUS製ブラケットとする							S=1/5
	取付方法	北舎	南舎	特別教室棟	屋内運動場	屋外運動場	今計画計	
	平付	3	3	0	0	0	3	
突出	北舎	南舎	特別教室棟	屋内運動場	屋外運動場	今計画計	計	
	0	0	3	1	0	1	4	

多目的トイレ (北舎・特別)	※突出：特別教室棟1ヶ所（外部）はSUS製ブラケットとする							S=1/5
	取付方法	北舎	南舎	特別教室棟	屋内運動場	屋外運動場	今計画計	
	平付	3	0	0	0	0	3	
突出	北舎	南舎	特別教室棟	屋内運動場	屋外運動場	今計画計	計	
	0	0	1	0	0	0	1	

多目的トイレ (屋内運動場)	※突出：特別教室棟1ヶ所（外部）はSUS製ブラケットとする							S=1/5
	取付方法	北舎	南舎	特別教室棟	屋内運動場	屋外運動場	今計画計	
	平付	0	0	0	1	0	1	
突出	北舎	南舎	特別教室棟	屋内運動場	屋外運動場	今計画計	計	
	0	0	0	0	0	0	0	

サイン姿図

仕様

1/5

電気設備工事仕様書

- I. 工事概要
1. 工事名称 可児市立旭小学校トイレ大規模改造工事(Ⅱ期)
 2. 工事場所 岐阜県 可児市 大森2078番地の3
 3. 建物概要

建物名称	構造	階数	延面積(m ²)	消防法施行令別表第一	備考
②北舎	RC	3	2,911.54	7項 ()	改修
⑦-1南舎	RC	2	1,300.77	7項 ()	改修
⑩特別教室棟	RC	2	772.21	7項 ()	改修
⑭-1屋内運動場	S	1	1,194.329	7項 ()	改修
⑯屋外トイレ	S	1	18.9	7項 ()	改修
				項 ()	
				項 ()	

4. 工事項目 (○印内に番号記入のもの及び○印のみ適用する)

工事項目	建物名称		特別教室棟	屋内運動場	屋外トイレ					
	北舎	南舎								
○ 高圧受変電設備										
○ 自家発電設備										
① 幹線設備		○	○	○						
○ 動力設備										
② 電灯設備										
○ 照明設備	○	○	○	○						
○ コンセント設備	○	○	○	○						
・ 電気暖房設備										
③ 放送、電気時計設備										
○ 館内放送 設備		○	○							
・ 設備										
・ 電気時計設備										
○ 電話設備										
・ 電話用配線設備										
・ LAN用配線設備										
④ 表示、警報設備										
○ トイレ呼出表示設備			○	○						
・ 警備保障会社用配管設備										
・ I T V 設備										
○ インターホン設備										
○ テレビ共聴設備										
⑤ 防災設備										
○ 自動火災報知設備				○						
・ 自動閉鎖装置設備										
・ ガス漏れ警報設備										
・ 誘導灯設備										
・ 非常用照明設備										
・ 非常警報設備										
・ 漏電火災警報設備										
○ 避雷針設備										
○ 構内配電線路(強電)										
○ 構内配電線路(弱電)										
○ 太陽光発電設備										

5. 別途工事
- ・ 建築工事 ・ 機械設備工事

II. 工事仕様

1. 共通仕様 (○印のみ適用する)
- 特記仕様及び図面に記載なき事項は、全て下記仕様による。
- 工事請負契約書
 - 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編) 最新版 (国土交通大臣官房官庁営繕部監修)
 - 公共建築設備工事標準準(電気設備工事編) 最新版 (国土交通大臣官房官庁営繕部監修)
 - 公共建築改修工事標準仕様書 最新版 (国土交通大臣官房官庁営繕部監修)
 - ・ 公共住宅建設工事共通仕様書 最新版 (公共住宅事業者等連絡協議会監修)
 - 可児市建築工事共通仕様書 最新版 (可児市)
 - 内線規程 最新版 (電気技術基準調査委員会編集)
 - 放送機器、通信機器、その他弱電機器等の仕様は、各機材メーカー標準と読み替える。

2. 特記仕様 (項目は番号に○印記入のもの、選択式の特記事項は印のみ適用する)

項目	特記事項
①適用範囲(1)	この特記仕様書、図面及び現場説明書(質疑応答を含む)に記載されていない事項は全て国土交通大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書(最新版)、公共建築改修工事標準仕様書(最新版)による。設計図書間等に相違がある場合の優先順位は下記の通りとする。 1) 質疑応答書 2) 現場説明書 3) 工事仕様書 4) 標準特記仕様書(添付された場合に限る) 5) 図面 6) 公共建築改修工事標準仕様書 7) 公共建築工事標準仕様書 8) 可児市建築工事共通仕様書 本工事に関係する法律、政令、省令、告示、条令、各地方公共団体の内規基準、指針、指導等に準拠する。 受注者は、公共建築工事標準仕様書に基づき施工するものとする。 公共建築工事標準仕様書 第1編 第1章 1-1-4 工事実績情報の登録により、工事受注代金額500万円以上の工事について「CORINS」を作成、登録することとする。
②適用範囲(2)	
③法規等の事項	
④工事実績情報の作成・登録	手続きの流れは別紙のとおりとする。
⑤提出書類	本工事の施工に関して提出書類は、可児市建築工事における取扱い書類一覧に基づき作成し提出または提示とする。 また、工事着手時に工所用製本(A3二つ折り)3部を提出とする。
⑥完成時の提出書類	工事完成時には可児市建築工事における取扱い書類一覧に基づき書類を整理し完成図書としてまとめ監督員に提出とする。 完成図は施工図も含め完成製本(A2二つ折り、A3二つ折り)各2部提出とする。 また、CADデータ(JWW又はDXF及びPDF)を提出とする。
⑦工事書類の簡素化	提出・指示書類は可児市建築工事における取扱い書類一覧に基づき実施するものとする。 また、工事打合簿(指示・協議・承諾は除く)、材料確認簿、段階確認簿、確認・立会願、夜間・休日作業届の書類を提出する場合は、所定様式に基づき電子メールにて提出するものとし、書面には署名又は押印する必要は無いものとする。 これらに定めない事項については、監督員と協議とする。
⑧事故報告	工事施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督員に通報するとともに、事故発生報告書を監督員に提出する。
⑨質疑	本工事の設計図書に関する質疑は、工事着手前に確かめておかなければならない。設計図書に記載がなくとも、外観上、構造上、当然必要と認められるものは、監督員の指示に従い施工しなければならない。
⑩設計変更	発注者の希望、その他により設計変更が生じる時は、原則として当該工事の見積書を予め提出し、承認を受けた後変更工事に着手する。尚この場合の見積単価については契約時のものとする。但し、本工事施工において工術上必要な微細なる工事変更については、監督員の指示に従い受注者の工事費負担により施工する。
⑪軽微な変更等	現場の納まり、取り合い等の関係による協議の中で、形状、寸法等の軽微な変更は、監督員の指示による。なお、この場合の請負金額の変更は行わない
⑫実施状況の提出について	受注者は、工事施工において自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目、又は地域社会への貢献として評価できる項目について工事完了時までに所定の様式により提出することが出来る。
⑬立会検査	下記の項目については、監督員の立会検査を受け、検査立合記録書に監督員の了承を得るものとする。 ○各種製品検査 ○各種仕上検査 ○工事中間検査及び竣工検査
⑭使用材料	○本工事使用資材については、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、ステレン、パラジクロロベンゼンの含まれる量等に充分注意し資材の選定を行うこと。 ○上記が含まれる資材を使用する場合は監督員と協議し、指定濃度となるよう枯らし期間を充分取り施工を行うこと。
⑮材料試験	本工事に使用する材料の内、監督員より指示あるものに関してはその成績表を提出するか、又は監督員の承認する試験所で試験を行い、承認を受けなくてはならない。尚試験に要する費用は全て受注者の負担とする。
⑯既存との取合い	本工事施工に伴う既存設備の軽微な加工、改造は、本工事とする。撤去及び取壊し工事は、事前に既存設備の概要を把握し、他に影響が及ばないよう充分検討した上で着工する。
⑰撤去工事	撤去した後再利用する機器は、清掃及び絶縁測定の上、良品のみ使用する。但し、機器品質の良否判定は、監督員の指示に従う。
⑱再利用機器	引渡しを要するものは監督員の指定する場所に整理せしリストを作成の上施設管理者へ引渡す。又引渡しを要しないものは全て場外に搬出し下記の産業廃棄物適正処理の項及び関係法令等に従い適正に処理する。
⑲発生材の処理	

20産業廃棄物の適正処理

受注者は、産業廃棄物が搬出される工事にあつては、監督員の指示に従い産業廃棄物関連書類の提出並び確認及び処理施設の現地確認並びに建設廃棄物処理状況の管理を行い、産業廃棄物が最終処分に至るまで適正に処理されている事を確認しなければならない。 廃棄物マニフェスト票を一覧に提出する。

21新築時廃棄物

処理については「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「岐阜県産業廃棄物の適正処理に関する条例」「岐阜県建設廃棄物適正処理の三原則」の規定を遵守し適正に処理する。
混合物の処理については管理型最終処分場に持ち込むものとする。
工事に伴い発生する建設廃棄物のうち、次のものは再資源化施設へ搬出とする。
○コンクリート塊 ・アスファルトコンクリート塊 ○木屑 ・繊維屑 ・プラスチック屑
○石膏ボード ○鉄・アルミ・ステンレス屑 ・ガラス・陶磁器屑
建設工事リサイクル法の実施に係る岐阜県指針に基づき、工事着手前に再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を、また工事完了後に同計画書の実施報告書を提出とする。
下記の資材については再生資材を使用する。

資材名	規格	使用場所
再生加熱アスファルト混合物	プラント再生舗装(日本道路協会)	構内アスファルト
再生クラッシュラン	技術指針	アスファルト舗装下

25残土処分

はつり

27耐震施工

25残土処分
はつり工事は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督員に報告を行うこと。 既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開けは、図面に特記のない場合はダイヤモンドカッターによる。
事前に鉄筋探査を行い開口予定部分が鉄筋に掛かる場合は監督員と協議すること。また、貫通部の補強については、穴の経が配筋ピッチ未満かつ100mm以下の場合には不要とする。
設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針 2005年版」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修)による。なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督員に提出し、承諾を受けるものとする。

1) 設計用水平地震力

機器の重量[kg f]に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。なお、特記なき場合、設計用標準水平震度は、次による。

設置場所	機器種別	特記の施設		一般施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
上層階	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
地上及び埋設	防振支持(※1)	2.0	1.5	1.5	1.0
	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
中間階	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水櫃類(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6
	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
地下・1階	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水櫃類(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6

【備考】(※1):水櫃類には、オイルタンク等を含む。
重要機器
・配電盤 ・発電装置 ・直流電源装置 ・交流無停電電源装置
・交換機 ・自動火災報知受信機 ・中央監視装置
上層階の定義は次のとおりとする。
2～9階建の場合は地上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階とする。

2) 設計用鉛直地震力

設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。配線器具は、下記を標準とする。

- 大角形連用型 ○ワイドハンドル型
- プレートは、下記を標準とする。
・樹脂製(洋風モダン) ○新金属製
・電力会社外線工事負担金 ・電話機器納入、取付
・光ケーブル(CATV)引込工事
・警備保障配線工事及び機器納入、取付

30別途工事

○電力、電話等の引込方法、位置については、関係会社等と打合せの上、監督員の指示に従う。

○建築基準法及び消防法で定められた非常用電源回路には、赤色で用途を明記する。

○分電盤からの立上り予備配管として、予備の配線用遮断器が4個以下の場合はPF-S22を1本、5個以上の場合は2本以上天井裏まで立上げる。(露出配管の場合は屋内:E-25、屋外:G-22とする)

○配管工事のみで電線を入れない場合は、導入線(1.2m/mピル被覆鉄線)を挿入する。

○鋼製電線管の露出部分の塗装箇所は、監督員の指示による。(エッチングプライマー処理の後、指定色OP2同塗り)

○位置ボックスは、原則としてアウトレットボックスとする。

○建物内で、配管の1区間が30m以上となる場合は、途中にプルボックス又はジョイントボックスを設ける。

○FP板(スタイロフォーム等)打込みの部分に取付ける位置ボックスには、保温及び結露防止措置を施す。(外壁部のみ)

○ジョイントボックス等、配線器具を突装しない位置ボックスに取付けるプレートには、用途を明記する。

○分電盤、制御盤及び端子盤には、盤名称を記したネームプレート(樹脂製、エッチング文字)を設ける。

○防火区画貫通部の耐火処置の仕様は下記とする。

- (イ)建築基準法 告示 第3183号に準拠
- (ロ)(財)日本建築センター(BJC)防災評定品の使用
- (イ)吊りボルトを必要とする機種及び施工方法は「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)」及び「公共建築設備工事標準準(電気設備工事編)」によりものとする。
- 改修工事に於いて吊りボルト用あと施工用アンカーは本工事とする。
- (ロ)その他の照明器具は、上記による他、位置ボックスにネジ止め、又はフィクスチュアスタッド等を使用し支持する。
- (ハ)特殊な照明器具は、上記による他、監督員の指示による。

32照明器具の吊ボルト

改修工事に於いて吊りボルト用あと施工用アンカーは本工事とする。

33工事保証

(ロ)その他の照明器具は、上記による他、位置ボックスにネジ止め、又はフィクスチュアスタッド等を使用し支持する。

34経年検査

(ハ)特殊な照明器具は、上記による他、監督員の指示による。建築竣工後、原則として5年以内(特に指定のある工種を除く)において、工事不良の発生したと認められる損害等については、受注者の費用負担にて迅速に改修しなければならない。ただし工事不良が故意又は重大な過失により生じた場合は10年間とする。

35施工調査

建築竣工後1年が経過した時点において監督員立合のもとで1年検査を行い、工事不良の発生したと認められる損害等についても、監督員の指示に従い改修しなければならない。尚、その費用については受注者の負担とする。

36工事着手前協議

○事前調査(○本工事 ・ 別途)
○調査項目(○既存資料調査 ○既設配線ルート)
○調査範囲(・図示 ○工事範囲)
○調査方法(○図示 ○目視)

37ディーゼルエンジン車両の適正燃料の使用について

1) 本工事の受注者は、契約後1~2週間以内に設計書内容等について、監督員と工事着手前協議を行うこと。
2) 協議に当たっては、別に定める「施工打ち合わせ記録簿」に協議事項を記入し、打ち合わせに持参すること。なお、協議日の設定については、受注者側が事前に監督員と連絡をとり設定しておくこと。

38改修工事注記事項

3) 協議に当たって、発注者側は監督員及び係長又は課長、受注者側は現場代理人及び主任技術者が出席するものとする。
4) 協議時、「施工打ち合わせ記録簿」の回答(その他)欄は監督員が記入し、最後に確認を行い監督員・係長又は課長の確認印を押印し、写しを現場代理人(主任技術者)が受け取ること。

1) ディーゼルエンジンを動力とする車両にはJIS規格の軽油を使用すること。
2) ディーゼルエンジンを動力とする車両の燃料検査があった場合には協力すること。

39撤去工事注記事項

○本設計図書は、既存建物の新築時に於ける設計図に基づいて作成されている。従って新築時の納まり、取合い等による変更、又は竣工後に行われた増改築及び設備の増設等により、既存の状態と既存図面との間に差異が生じ、本設計図書によることが困難な場合は、監督員と打合せの上、その指示に従う。

○撤去工事に於いて、事前に工事前施工調査を行い既設設備の状況を把握した上で施工するものとする。

○図記明記無き場合でも建築工事又は機械設備工事に於いて、天井張替え、壁張替え及び機器取り外し一再取付等に伴う既設電気設備機器の取り外し一再取付、配線の再接続等は本工事とする。

○図面明記無き場合でも改修工事に於いて不要となる機器は監督員と協議の上、原則撤去処分とする。

○不要となる隠蔽部既設配管を利用し、新設配線を施工出来る部分については積極的に利用とする。

○図面上、配管及び給排水表記の部分も調査の上、ケーブル隠蔽施工が可能な場合はケーブル隠蔽施工とする。

○上記、2項目に於いて金額の増減は無いものとする。

○既設配管は改修工事に支障無き場合を除き原則として現状のまま廃止する。 建築工事において天井撤去、壁撤去に伴い一緒に撤去される配管は建築工事に於いて処分とする。

○既設配線は改修工事に支障無き場合を除き原則として現状のまま廃止する。 建築工事において天井撤去、壁撤去に伴い一緒に撤去される配線は建築工事に於いて処分とする。

○上記に於いて廃止となる配線は端末処理の上、「未使用」表記を行うものとする。

○上記配管配線撤去は隠蔽部における注記事項であり、露出配管及び露出配線は本工事にて全て撤去とする。

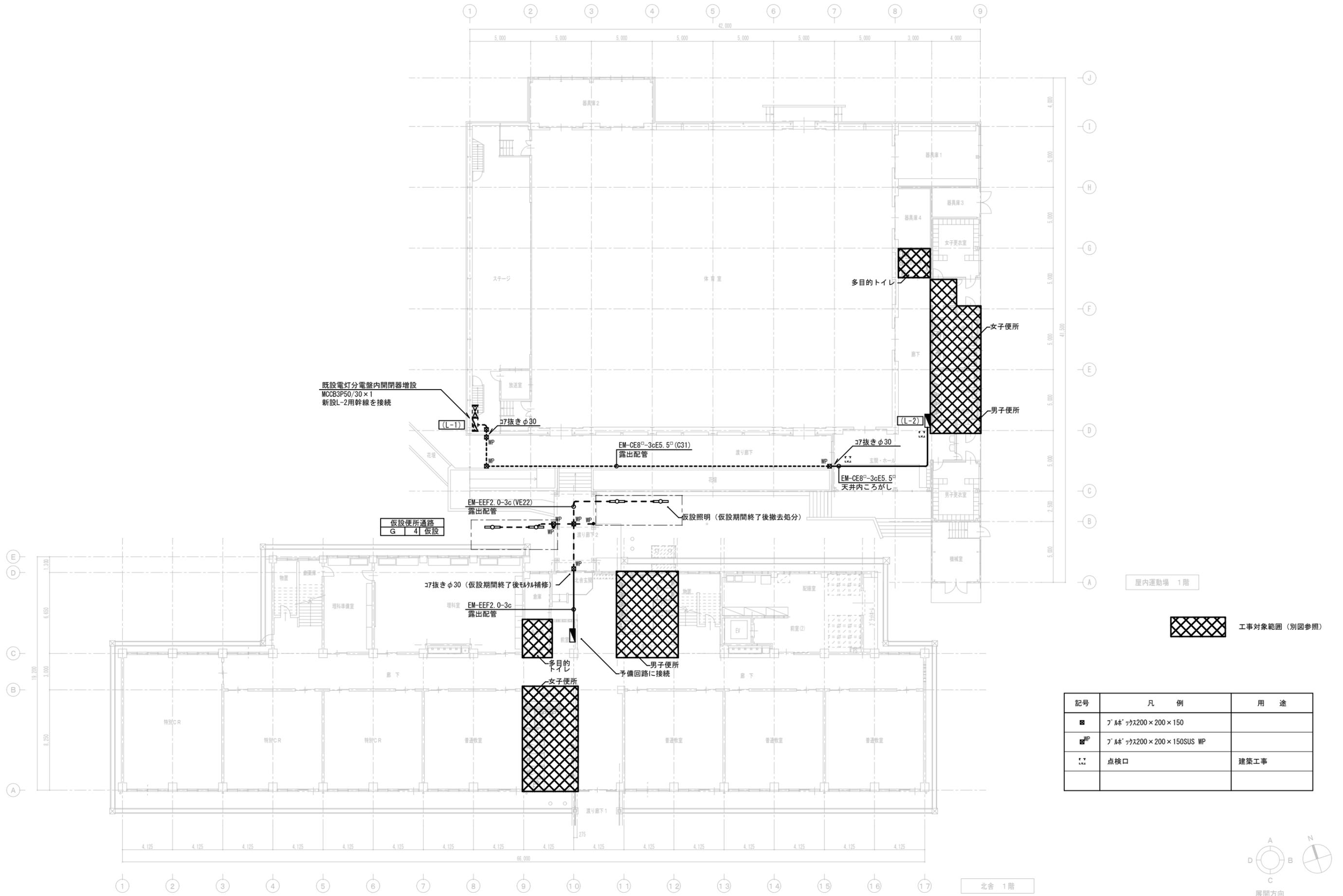
○工事範囲外の部屋は工事期間内でも使用する為、機器及び配線撤去の際には事前に施工前調査で既設配線ルート等の調査を行い、工事範囲外の部屋の電気設備に影響が有無を確認の事とする。

既設電気設備に影響が有る場合は監督員と協議の上、配線迂回、仮電源の準備等の必要と思われる仮設備工事を行う事とする。

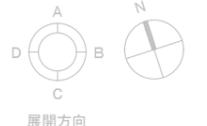
○別途機器への接続は、本工事とする。
○姿図の寸法、形状は参考とする。

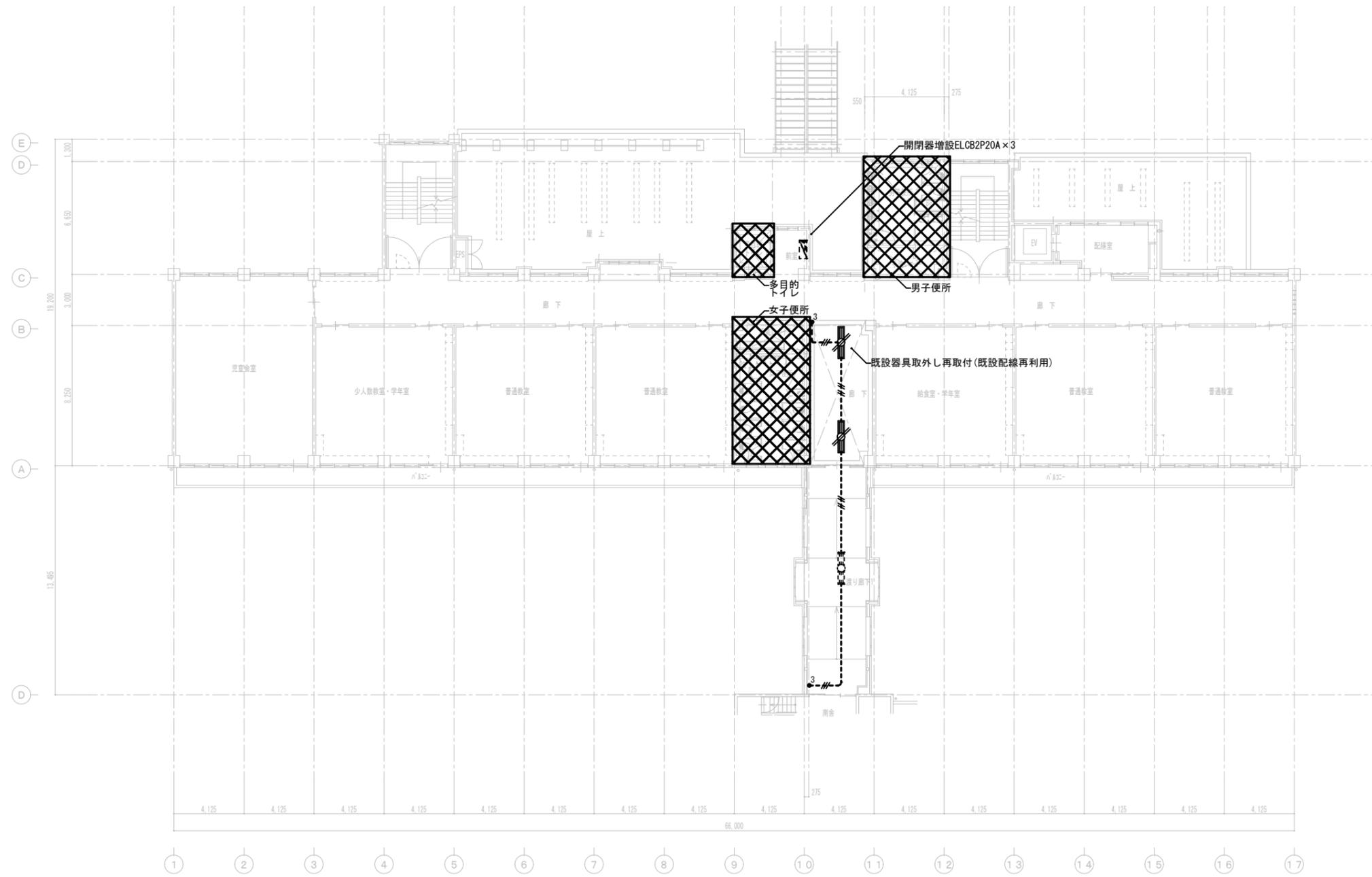
40工事中の既設設備

41その他



記号	凡 例	用 途
■	ﾌﾞﾚｯｸｽﾞ200×200×150	
■WP	ﾌﾞﾚｯｸｽﾞ200×200×150SUS WP	
●	点検口	建築工事



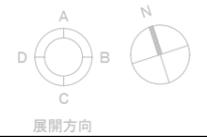


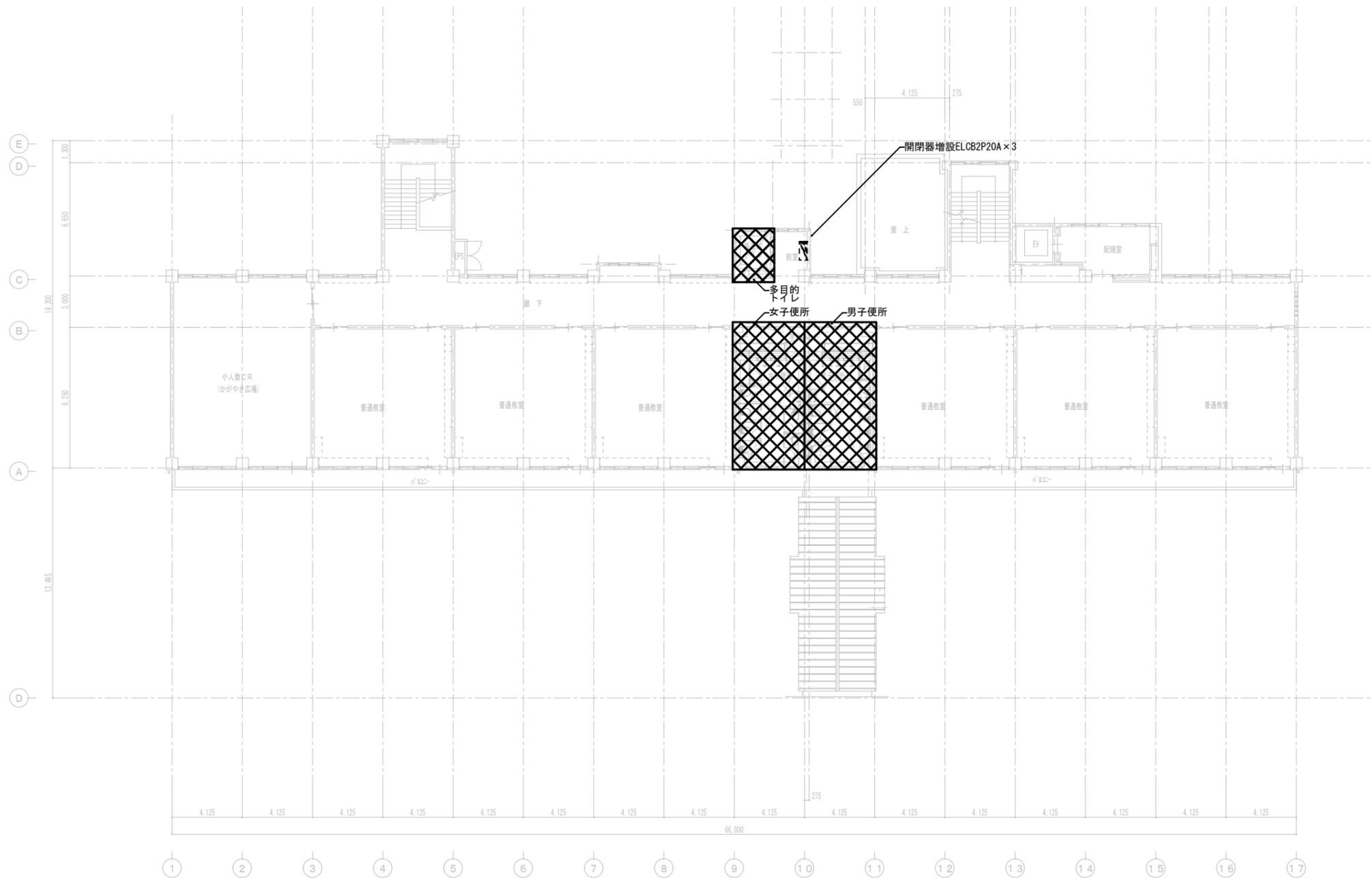
北舎 2階

 工事対象範囲 (別図参照)

----- 破線は既設のままを示す。
 左記印は既設再利用器具を示す。

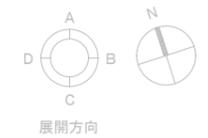
特記なき配管・配線は下記とする。
 EM-IE1.6-3c (PF16)
 EM-IE1.6-4c (PF16)
 二重天井内はケーブル工事とする。
 第1分岐までは2.0mmとする。





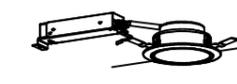
北舎 3階

 工事対象範囲 (別図参照)



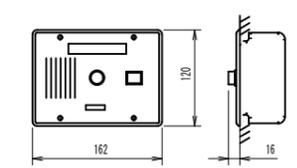
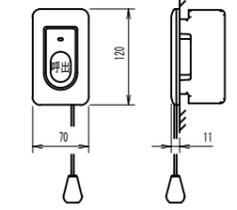
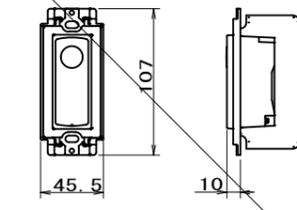
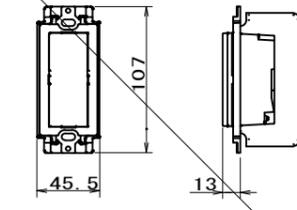
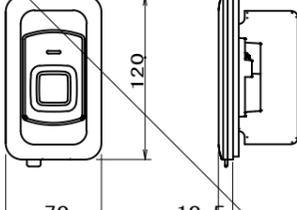
2407	可児市立旭小学校トイレ大規模改造工事(Ⅱ期)	北舎 3階平面図	1/200 scale	'24.10 date	國井 drawing	野村 chief	野村 check	 DESIGN BOX architecture & urban design	一級建築士 319430 野村 智美	E 0 4
------	------------------------	-------------	----------------	----------------	---------------	-------------	-------------	--	-----------------------	-------

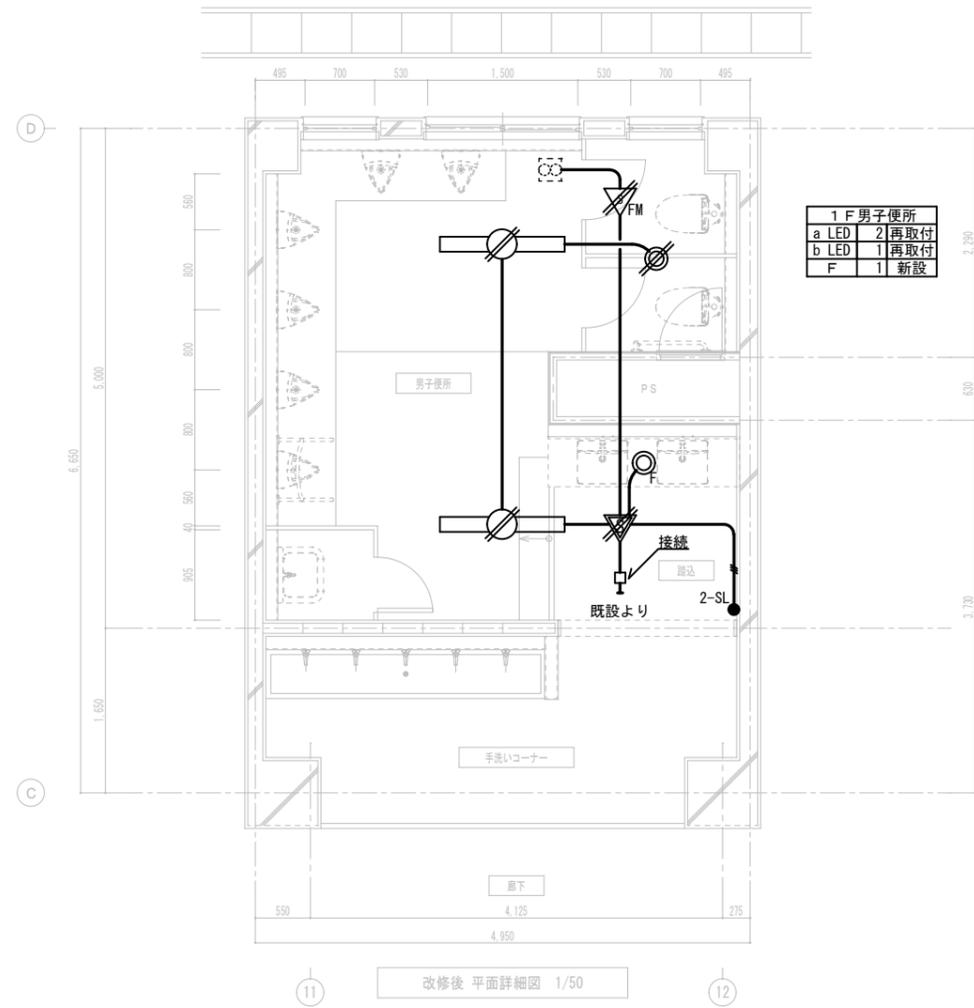
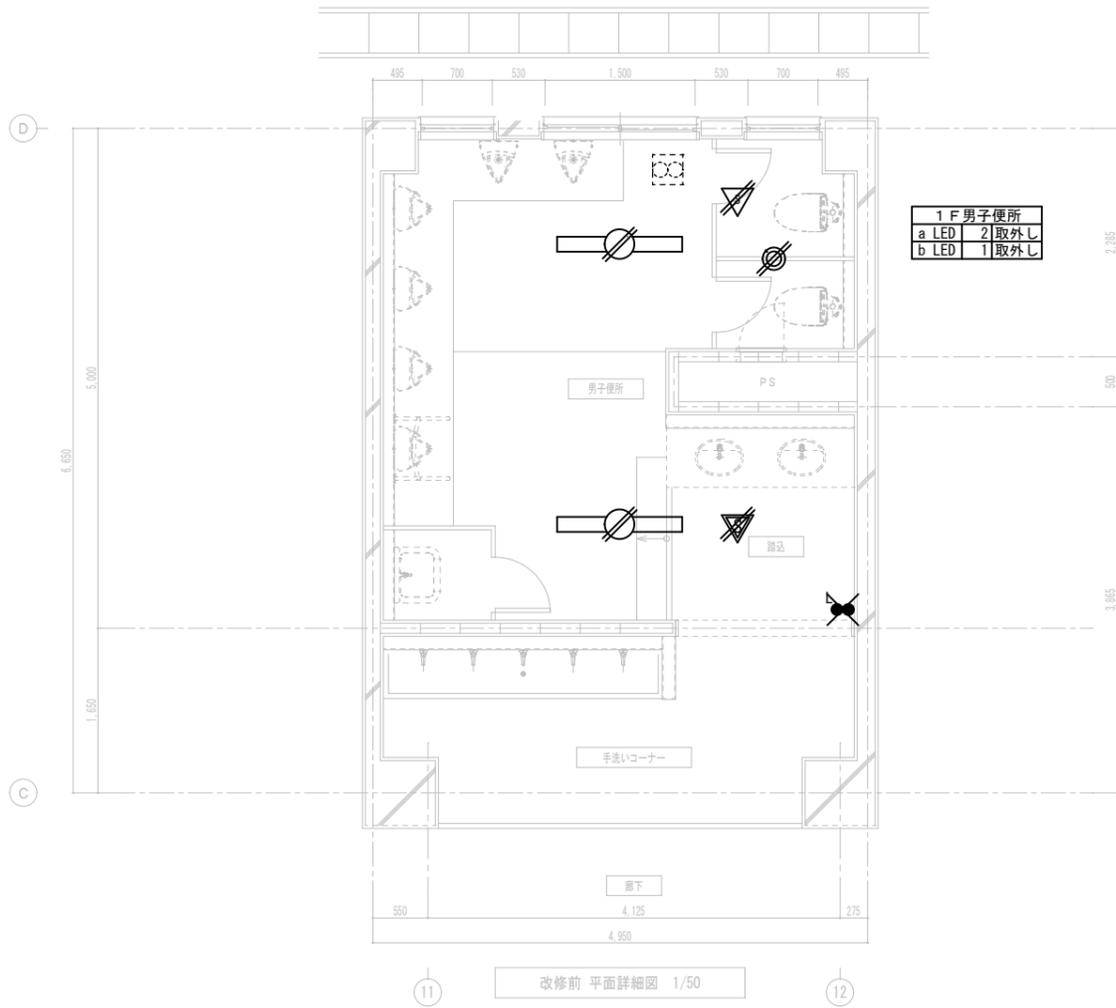
改修後 新設・再取付 照明器具一覧表 改修前 撤去・取外し 照明器具一覧表

<p>A LEDベースライト</p> <p>電圧：AC100～242V 消費電力：20.6W 寸法：幅150×長1,250×高50 相関色温度：5,000K 器具光束：3,200 lm</p>  <p>参考型番：XLX430AENPLE9</p>	<p>B LEDベースライト</p> <p>電圧：AC100～242V 消費電力：31.9W 寸法：幅230×長1,250×高50 相関色温度：5,000K 器具光束：5,200 lm</p>  <p>参考型番：XLX450DENPLE9</p>	<p>C LEDベースライト</p> <p>電圧：AC100～242V 消費電力：21.8W 寸法：幅150×長632×高50 相関色温度：5,000K 器具光束：3,200 lm</p>  <p>参考型番：XLX230AENCLE9</p>	<p>D LEDベースライト</p> <p>電圧：AC100～242V 消費電力：20.6W 寸法：幅126×長1254 埋込高65 相関色温度：5,000K 器具光束：2,940 lm</p>  <p>参考型番：XLX430MENTLE9</p>
<p>E LEDダウンライト</p> <p>電圧：AC100～242V 消費電力：7W 埋込穴径：φ100 相関色温度：5,000K 器具光束：1,020 lm</p>  <p>参考型番：XND1039SNLE9</p>	<p>F LEDダウンライト</p> <p>電圧：AC100～242V 消費電力：11.6W 埋込穴径：φ100 相関色温度：3,500K 器具光束：1,675 lm</p>  <p>参考型番：XND1559SNLE9</p>	<p>G LEDベースライト防雨型</p> <p>電圧：AC100～242V 消費電力：16.3W 寸法：幅150×長1,250×高86 相関色温度：5,000K 器具光束：2,500 lm</p>  <p>参考型番：XLW423AENZLE9</p>	
<p>a LED LEDベースライト 直付型</p> <p>既設取外し品再取付</p>	<p>b LED LEDダウンライト</p> <p>既設取外し品再取付</p>		

記号	名称	形状	撤去	取外し(取付)	現状のまま	備考
a LED	LED灯	直付型 40型		○		北舎
b LED	LED灯	ダウンライト 埋込穴：150		○		北舎
c 3 2 1	FHF 32×1	天井埋込型	○			北舎
d 1 6 1	FHF 16×1	天井埋込型	○			北舎(多目的WC)
e 4 0 1	FL 40×1	直付型 40型	○			南舎
l 2 0 1		直付型	○			南舎(職員WC)
m 2 0 1		ダウンライト 天井埋込型	○			南舎(職員WC)
f 4 0 1	40W×1	埋込型 40型	○			特別教室棟
g 2 0 1	20W×1	埋込型 20型	○			特別教室棟
h 2 0 1	20W×1	直付型 ブラケット 20型	○			特別教室棟
i LED	LED灯	直付型 40型	○			屋内運動場

改修後 弱電機器姿図

<p>[CN] 埋込形表示器 CN-1A34/A</p>  <p>電源電圧 DC12V (電源アダプタから供給) 形状 埋込形 (JIS3個用スイッチボックス) 材質 ステンレス 窓数 1窓 表示方式 断続プラー音と表示点灯</p>	<p>[□] 呼出機の(引きひも付) NBR-7HWA</p>  <p>形状 壁埋込型 (JIS1個用スイッチボックス) 材質 自己消火性樹脂 備考 引きひも式、押ボタン式両用</p>	<p>[■] 復旧ボタン NLR-2</p>  <p>形状 壁埋込型 (JIS1個用スイッチボックス) 材質 自己消火性樹脂 備考</p>	<p>[○] 代表表示灯 NLR-4F</p>  <p>形状 壁埋込型 (JIS1個用スイッチボックス) 材質 自己消火性樹脂、ランプカバー：アクリル 備考 LED方式 (色：赤色・緑色)、屋内専用</p>	<p>[N] トイレ呼出ボタン NLR-72</p>  <p>形状 壁埋込型 (JIS1個用スイッチボックス) 材質 自己消火性樹脂 備考 防塵・防まつ形 (JIS C 0920 IP54相当)</p>
--	---	---	---	---



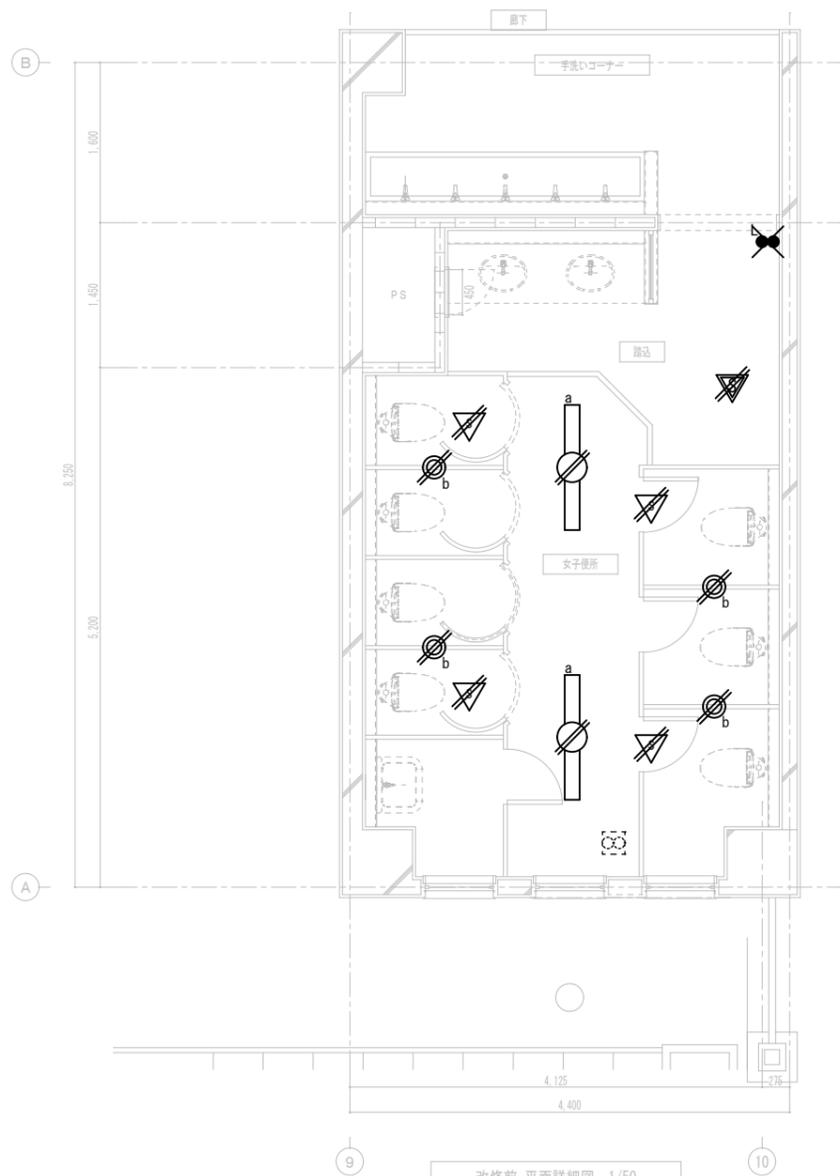
・図中に於いて撤去を示す機器は全て撤去とする。
・機器撤去に伴い不要となる配線、配管は原則として全て撤去とする。

×印は撤去器具を示す。
左記印は既設再利用器具を示す。

記号	凡 例
	熱線センサー自動スイッチ 親器 既設
	熱線センサー自動スイッチ 子器 既設
●2-SL	切替スイッチ 2回路用 (参考:WTC5822WK)

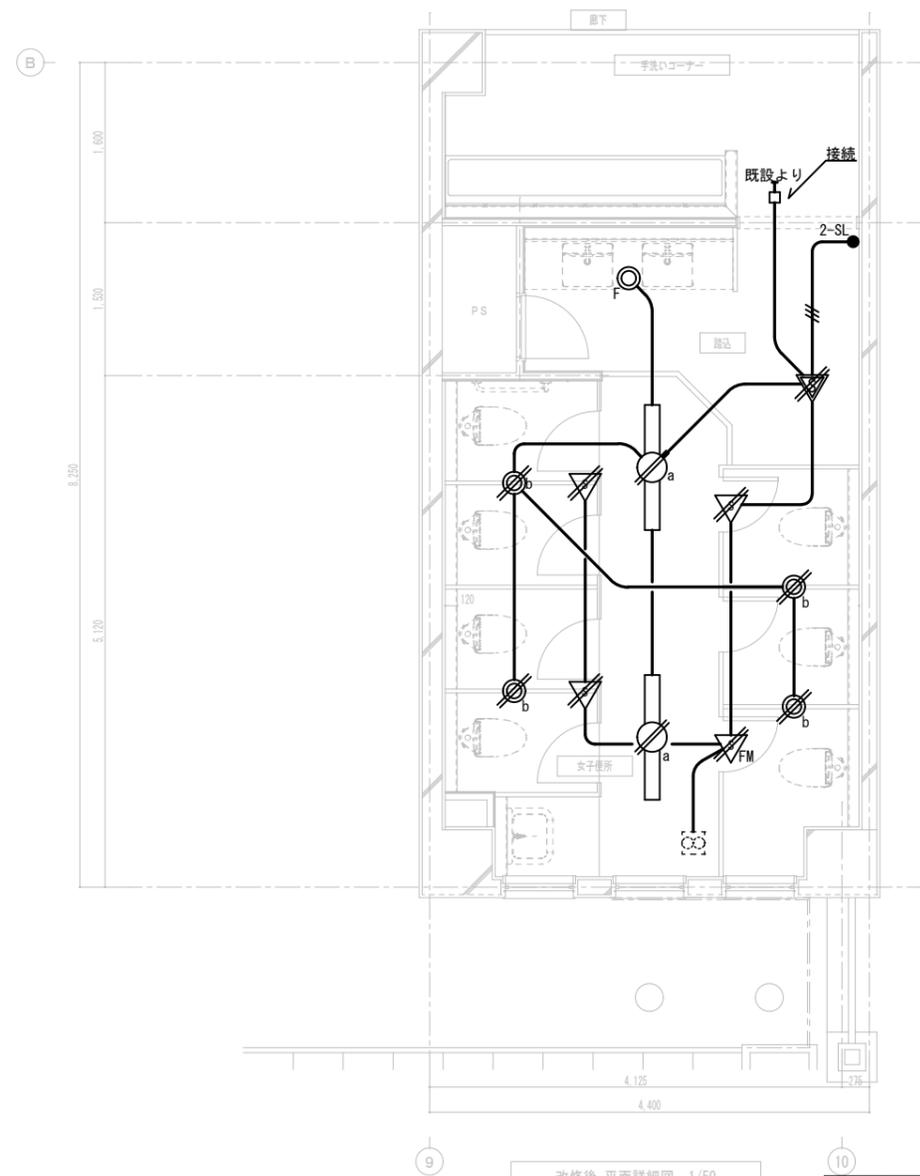
特記なき配管・配線は下記とする。
 EM-EEF1.6-2c (PF16)
 EM-EEF1.6-3c (PF16)
 二重天井内はケーブル工事とする。
 第1分岐までは2.0mmとする。

左記印は既設再利用器具を示す。



改修前 平面詳細図 1/50

1 F 女子便所	
a LED	2 取外し
b LED	4 取外し



改修後 平面詳細図 1/50

1 F 女子便所	
a LED	2 再取付
b LED	4 再取付
F	1 新設

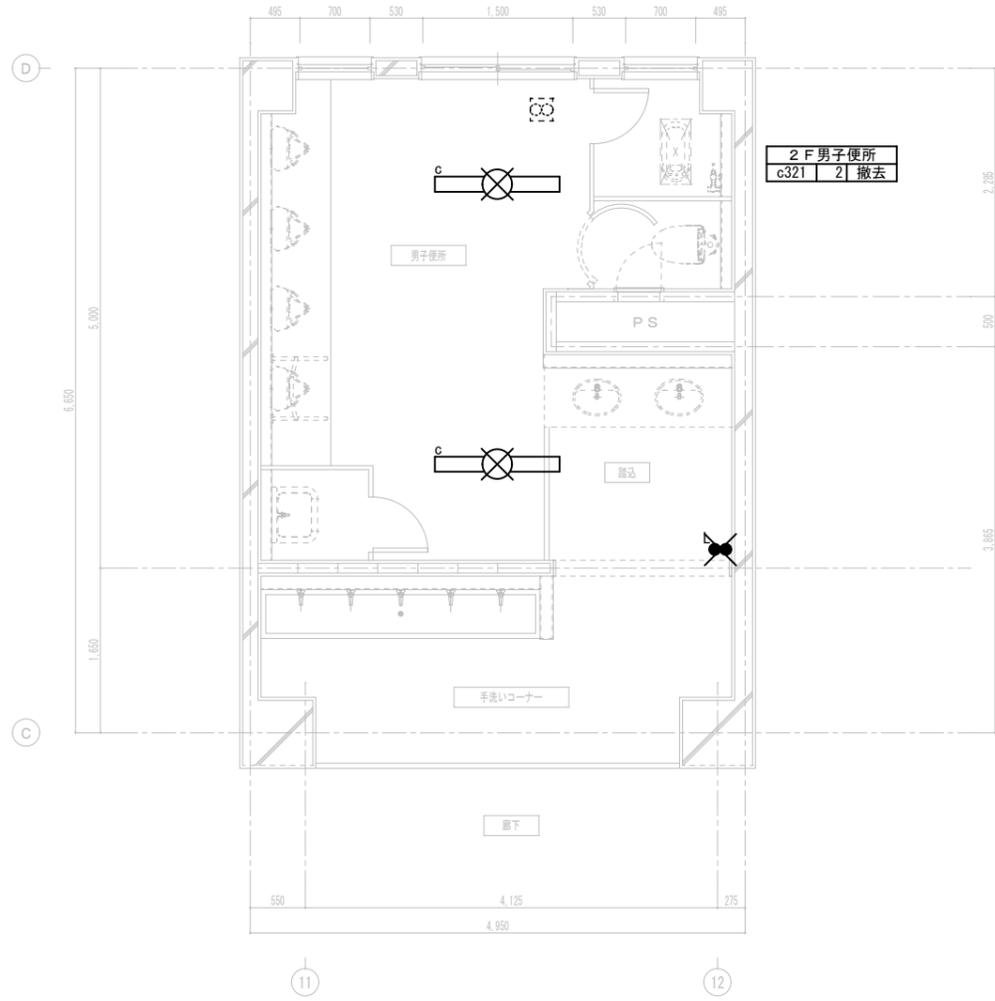
記号	凡 例
	熱線センサー自動スイッチ 親器 (参考: WTK24818)
	熱線センサー自動スイッチ 子器 (参考: WTK29129)
	熱線センサー自動スイッチ 子器 (参考: WTK2933K) 換気扇連動
	●2-SL 切替スイッチ 2回路用 (参考: WTC5822WK)

・図中に於いて撤去を示す機器は全て撤去とする。
 ・機器撤去に伴い不要となる配線、配管は原則として全て撤去とする。

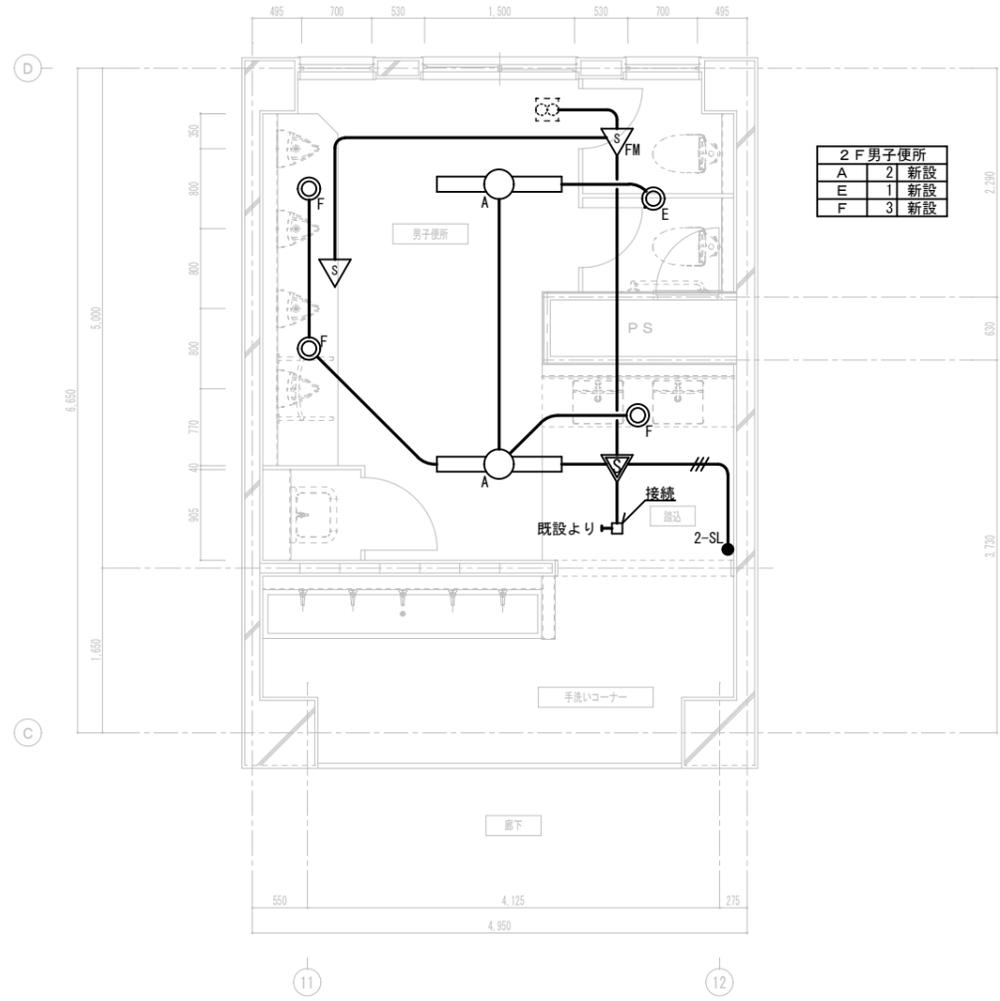
×印は撤去器具を示す。
 左記印は既設再利用器具を示す。

特記なき配管・配線は下記とする。
 EM-EEF1.6-2c (PF16)
 EM-EEF1.6-3c (PF16)
 二重天井内はケーブル工事とする。
 第1分岐までは2.0mmとする。

左記印は既設再利用器具を示す。



改修前 平面詳細図 1/50



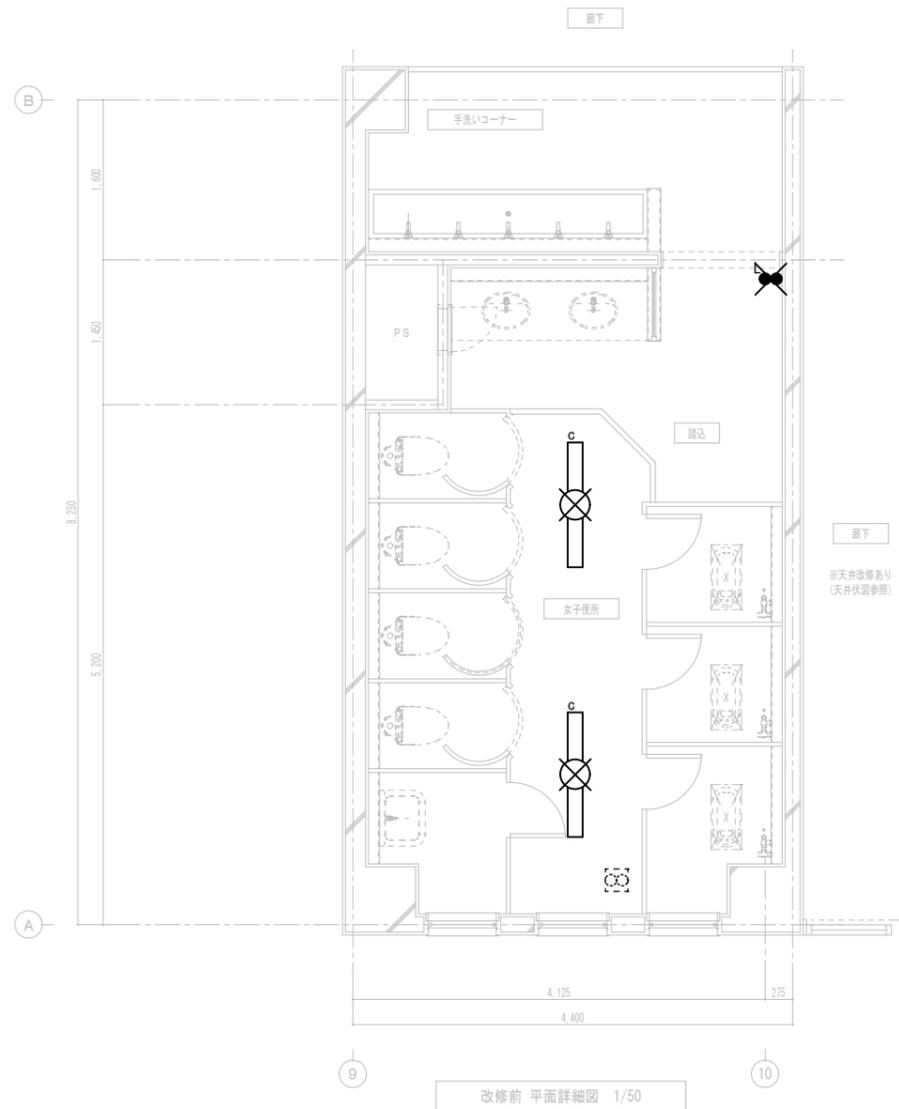
改修後 平面詳細図 1/50

・図中に於いて撤去を示す機器は全て撤去とする。
 ・機器撤去に伴い不要となる配線、配管は原則として全て撤去とする。

×印は撤去器具を示す。

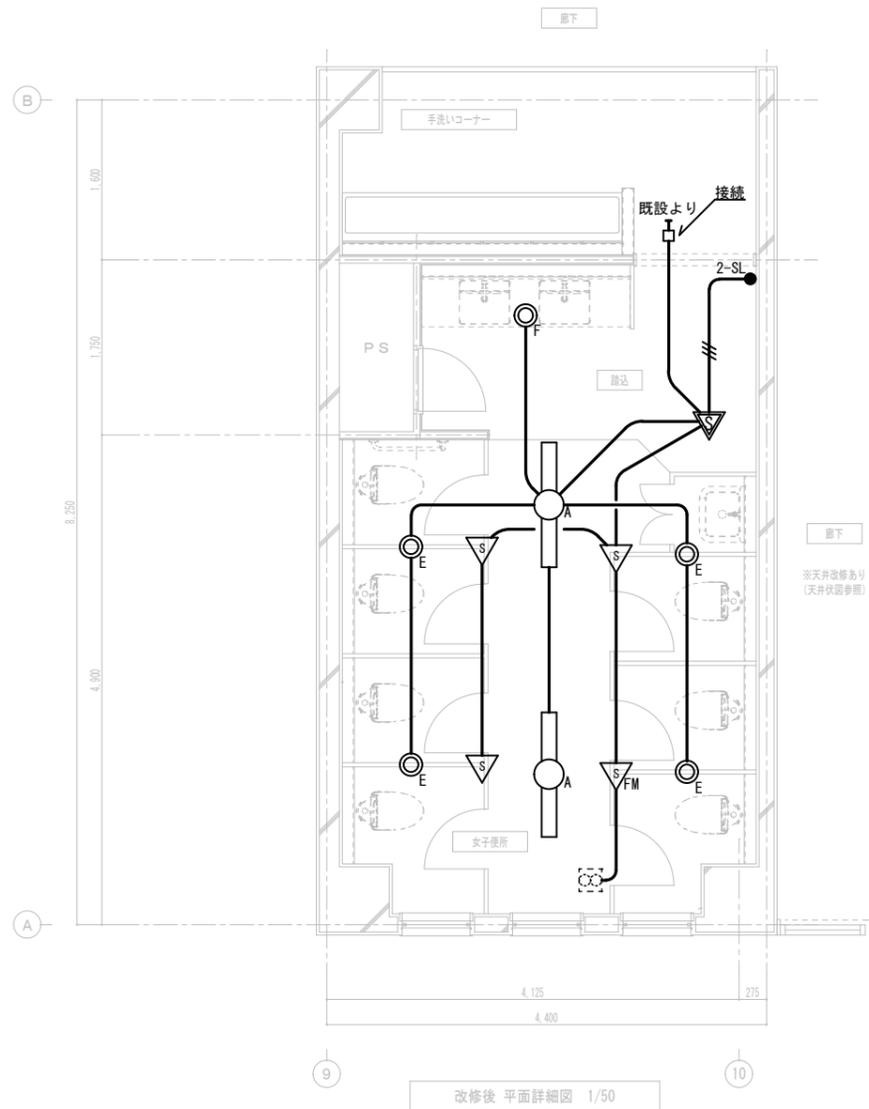
記号	凡 例
	熱線センサー自動スイッチ 親器 (参考:WTK24818)
	熱線センサー自動スイッチ 子器 (参考:WTK29129)
	熱線センサー自動スイッチ 子器 (参考:WTK2933K) 換気扇連動
	●2-SL 切換スイッチ 2回路用 (参考:WTC5822WK)

特記なき配管・配線は下記とする。
 — EM-EEF1.6-2c (PF16)
 — EM-EEF1.6-3c (PF16)
 二重天井内はケーブル工事とする。
 第1分岐までは2.0mmとする。



2F女子便所	
G321	2 撤去

※天井改修あり
(天井伏図参照)



1F女子便所	
A	2 新設
E	4 新設
F	1 新設

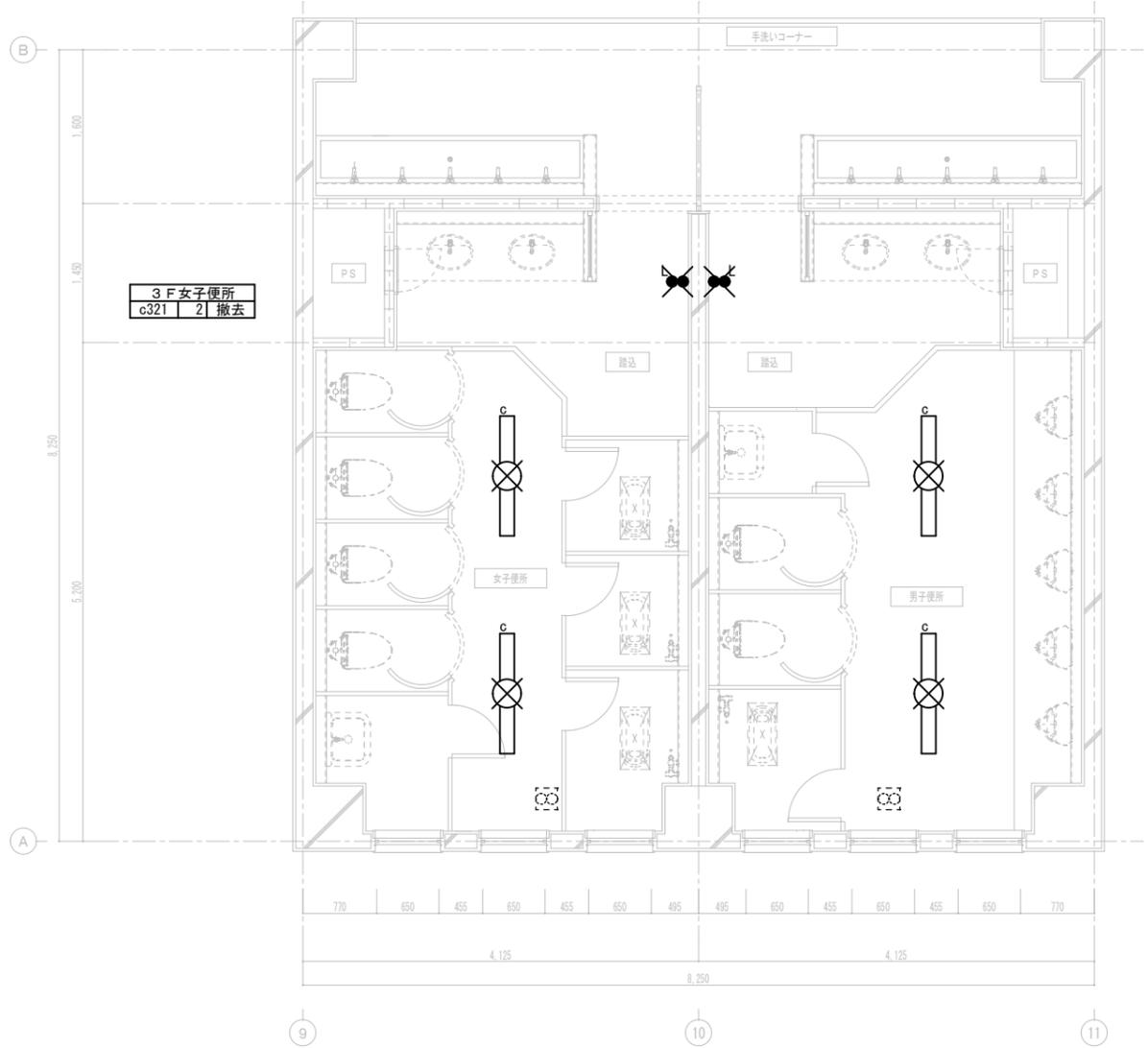
※天井改修あり
(天井伏図参照)

・図中に於いて撤去を示す機器は全て撤去とする。
・機器撤去に伴い不要となる配線、配管は原則として全て撤去とする。

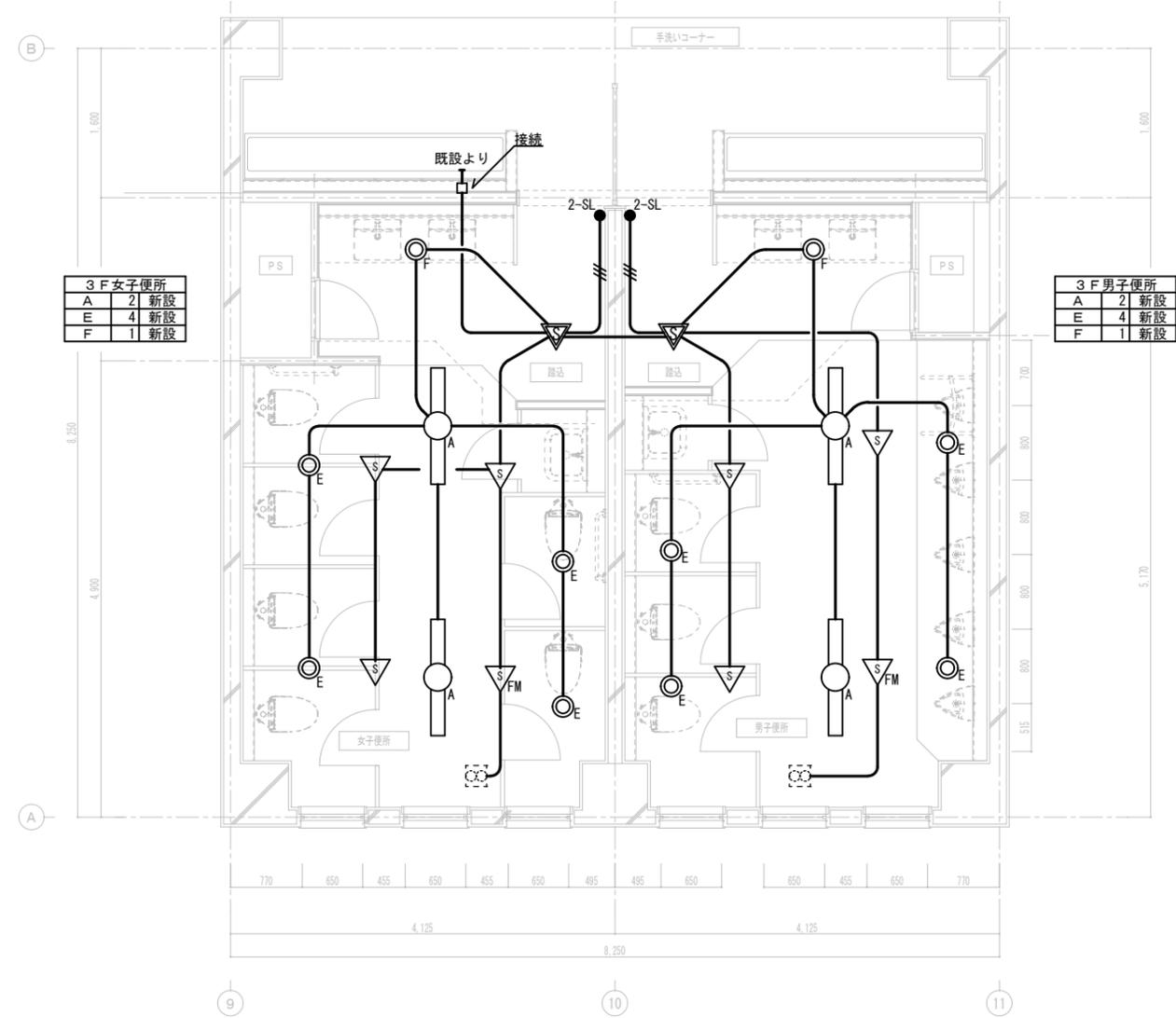
×印は撤去器具を示す。

記号	凡例
▽	熱線センサー自動スイッチ 親器 (参考:WTK24818)
▽	熱線センサー自動スイッチ 子器 (参考:WTK29129)
FM▽	熱線センサー自動スイッチ 子器 (参考:WTK2933K) 換気扇連動
●2-SL	切換スイッチ 2回路用 (参考:WTC5822WK)

特記なき配管・配線は下記とする。
 — EM-EEF1.6-2c (PF16)
 — EM-EEF1.6-3c (PF16)
 二重天井内はケーブル工事とする。
 第1分岐までは2.0mmとする。



改修前 平面詳細図 1/50



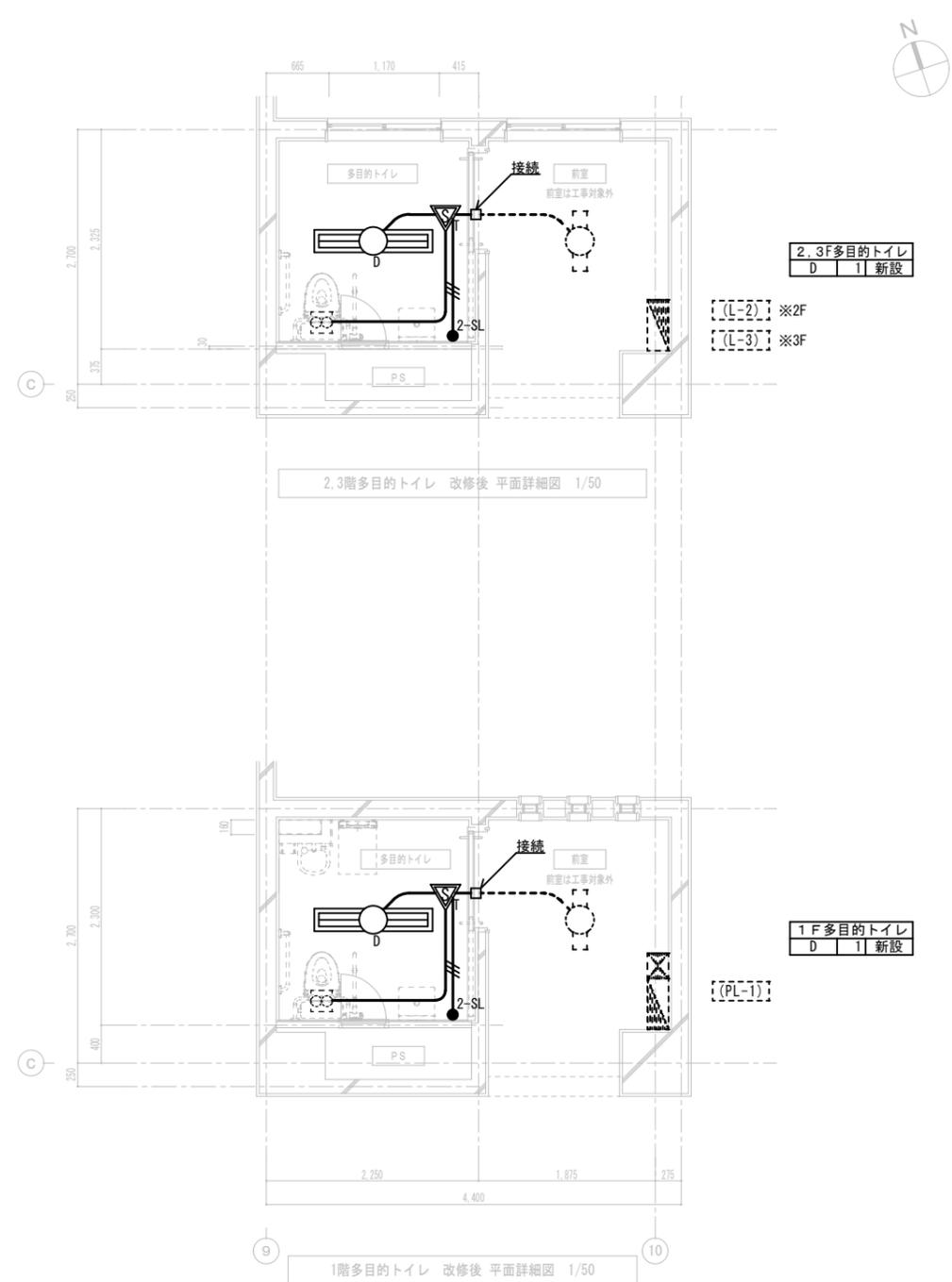
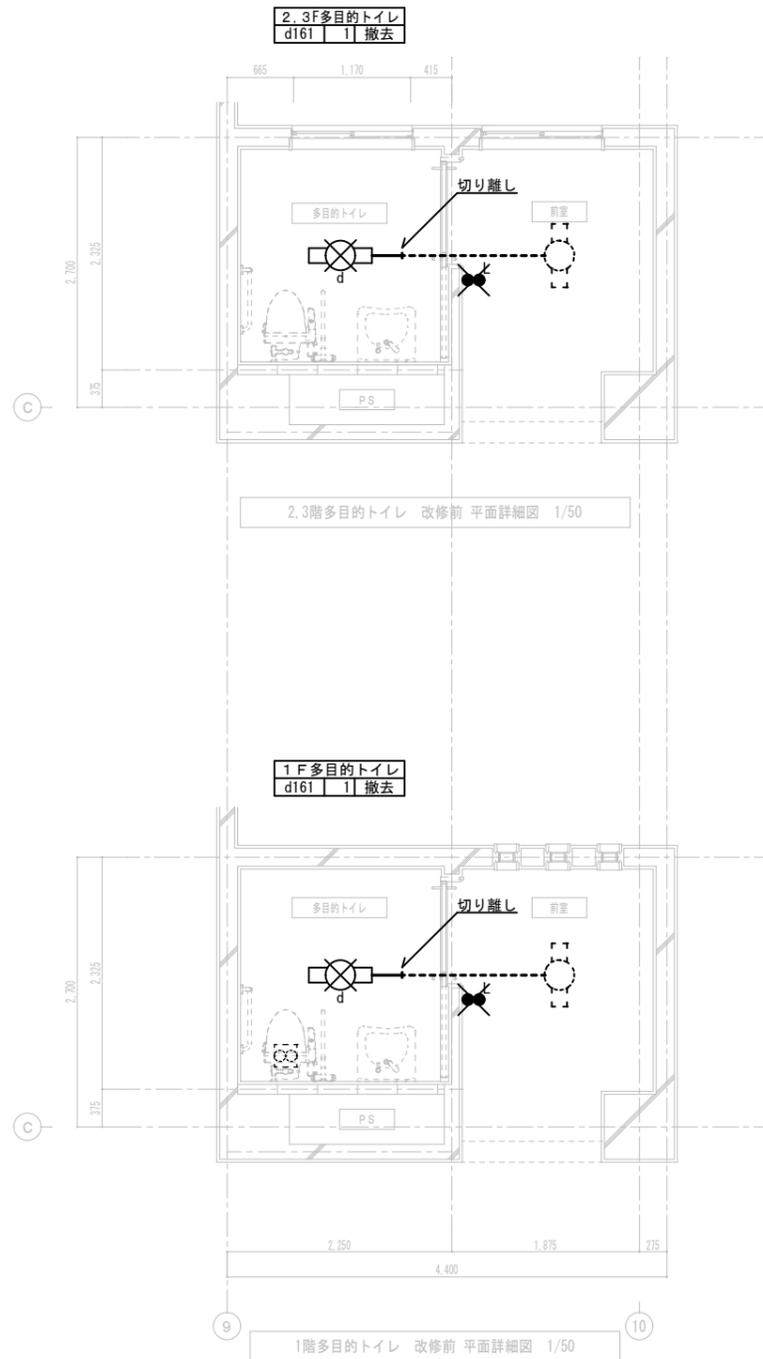
改修前 平面詳細図 1/50

・図中に於いて撤去を示す機器は全て撤去とする。
 ・機器撤去に伴い不要となる配線、配管は原則として全て撤去とする。

×印は撤去器具を示す。

記号	凡 例
▽	熱線センサー自動スイッチ 親器 (参考:WTK24818)
▽	熱線センサー自動スイッチ 子器 (参考:WTK29129)
FM▽	熱線センサー自動スイッチ 子器 (参考:WTK2933K) 換気扇連動
●-2-SL	切換スイッチ 2回路用 (参考:WTC5822WK)

特記なき配管・配線は下記とする。
 — EM-EEF1.6-2c (PF16)
 — EM-EEF1.6-3c (PF16)
 二重天井内はケーブル工事とする。
 第1分岐までは2.0mmとする。

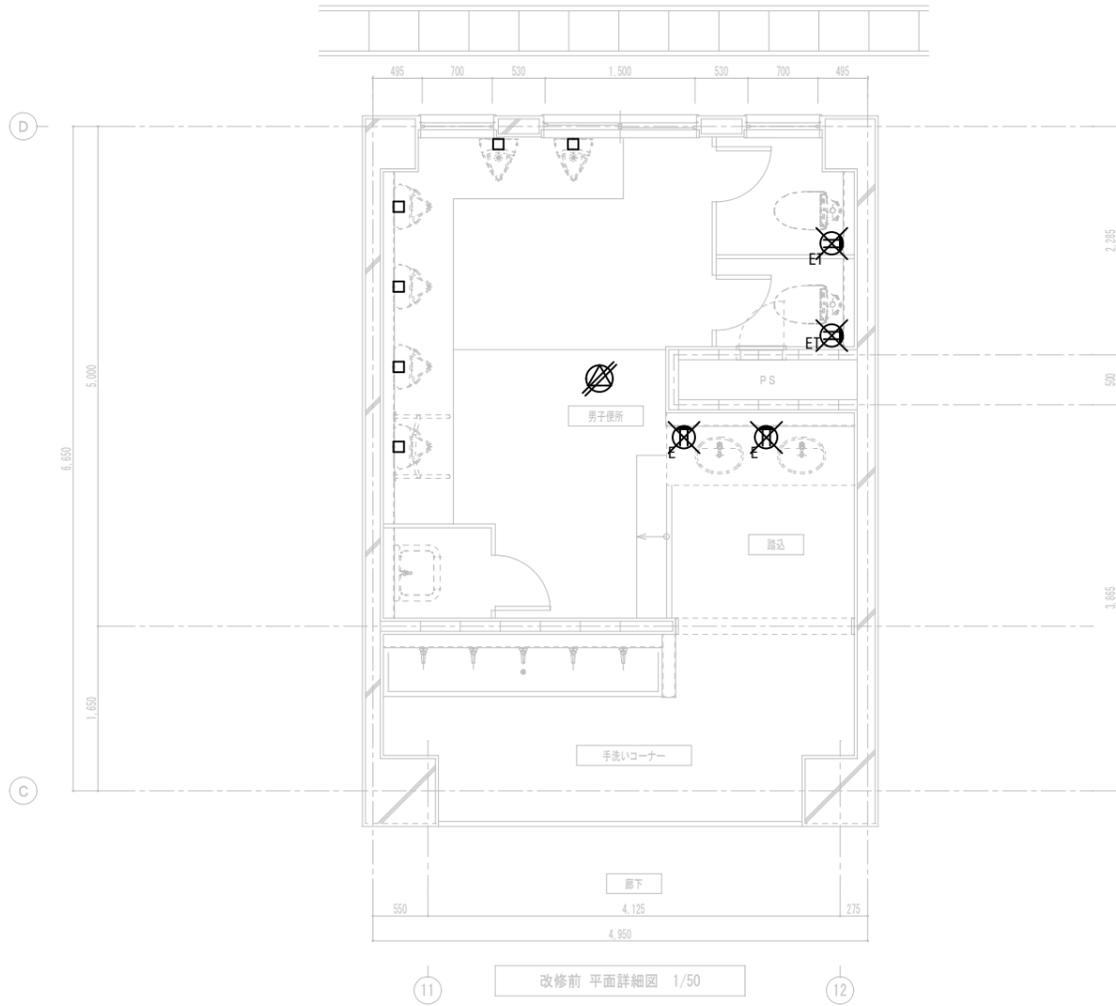


・図中に於いて撤去を示す機器は全て撤去とする。
 ・機器撤去に伴い不要となる配線、配管は原則として全て撤去とする。

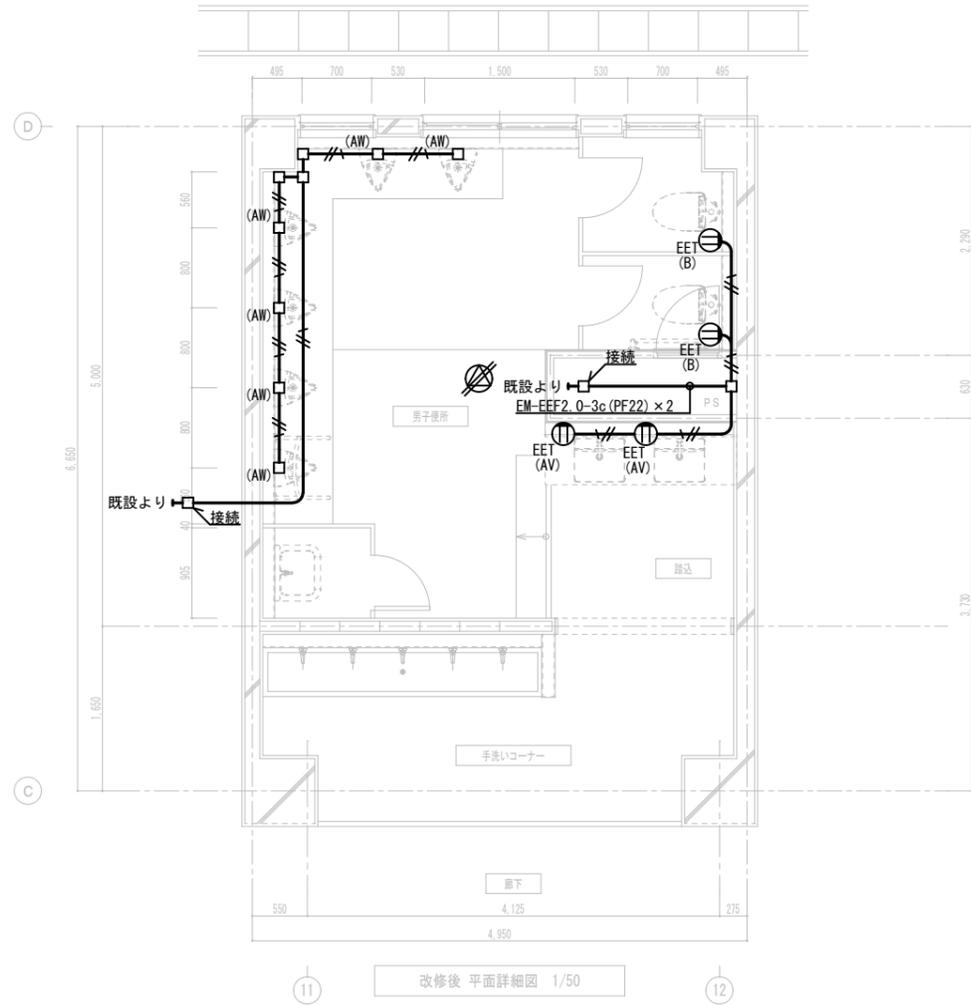
----- 破線は既設のままを示す。
 ×印は撤去器具を示す。

記号	凡例
▽	熱線センサー自動スイッチ (参考:WTK2614K) 換気扇連動
●-SL	切換スイッチ 2回路用 (参考:WTC5822WK)

特記なき配管・配線は下記とする。
 — EM-EEF1.6-2c (PF16)
 — EM-EEF1.6-3c (PF16)
 二重天井内はケーブル工事とする。
 第1分岐までは2.0mmとする。



改修前 平面詳細図 1/50



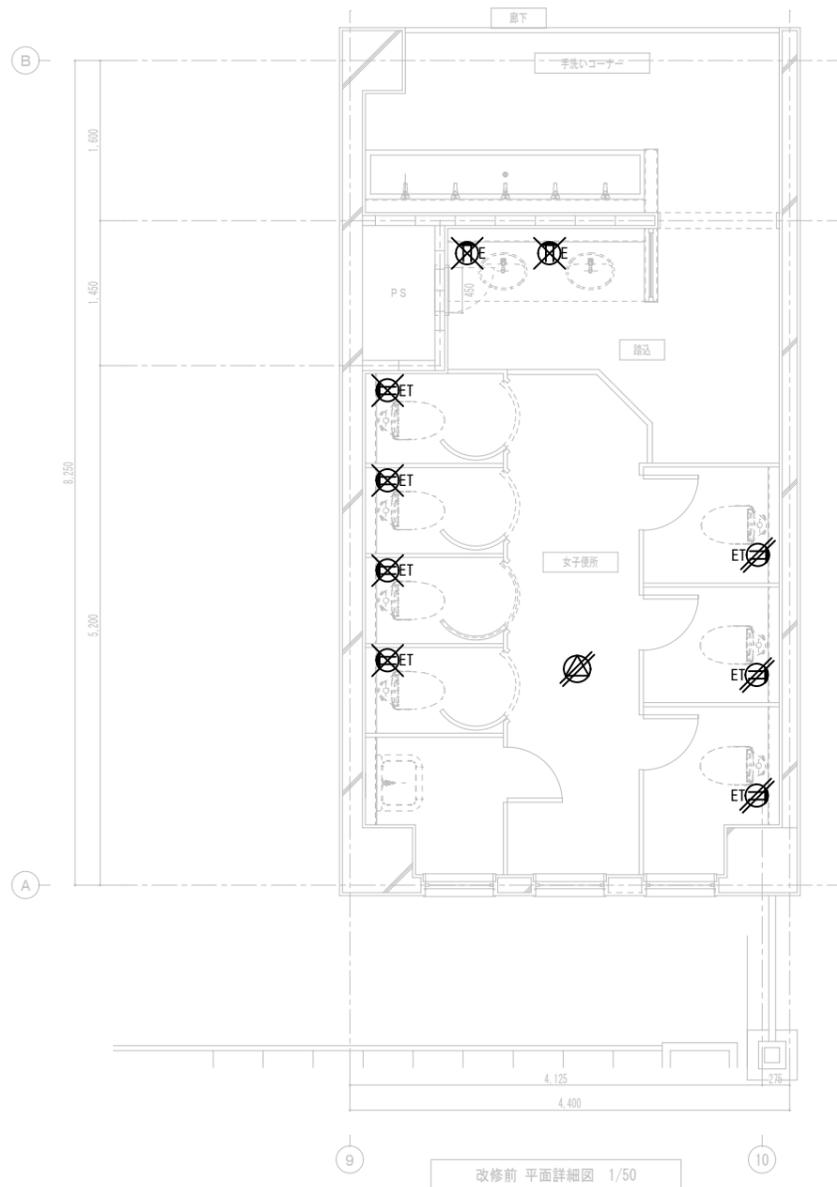
改修後 平面詳細図 1/50

・図中に於いて撤去を示す機器は全て撤去とする。
 ・機器撤去に伴い不要となる配線、配管は原則として全て撤去とする。

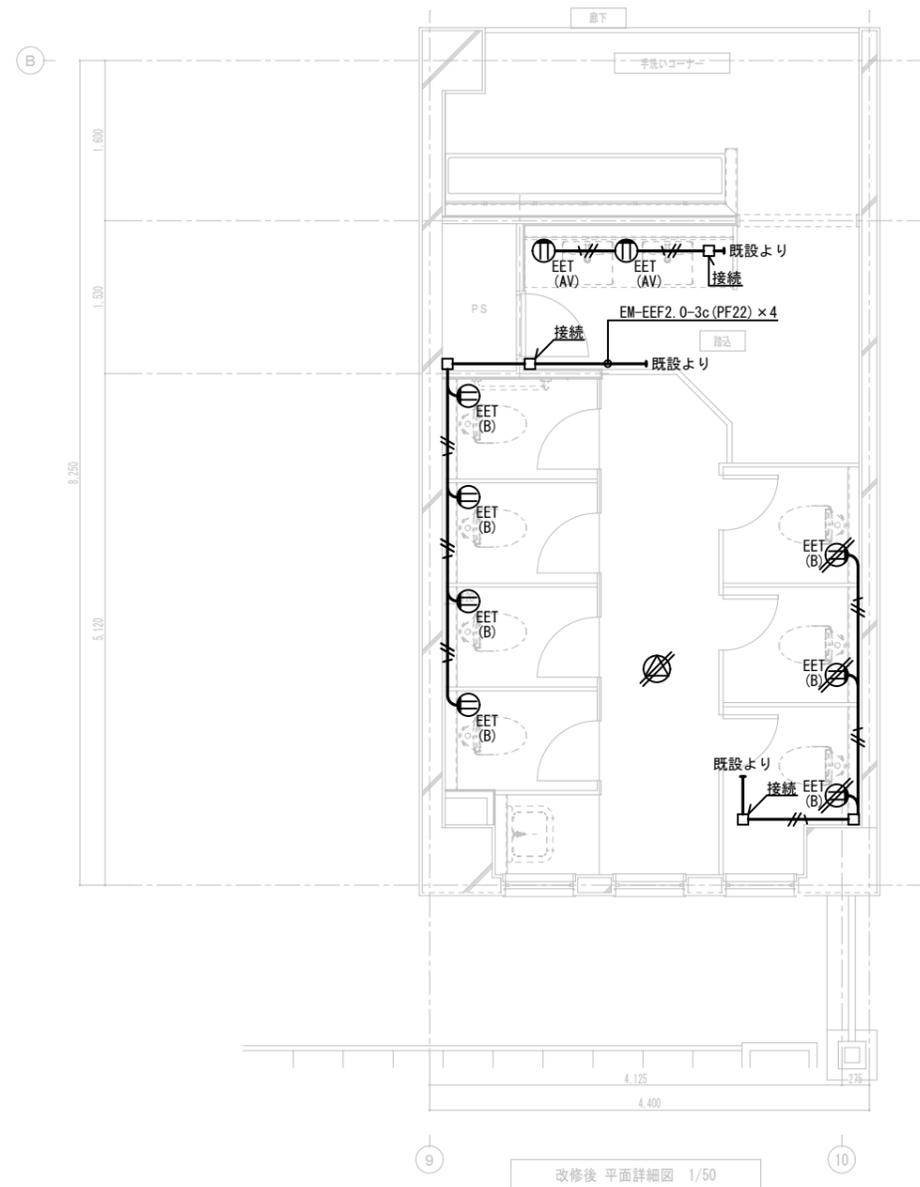
左記印は既設再利用器具を示す。
 ×印は撤去器具を示す。

記号	凡 例	用 途
EET(B) (Ⓛ)	埋込コンセント2P15A×1 E極・ET付	便座用
EET(AV) (Ⓛ)	埋込コンセント2P15A×1 E極・ET付	自動手洗器用
(AW) □	小便器自動洗浄器	
⊙	天井埋込ステッカー	既設再利用

特記なき配管・配線は下記とする。
 EM-EEF2.0-3c (PF22)
 二重天井内はケーブル工事とする。
 露出部分はカギールによる保護とする。



改修前 平面詳細図 1/50



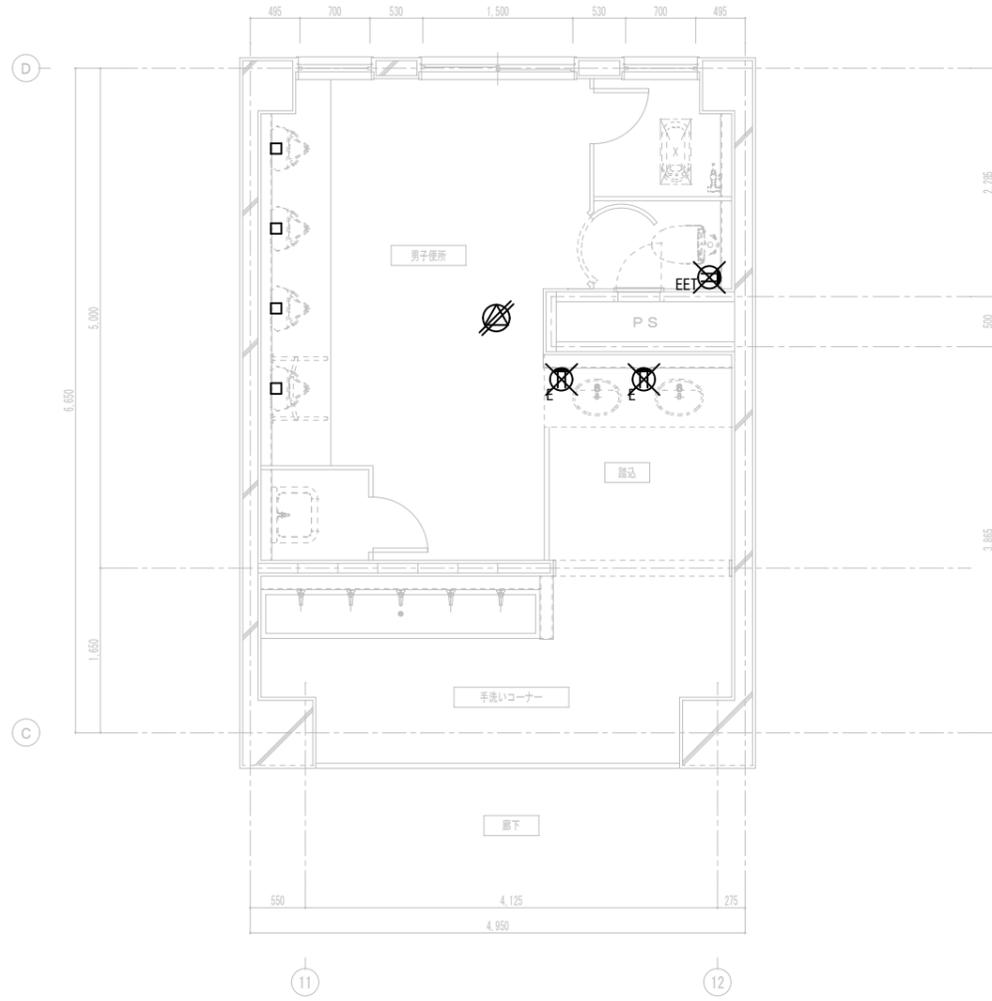
改修後 平面詳細図 1/50

・図中に於いて撤去を示す機器は全て撤去とする。
 ・機器撤去に伴い不要となる配線、配管は原則として全て撤去とする。

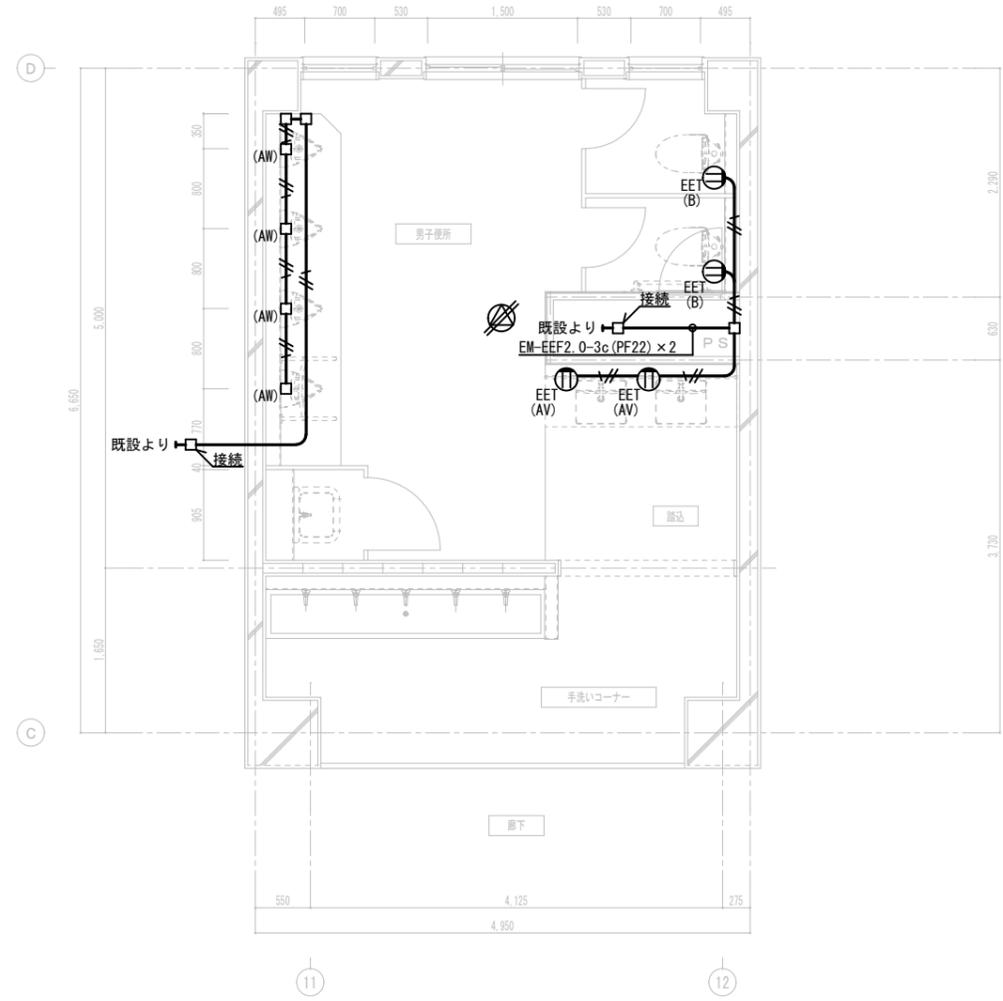
左記印は既設再利用器具を示す。
 ×印は撤去器具を示す。

記号	凡例	用途
EET (B) (Ⓛ)	埋込コンセント2P15A×1 E極・ET付	便座用
EET (AV) (Ⓛ)	埋込コンセント2P15A×1 E極・ET付	自動手洗器用
(Ⓛ)	天井埋込ステッカー	既設再利用

特記なき配管・配線は下記とする。
 EM-EEF2.0-3c (PF22)
 二重天井内はケーブル工事とする。
 露出部分はケーブルによる保護とする。



改修前 平面詳細図 1/50



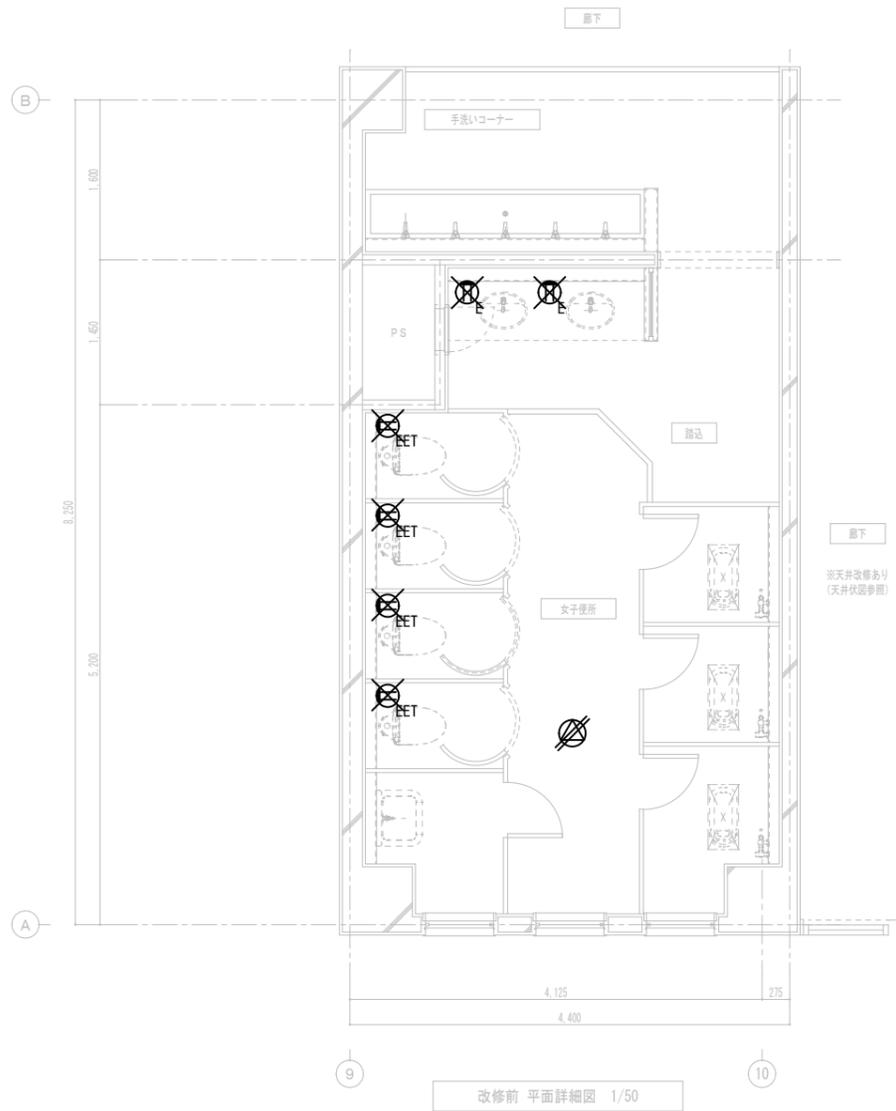
改修後 平面詳細図 1/50

・図中に於いて撤去を示す機器は全て撤去とする。
 ・機器撤去に伴い不要となる配線、配管は原則として全て撤去とする。

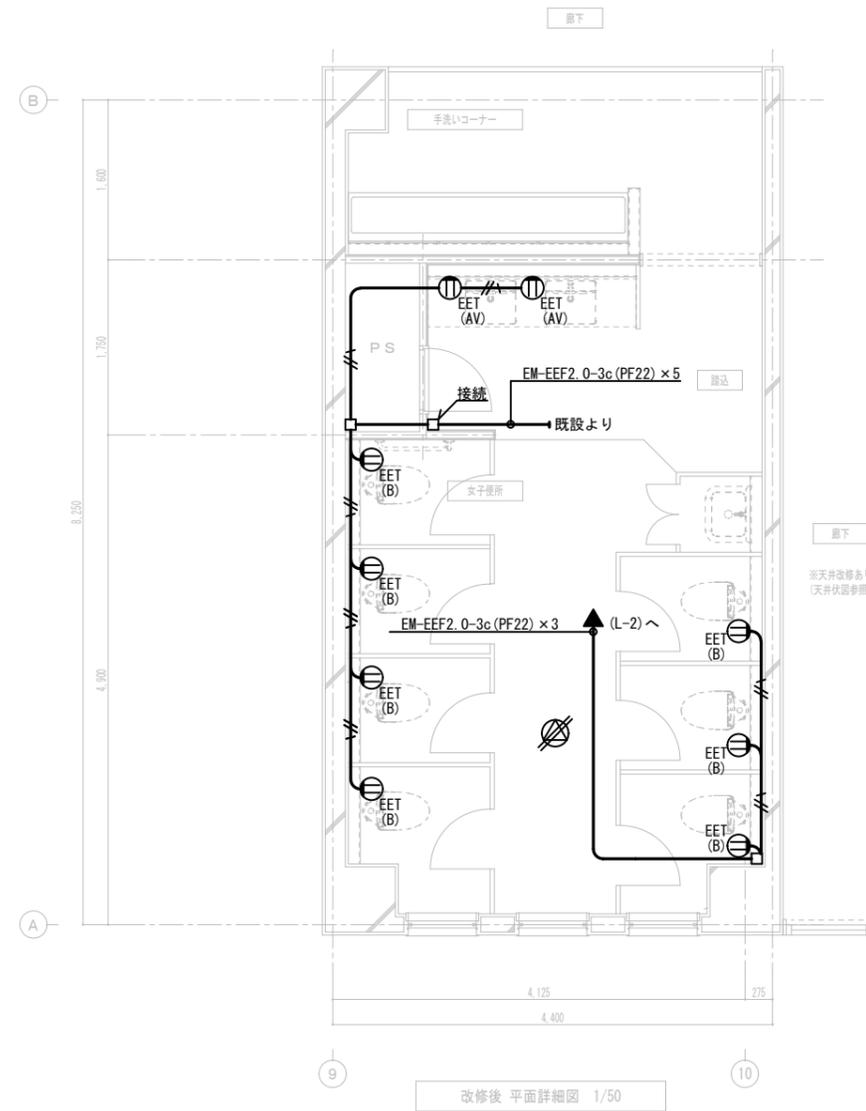
左記印は既設再利用器具を示す。
 ×印は撤去器具を示す。

記号	凡例	用途
EET(B) (Ⓛ)	埋込コンセント2P15A×1 E極・ET付	便座用
EET(AV) (Ⓛ)	埋込コンセント2P15A×1 E極・ET付	自動手洗器用
(AW) (□)		小便器自動洗浄器
(⊙)	天井埋込ステッカー	既設再利用

特記なき配管・配線は下記とする。
 EM-EEF2.0-3c(PF22)
 二重天井内はケーブル工事とする。
 露出部分はケーブルによる保護とする。



改修前 平面詳細図 1/50



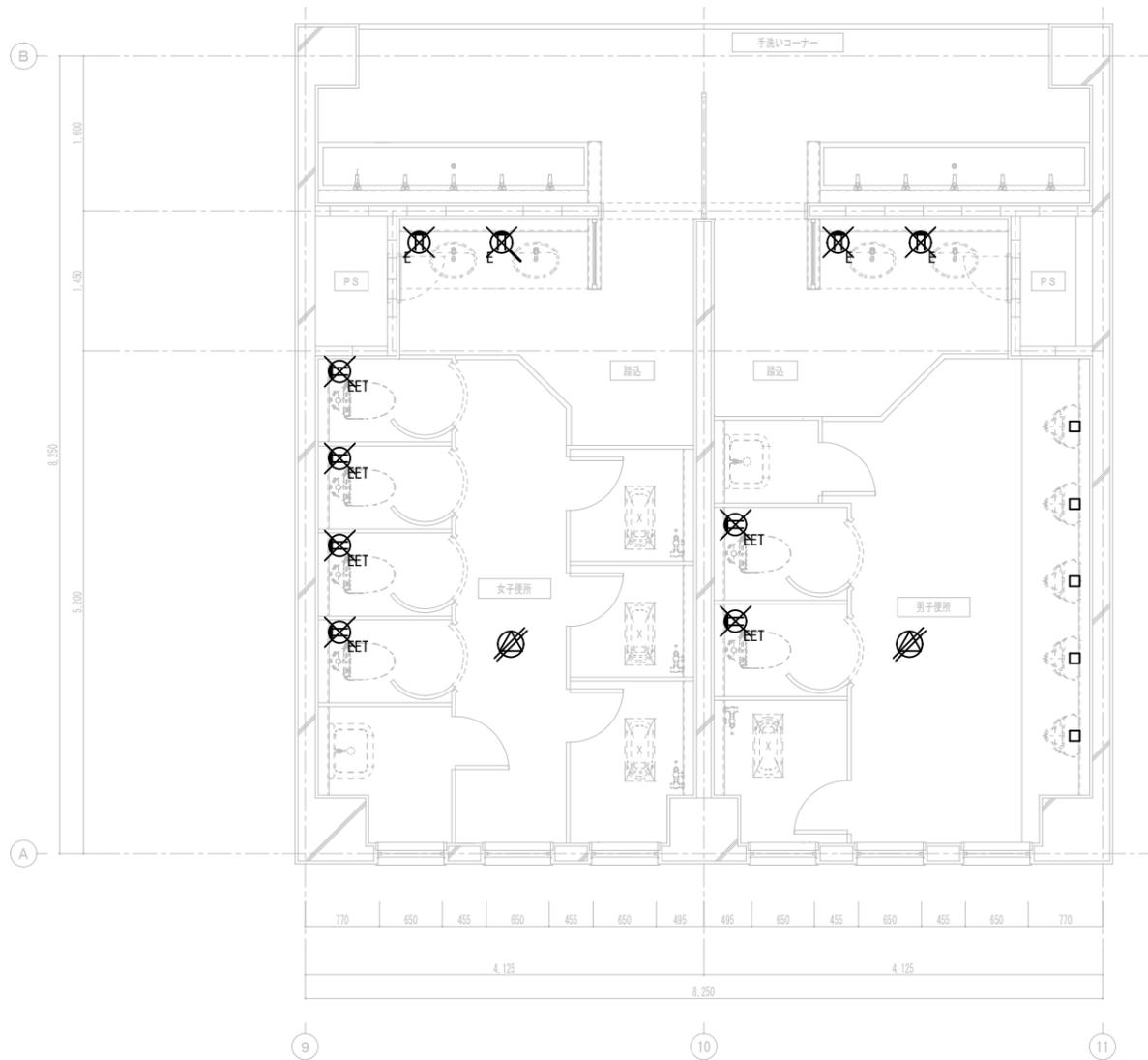
改修後 平面詳細図 1/50

・図中に於いて撤去を示す機器は全て撤去とする。
 ・機器撤去に伴い不要となる配線、配管は原則として全て撤去とする。

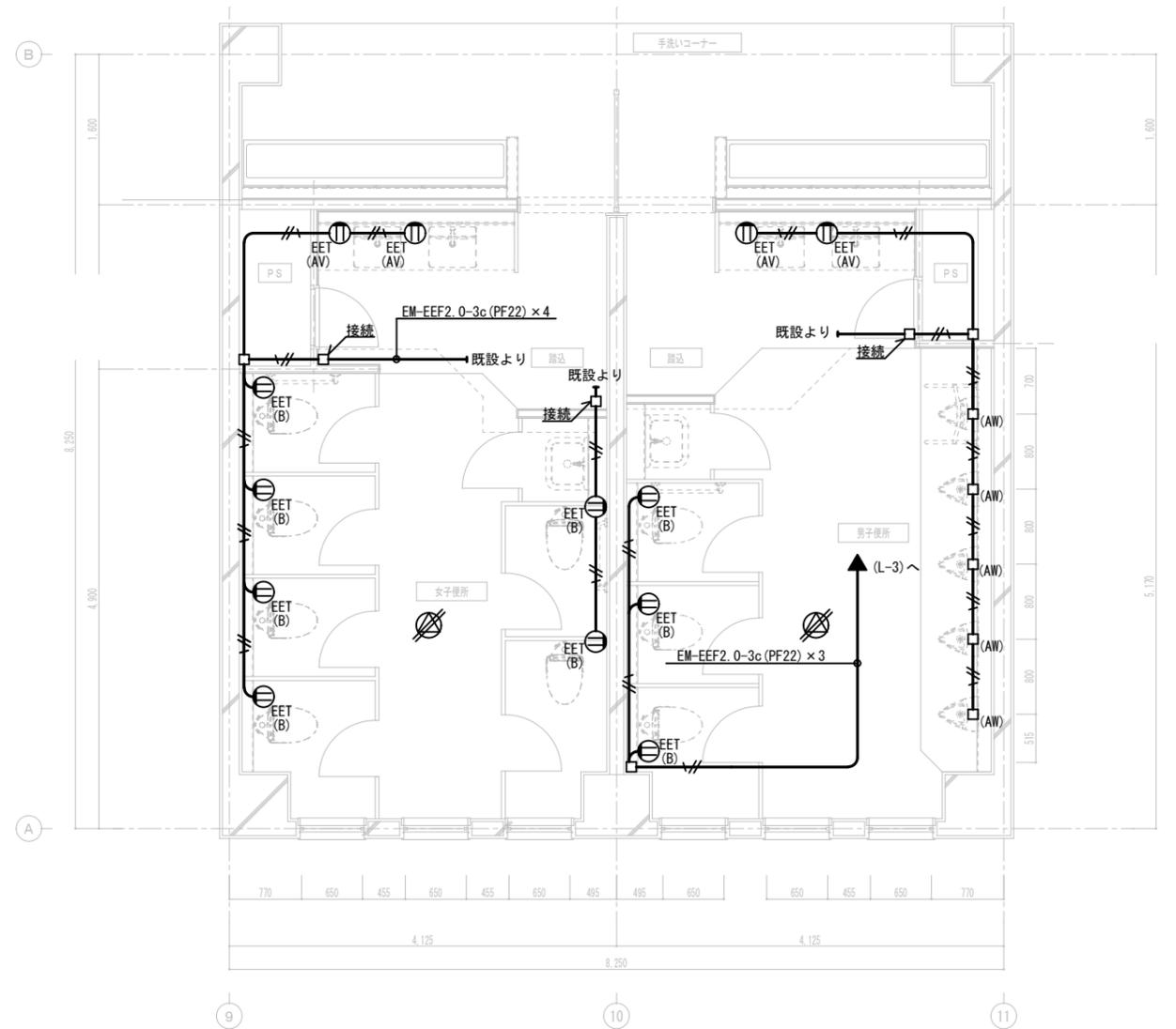
左記印は既設再利用器具を示す。
 ×印は撤去器具を示す。

記号	凡 例	用 途
EET(B) ⊕	埋込コンセント2P15A×1 E極・ET付	便座用
EET(AV) ⊕	埋込コンセント2P15A×1 E極・ET付	自動手洗器用
⊕	天井埋込スイッチ	既設再利用

特記なき配管・配線は下記とする。
 EM-EEF2.0-3c(PF22)
 二重天井内はケーブル工事とする。
 露出部分はMFR-Mによる保護とする。



改修前 平面詳細図 1/50



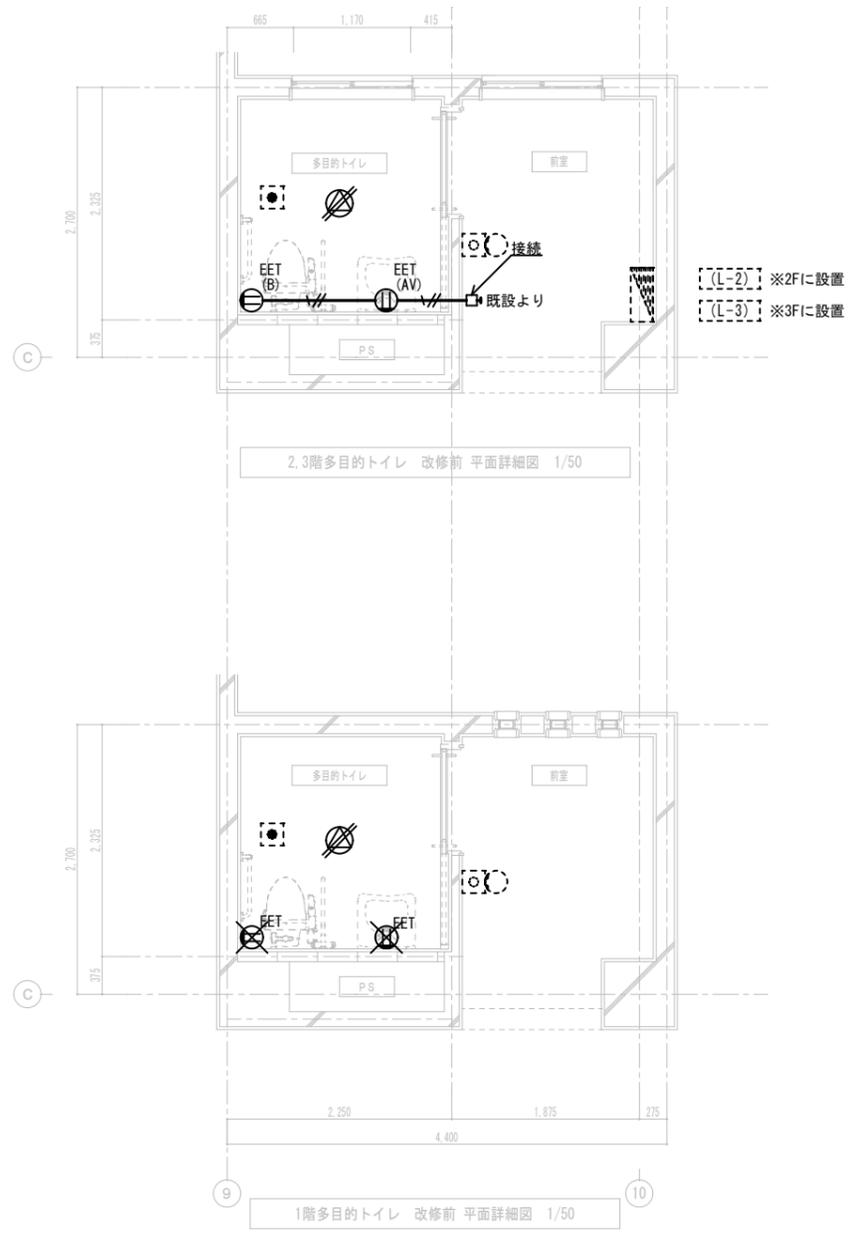
改修前 平面詳細図 1/50

・図中に於いて撤去を示す機器は全て撤去とする。
 ・機器撤去に伴い不要となる配線、配管は原則として全て撤去とする。

左記印は既設再利用器具を示す。
 ×印は撤去器具を示す。

記号	凡例	用途
EET (B) (Ⓛ)	埋込コンセント2P15A×1 E極・ET付	便座用
EET (AV) (Ⓛ)	埋込コンセント2P15A×1 E極・ET付	自動手洗器用
(AW) (□)		小便器自動洗浄器
(⊙)	天井埋込ステッカー	既設再利用

特記なき配管・配線は下記とする。
 EM-EEF2, 0-3c (PF22)
 二重天井内はケーブル工事とする。
 露出部分はカギールによる保護とする。



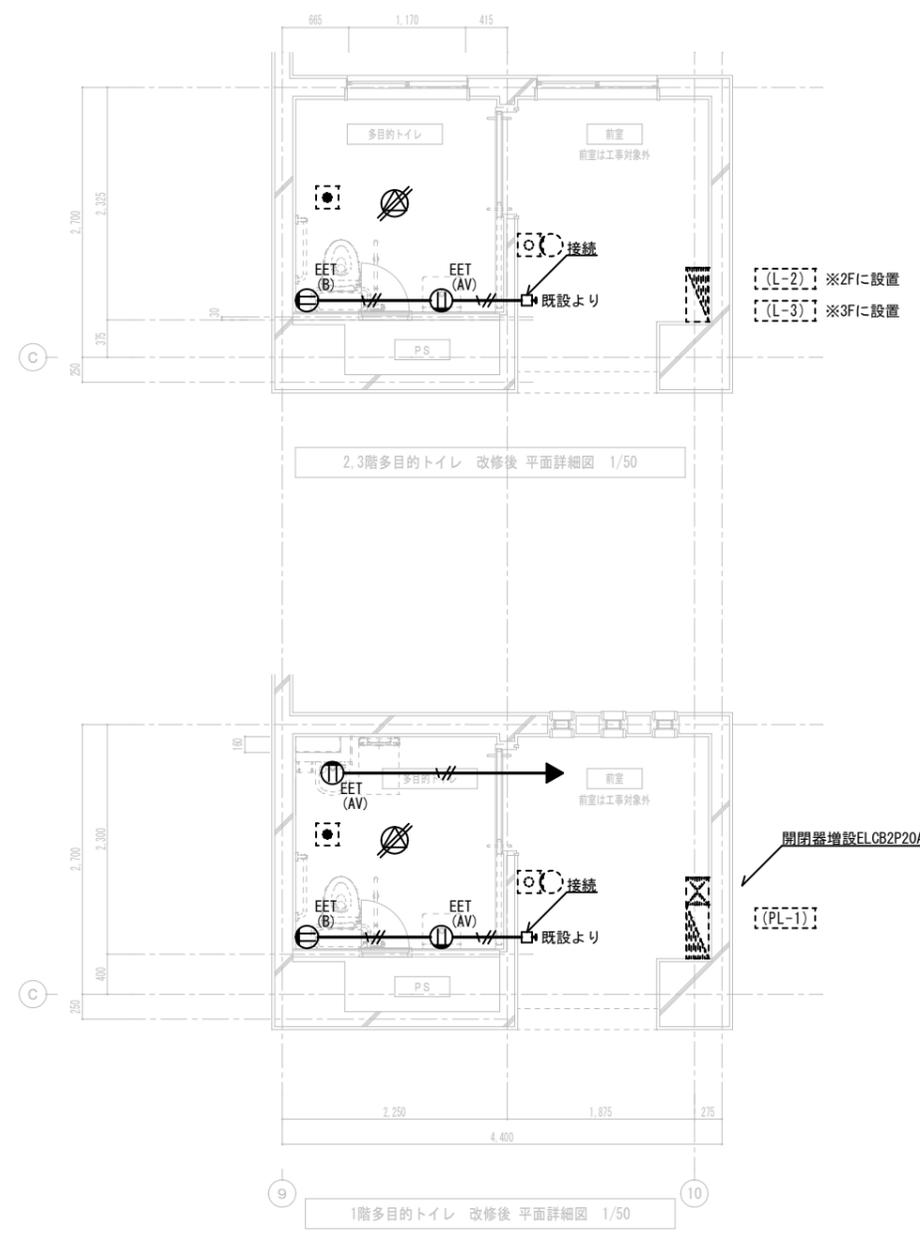
2,3階多目的トイレ 改修前 平面詳細図 1/50

1階多目的トイレ 改修前 平面詳細図 1/50

〔L-2〕 ※2Fに設置
〔L-3〕 ※3Fに設置

・図中に於いて撤去を示す機器は全て撤去とする。
・機器撤去に伴い不要となる配線、配管は原則として全て撤去とする。

左記印は既設再利用器具を示す。
×印は撤去器具を示す。



2,3階多目的トイレ 改修後 平面詳細図 1/50

1階多目的トイレ 改修後 平面詳細図 1/50

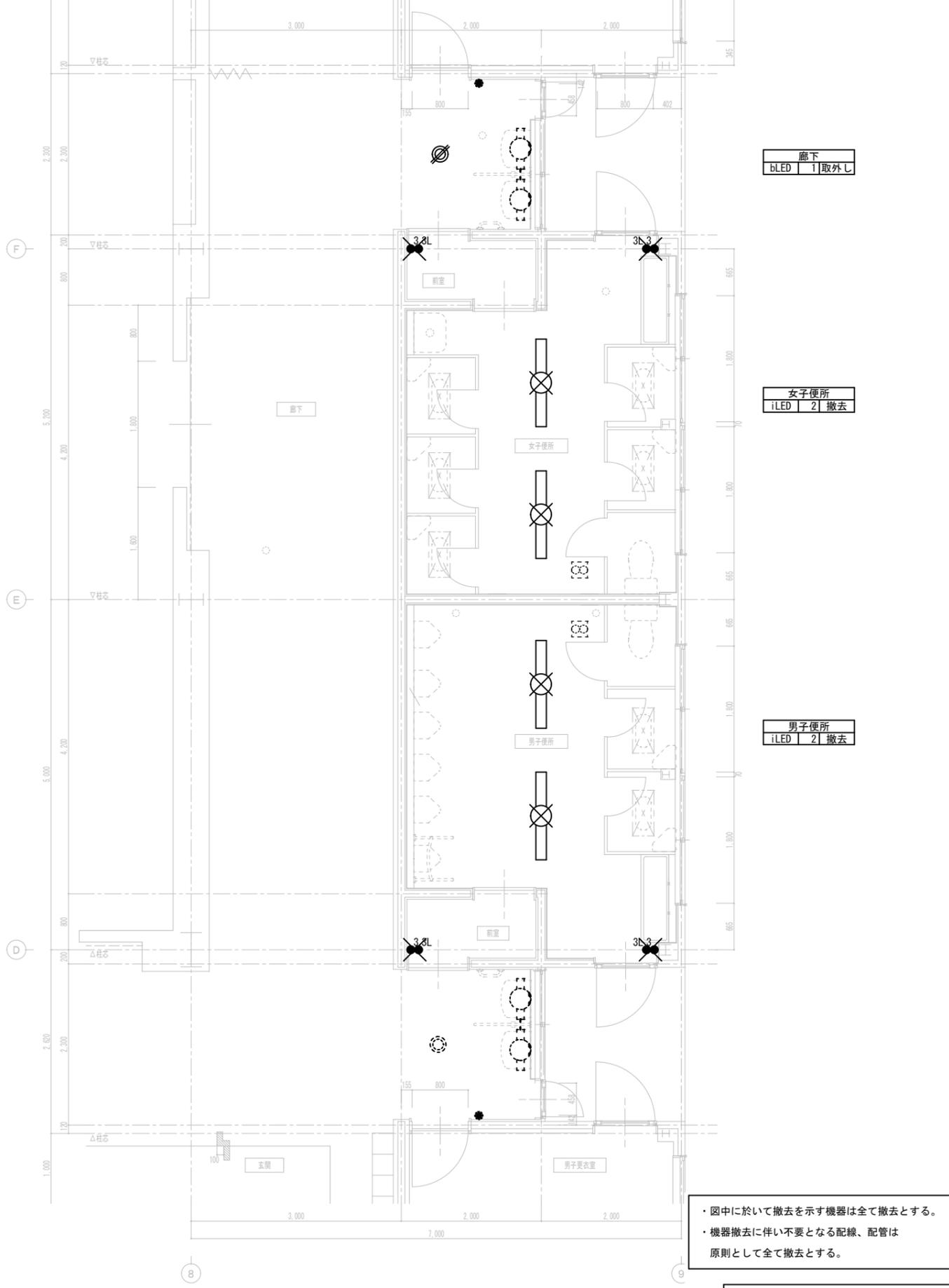
〔L-2〕 ※2Fに設置
〔L-3〕 ※3Fに設置

開閉器増設ELCB2P20A×1
〔PL-1〕

記号	凡 例	用 途
EET (B) (Ⓛ)	埋込コンセント2P15A×1 E極・ET付	便座用
EET (AV) (Ⓛ)	埋込コンセント2P15A×1 E極・ET付	自動手洗器用
(⊙)	天井埋込スリカ	既設再利用
(⊙)	トイレ呼出押釦	既設再利用
(⊙)	復旧ボタ	既設再利用
(⊙)	廊下灯	既設再利用

特記なき配管・配線は下記とする。
EM-EEF2.0-3c (PF22)
二重天井内はケーブル工事とする。
露出部分はφ100による保護とする。

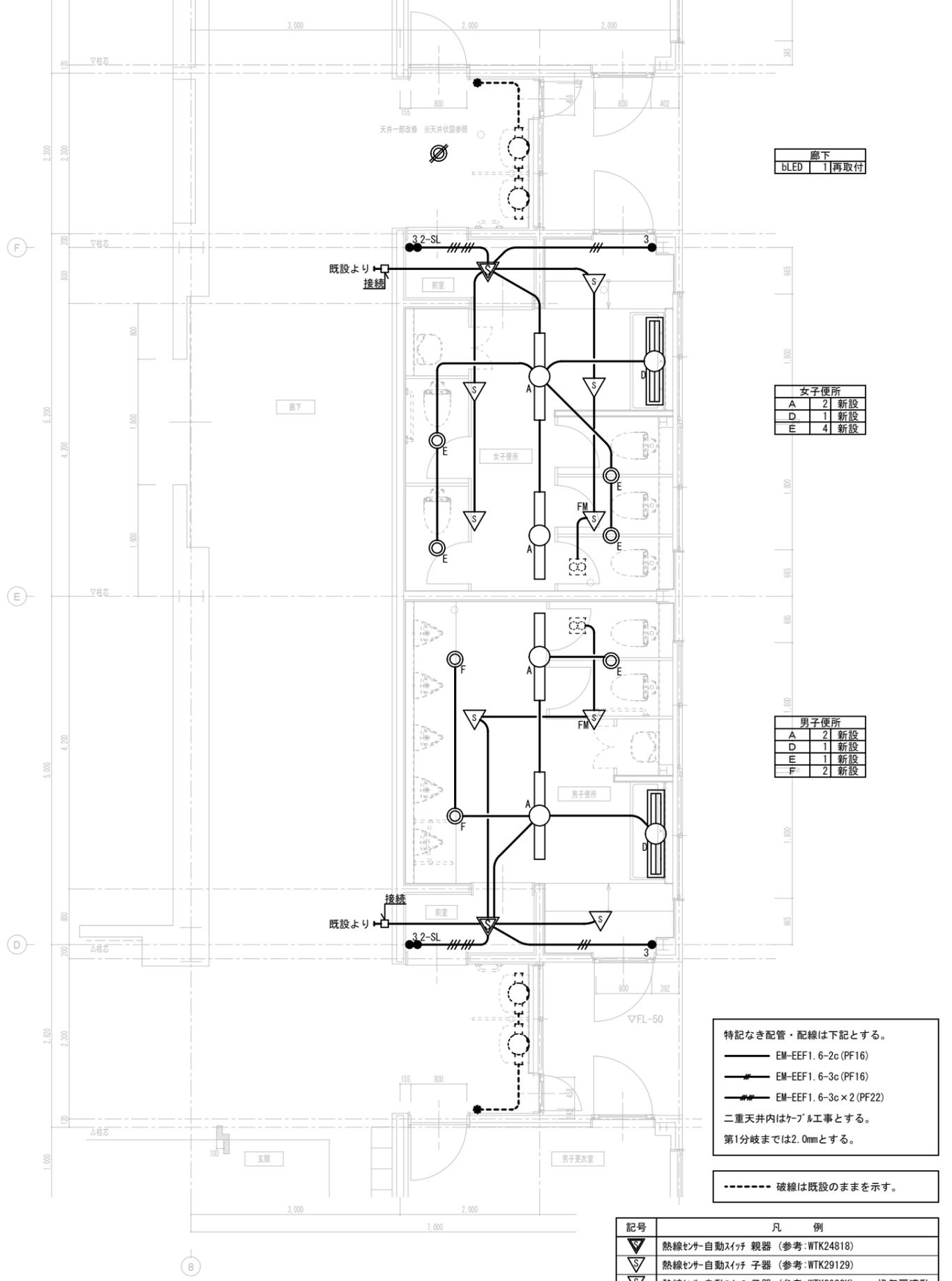
実線は今回対象器具を示す。
破線は既設のままを示す。



改修前 平面詳細図 1/50

・図中に於いて撤去を示す機器は全て撤去とする。
 ・機器撤去に伴い不要となる配線、配管は原則として全て撤去とする。

×印は撤去器具を示す。
 左記印は既設再利用器具を示す。

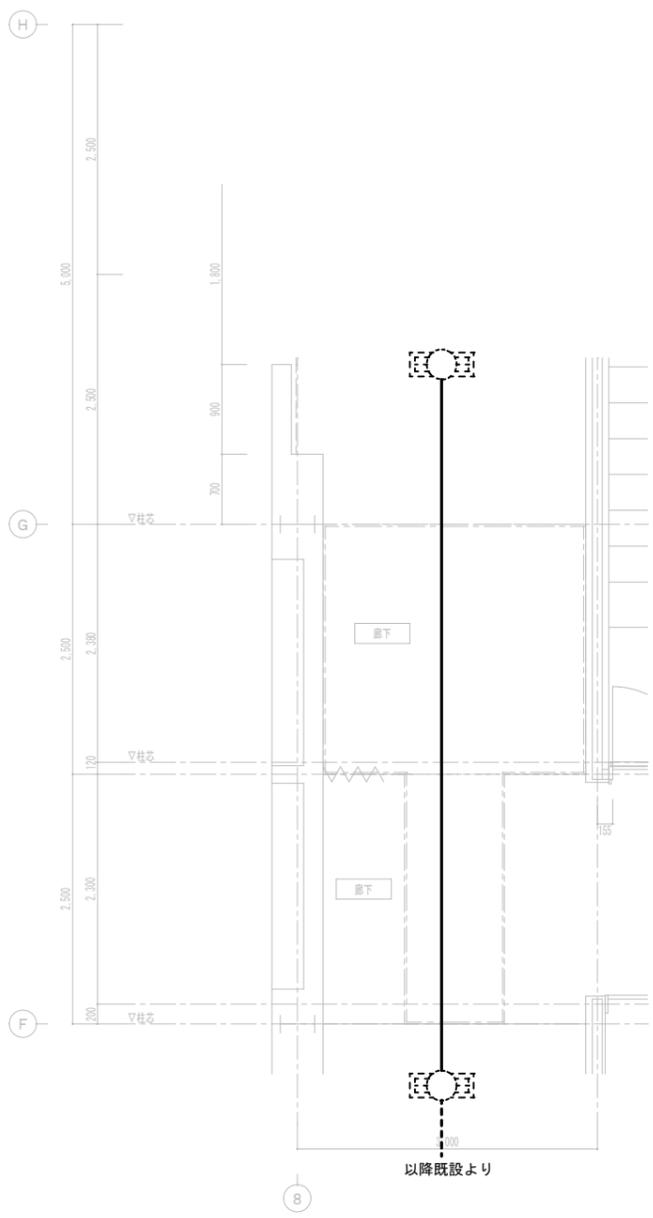


改修後 平面詳細図 1/50

特記なき配管・配線は下記とする。
 — EM-EEF1.6-2c (PF16)
 — EM-EEF1.6-3c (PF16)
 — EM-EEF1.6-3c x 2 (PF22)
 二重天井内はケーブル工事とする。
 第1分岐までは2.0mmとする。

----- 破線は既設のままを示す。

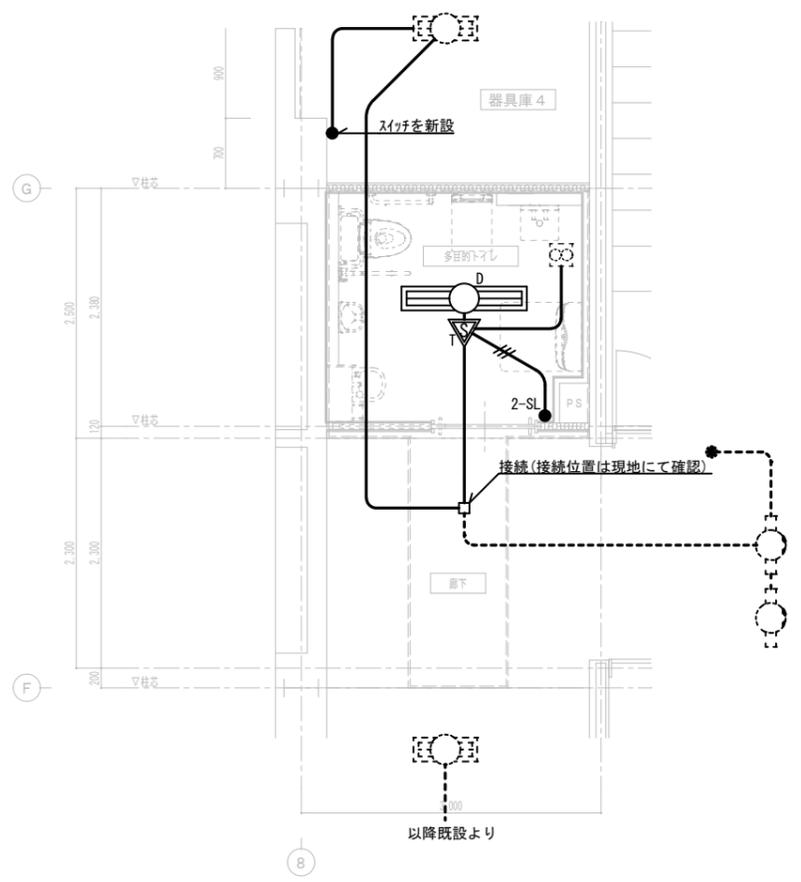
記号	凡例
▽	熱線センサー自動スイッチ 親器 (参考: WTK24818)
▽	熱線センサー自動スイッチ 子器 (参考: WTK29129)
FM▽	熱線センサー自動スイッチ 子器 (参考: WTK2933K) 換気扇連動
●2-SL	切替スイッチ 2回路用 (参考: WTC5822WK)
●3	埋込スイッチ (3W15A x 1)



改修前 平面詳細図 1/50

・図中に於いて撤去を示す機器は全て撤去とする。
 ・機器撤去に伴い不要となる配線、配管は原則として全て撤去とする。

----- 破線は既設のままを示す。
 ×印は撤去器具を示す。



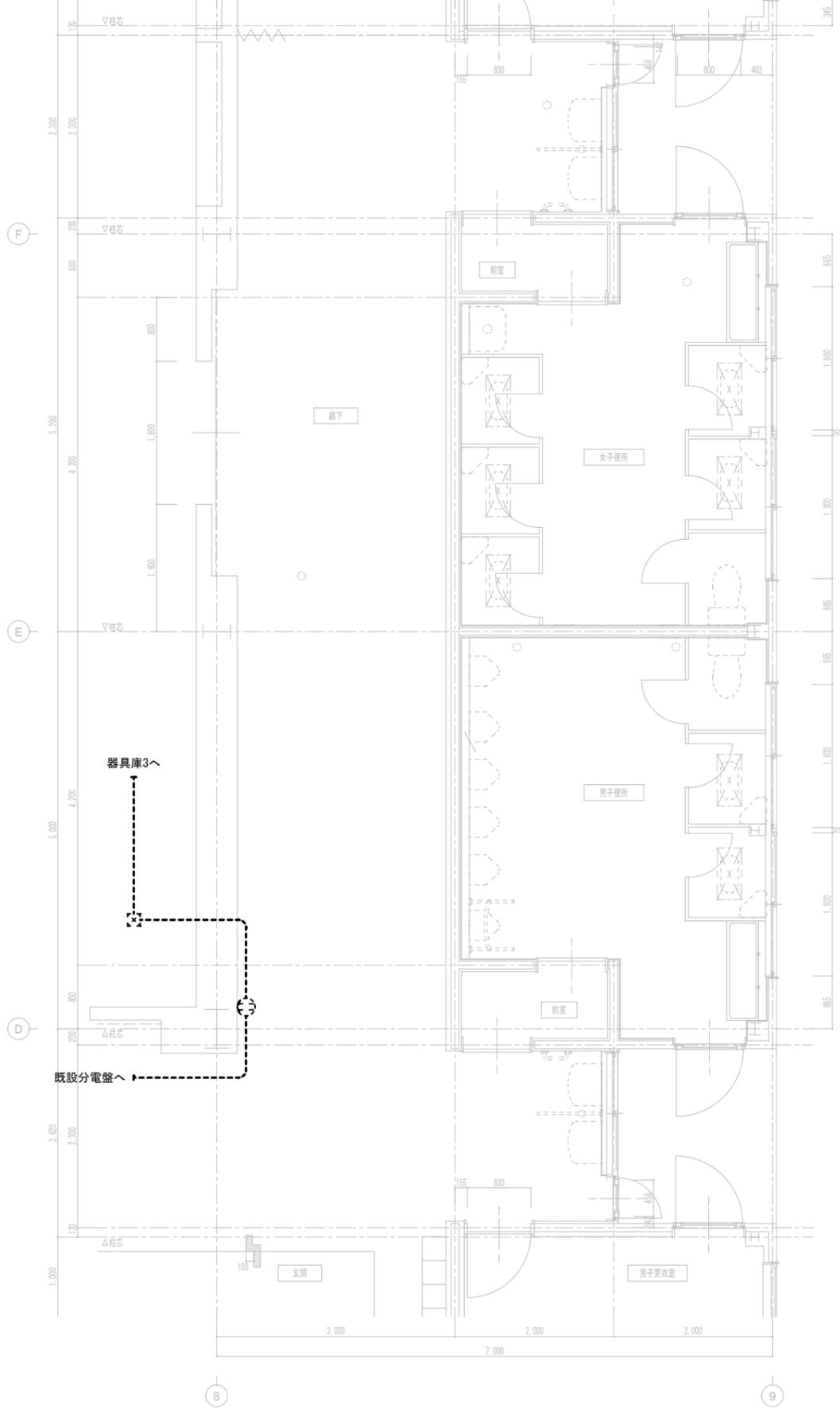
改修後 平面詳細図 1/50

多目的トイレ	
D	1 新設

特記なき配管・配線は下記とする。
 — EM-EEF1.6-2c (PF16)
 — EM-EEF1.6-3c (PF16)
 二重天井内はケーブル工事とする。
 第1分岐までは2.0mmとする。

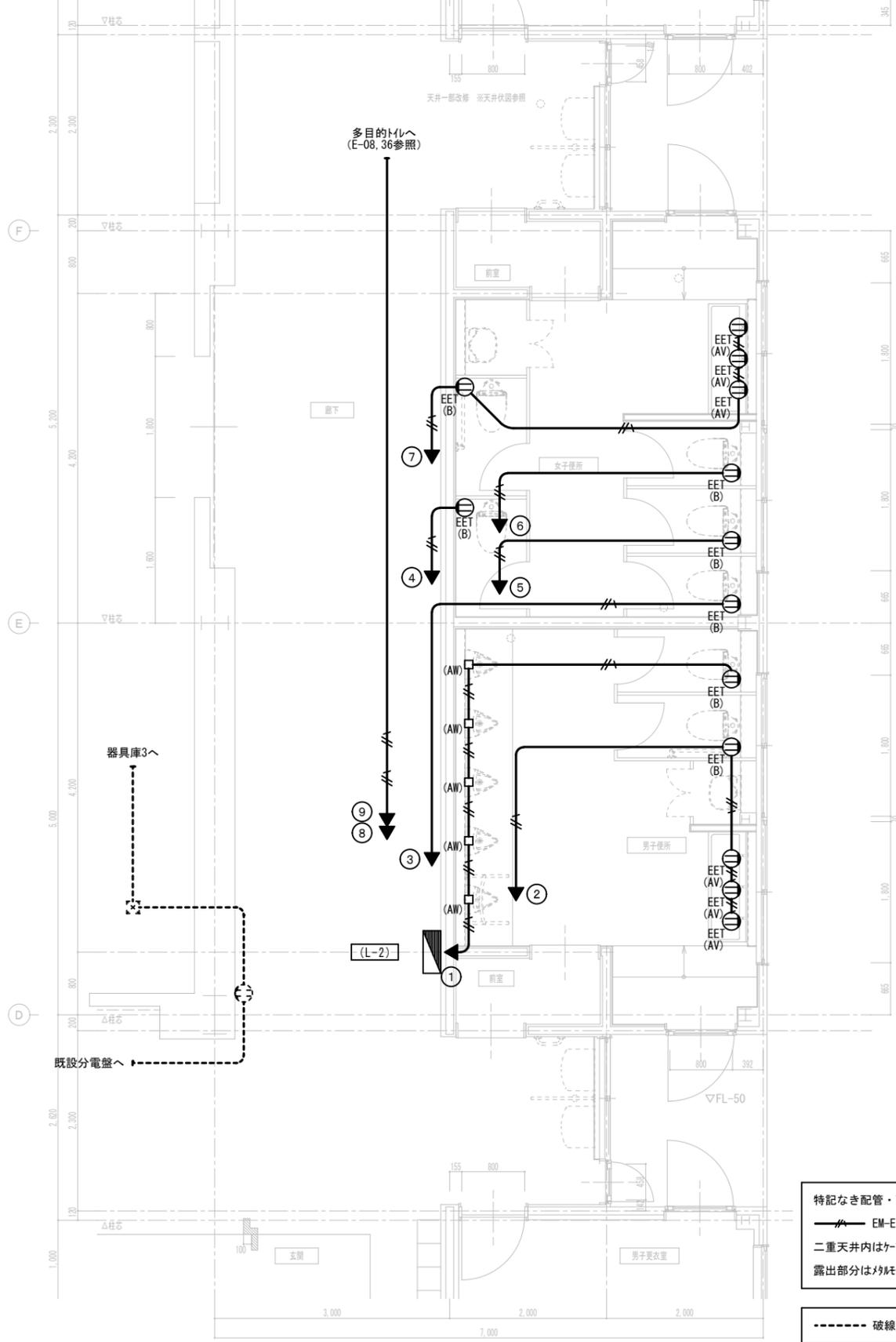
----- 破線は既設のままを示す。

記号	凡例
▽	熱線センサー自動スイッチ (参考: WTK2614K) 換気扇運動
●-2-SL	切替スイッチ 2回路用 (参考: WTC5822WK)



改修前 平面詳細図 1/50

----- 破線は既設のままを示す。

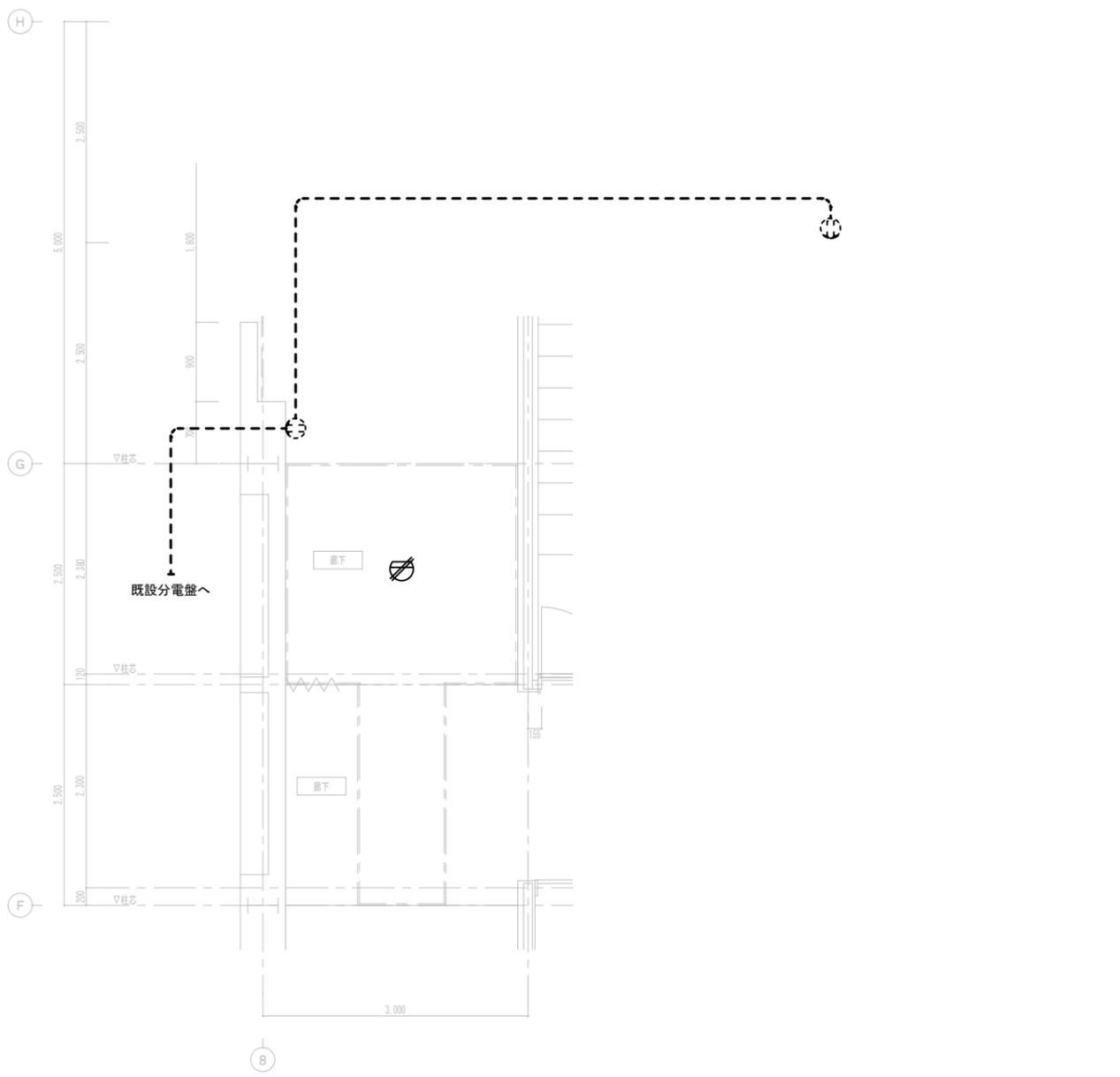


改修後 平面詳細図 1/50

特記なき配管・配線は下記とする。
 EM-EEF2.0-3c (PF22)
 二重天井内はケーブル工事とする。
 露出部分はφ40-Mによる保護とする。

----- 破線は既設のままを示す。

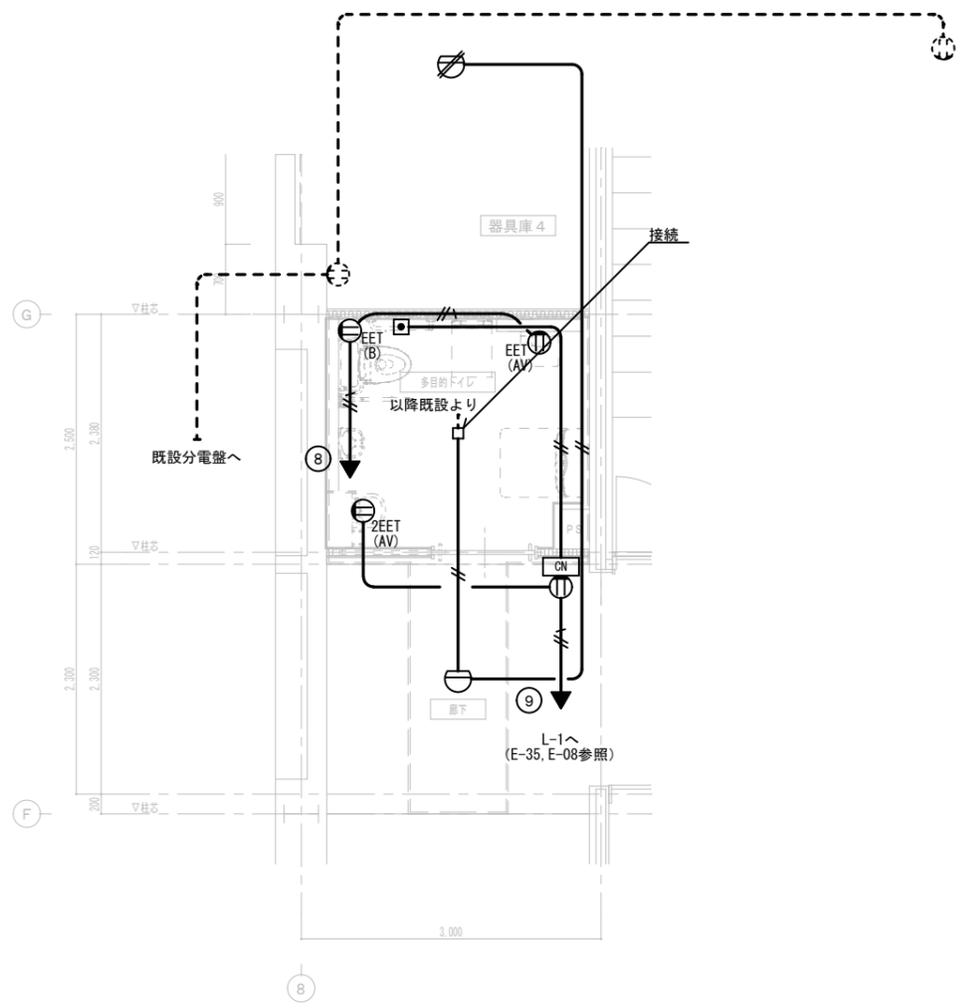
記号	凡例	用途
EET(B) (⊕)	埋込コンセント2P15A×1 E極・ET付	便座用
EET(AV) (⊕)	埋込コンセント2P15A×1 E極・ET付	自動手洗器用
(AW) (□)		小便器自動洗浄器



改修前 平面詳細図 1/50

・図中に於いて撤去を示す機器は全て撤去とする。
 ・機器撤去に伴い不要となる配線、配管は原則として全て撤去とする。

左記印は既設再利用器具を示す。
 破線は既設のままを示す。



改修後 平面詳細図 1/50

特記なき配管・配線は下記とする。
 EM-EEF2.0-3c (PF22)
 EM-AE1.2-2c (PF22)
 二重天井内はケーブル工事とする。

破線は既設のままを示す。

記号	凡例	用途
CN	埋込型表示器	1窓
■	呼出ボタン	引きひも付き
⊖	差動式漏れ電流感知器	2種

記号	凡例	用途
EET (B)	埋込コンセント2P15A×1 E極・ET付	便座用
EET (AV)	埋込コンセント2P15A×1 E極・ET付	自動手洗器用
2EET (AV)	埋込コンセント2P15A×2 E極・ET付	オストメイト用

機械設備工事 特記仕様書

A. 工事概要

1. 工事名称	可児市立旭小学校トイレ大規模改造工事(Ⅱ期)
2. 工事場所	可児市大森2078番地の3
3. 用途地域等	都市計画区域 <input type="radio"/> 都市計画区域内 (<input type="radio"/> 市街化区域 <input type="radio"/> 市街化調整区域 <input type="radio"/> その他) ・ 都市計画区域外 用途地域 ・ 第一種低層住居専用地域 ・ 第二種低層住居専用地域 ・ 第一種中高層住居専用地域 ・ 第二種中高層住居専用地域 ・ 第一種住居地域 ・ 第二種住居地域 ・ 準住居地域 ・ 近隣商業地域 ・ 商業地域 ・ 準工業地域 ・ 工業地域 ・ 工業専用地域 <input type="radio"/> 用途地域の指定のない区域 防火地域 ・ 防火地域 ・ 準防火地域 <input type="radio"/> 指定なし その他の指定 ・ 建築基準法第22条指定区域内 ・ 建築基準法第22条指定区域外 ・ 指定なし

4. 建物概要				
建物名称	構造及び階数	延面積	消防法施行令の適用	備考
北舎	RC-3	2,911.54 m ²	7項	改修
南舎	RC-2	1,300.77 m ²	7項	※本工事対象外
特別教室棟	RC-2	772.21 m ²	7項	※本工事対象外
屋内運動場	S-1	1,194.329 m ²	7項	改修
屋外便所	S-1	18.9 m ²	7項	※本工事対象外

5. 工事項目 (<input type="radio"/> 印が付いたものが対象)						
工事項目	建物別及び屋外					
	北舎	南舎	特別教室棟	屋内運動場	屋外便所	
・ 冷暖房設備						
<input type="radio"/> 換気設備	<input type="radio"/>					
・ 排煙設備						
・ 自動制御設備						
<input type="radio"/> 衛生器具設備	<input type="radio"/>					
<input type="radio"/> 給水設備	<input type="radio"/>					
<input type="radio"/> 排水通気設備	<input type="radio"/>					
・ 給湯設備						
・ ガス設備						
・ 消火設備						
・ 厨房設備						
・ 浄化槽設備						
・ 昇降機設備						

6. 設備概要 (<input type="radio"/> 印を付けたものは、本工事あるいは既設設備の概要を示すもので、仕様を規定するものではない。)	
方式及び種別	設備概要
・ 空調方式	・ ダクト方式 (<input type="radio"/> 各階ユニット <input type="radio"/> 中央) <input type="radio"/> パッケージ方式 (<input type="radio"/> マルチ <input type="radio"/> 個別)
・ 暖房方式	・ ファンコイルユニット・ダクト方式 <input type="radio"/> ガスエンジンヒートポンプ方式
・ 自動制御方式	・ 電気式 <input type="radio"/> 電子式 <input type="radio"/> デジタル式 <input type="radio"/> 中央監視制御
<input type="radio"/> 給水方式	・ 水道直結方式 <input type="radio"/> 高置タンク方式 <input type="radio"/> 圧力タンク方式 <input type="radio"/> ポンプ直送方式 <input type="radio"/> 増圧給水直結方式
<input type="radio"/> 排水方式	建物内汚水、雑排水 (<input type="radio"/> 合流式 <input type="radio"/> 分流式) ポンプ排水 ・ 有 (<input type="radio"/> 汚物 <input type="radio"/> 雑排水 <input type="radio"/> 湧水) ・ 無 建物外放流先 汚水 (<input type="radio"/> 下水管直放流 <input type="radio"/>) 雑排水 (<input type="radio"/> 下水管直放流 <input type="radio"/>)
・ 消火設備の種別	・ 屋内消火栓設備 <input type="radio"/> スプリンクラー設備 <input type="radio"/> 泡消火設備 ・ 連結散水設備 <input type="radio"/> 連結送水管 <input type="radio"/> 不活性ガス消火設備 (<input type="radio"/>)
・ ガスの種類	・ 都市ガス (種別: <input type="radio"/> 発熱量 MJ/m ³ (N) 供給事業者名) ・ 液化石油ガス (<input type="radio"/> ポンプ <input type="radio"/> バルクタンク <input type="radio"/>)

B. 工事仕様

1. 一般仕様

- 新設工事共通仕様書
 - 特記仕様、図面及び現場説明書(現場説明に対する質問回答書を含む)に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(最新版)及び公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)(最新版)による。
 - 電気設備工事及び建築工事を本工事を含む場合、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの工事の仕様書を適用する。
- 改修工事共通仕様書
 - 特記仕様書、図面及び現場説明書(現場説明に対する質問回答書を含む)に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修の公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)(最新版)及び公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)(最新版)による。
 - 電気設備工事及び建築工事を本工事を含む場合、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの工事の仕様書を適用する。
- 可児市共通仕様書

上記仕様書その他、可児市建築工事共通仕様書(最新版)による。
- 設計図書間に相違がある場合の優先順位は、次の(1)~(5)の順番と取りとする。
 - 質疑回答書(2)現場説明書(3)特記仕様(4)図面(5)標準仕様書及び標準図
- 提出書類等

本工事の施工に関して提出書類は、可児市建築工事における取扱い書類一覧に基づき作成し提出又は提示する。また、工事着工時に工事用製本(A3二つ折り)3部を提出する。
- 完成時の提出書類

工事完成時には可児市建築工事における取扱い書類一覧に基づき書類を整理し完成図書としてまとめ監督員に提出すること。完成図は施工図も含め完成製本(A2二つ折り、A3二つ折り)各2部を提出すること。また、CADデータ(JWW又はDXF)を提出すること。
- 工事書類の簡素化

提出・指示書類は可児市建築工事における取扱い書類一覧に基づき実施するものとする。また、工事工事打合簿(指示・協議・承諾は除く)、材料確認簿、段階確認簿、確認・立会願、夜間・休日作業届の書類を提出する場合は、所定様式に基づき、電子メールにて提出するものとし、書面には署名または押印する必要はないものとする。これらに定めのない事項については、監督員と協議する。

2. 特記事項

- この仕様書は下記の要領により適用する。
 - 章は●印の付いたものを適用し、項目は○印内に数字のあるものを適用する。
 - 特記事項は 印だけを採用する。
 - 東海地震に係る地震防災対策強化地域内における工事については「大規模地震対策特別措置法」による注意情報が発せられた場合、受注者は人身の保護及び安全な避難に必要な補強、落下防止等の安全措置を講ずるとともに、工事中断などの措置をとること。又この事実が発生した場合は、契約書第2.6条(臨機の措置)によって処理されるものとする。

章	項目	特記事項
● 一般共通事項	<input type="radio"/> 1. 法令その他	本工事は工事に関する法令・条例及び規定等に基づいて施工する。官公署の検査を必要とするものについては、工事完成時までに検査を受け検査済証等の交付を受ける。「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」により、CORINS(工事実施情報サービス)への登録を原則とする。
	<input type="radio"/> 2. 工事実績情報の登録	
	<input type="radio"/> 3. 機材等	<ol style="list-style-type: none"> 本工事に使用する設備機材等は、設計図書に定める品質および性能を有する新品とする。ただし、仮設工事材料・その他特に指定したものは新品でなくともよい。また、これらの機器・機材は監督員の承諾を受け施工する。 主要材料については、速やかに主要機材の製作所名等一覧表を提出し、監督員の確認を受ける。 設計図書に記載してあるもの及び監督員の指示する材料、仕上げの程度、色合い等については、あらかじめ見本を提出して確認を受ける。
	<input type="radio"/> 4. 環境への配慮	<p>使用資材については、ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・パラジクロロベンゼン・ステレン・エチルベンゼンの含まれる量等に充分注意し資材の選定を行うこと。</p> <p>上記が含まれる資材を使用する場合は監督員と協議し、指定濃度となるよう枯らし期間を充分取り施工を行うこと。</p> <p>・ 要 <input type="radio"/> 不要 <input type="radio"/></p> <p>基準以下であることを指定検査センターにて検査確認し、工期内に引渡しを行うこと。又ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の濃度が基準以上だった場合は、直ちに原因を特定し汚染源の除去を行い再度検査確認をする。除去及び再検査に要した費用の全ては受注者の負担とする。</p>
	5. 室内汚染物質の測定	
	6. 発生材の処理	<ol style="list-style-type: none"> 引き渡しを要するもの (<input type="radio"/>) 特別管理産業廃棄物 (<input type="radio"/>) 再生資源化を図るもの (<input type="radio"/>) 石綿含有品 (<input type="radio"/> 配管用成形保温材 <input type="radio"/> フランジ用ガスケット (<input type="radio"/> 配管 <input type="radio"/> ダクト <input type="radio"/> ボイラー本体) <p>撤去する配管、ダクト等の保温は分離する。撤去部にアスベストを含む材料が使用されている場合は、適切に処理をする。配管、ダクト等の支持金物、吊りボルト等は本工事にて撤去する。</p> <p>処理については「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「岐阜県廃棄物の適正処理に関する条例」「岐阜県建設廃棄物適正処理の三原則」の規定を遵守し適正に処理する。</p> <p>混合物の処理については管理最終処分場に持ち込むものとする。</p> <p>建設リサイクル法の実施に係る岐阜県指針に基づき、工事着手前に再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を、また、工事完了後に同計画書の実施報告書(COBRIS)を提出すること。</p>
	<input type="radio"/> 7. 建設廃棄物	建設発生土(建設工事に伴い発生する土砂等)を搬出又は搬入する場合は「岐阜県埋立て等の規制に関する条例」(平成19年4月1日施行)を遵守すること。またその実施に際しては事前に計画書を作成し監督員へ提出、承認を得ること。
	<input type="radio"/> 9. 残土処分	・ 土壌検査 (<input type="radio"/> 実施する <input type="radio"/> 実施しない <input type="radio"/> 実施済み) <input type="radio"/> 構内敷均し <input type="radio"/> 建築工事にて処分

- 一般共通事項
- 10. 足場その他
- 11. 機材(工事材料)の検査等
- 12. 技能士
- 13. 検査
- 14. 概成工期
- 15. 火災保険等
- 16. 施工計画書
- 17. 施工図等
- 18. 軽微な変更等
- 19. 工事写真
- 20. 完成図書
- 21. 監督員事務所
- 22. 工事用水・電力等
- 23. 電気保安技術者
- 24. 工事用仮設備
- 25. 総合調整
- 26. 耐震措置

・ 別契約の関係受注者(包含工事の場合は元請)が設置したものは無償で使用できる。

本工事で設置する。「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。改修標準仕様書第1編2.2.1より足場の種別は以下による。

- ・ 内部足場 (A種 B種 C種 D種 種)
- ・ 外部足場 (A種 B種 C種 D種 種)

使用する機材について、自主検査記録(任意様式)を作成すること。ただし、主要な機材については監督員の検査を受ける。なお、監督員検査の結果、合格とされた機材と同じ種別の機材は、以後原則として抽出検査とする。また、製造工場等における検査を行う機材については、監督員の指示による。

配管(建築配管作業) 熱絶縁施工(保温保冷工作業) 建築板金(ダクト板金作業)

- ・ 冷凍空調調和機器施工(冷凍空調調和機器工作業) 空気圧縮装置組立て(空気圧縮装置組立て作業)
- ・ 塗装 さく井 (パーカッションさく井工作業 ロータリー式さく井工作業)
- ・ 鉄工 (製缶作業 構造物鉄工作業)

中間検査 ・ 対象工事(対象部分:) ・ 対象外工事

工事施工途中における技術検査の対象箇所・実施回数等は監督員の指示による。

総合試運転を行う上で、関連工事を含めた各工事が工期のおおむね10日前までに支障のない状況まで完了していること。工事施工中、火災保険又は、それに代わる請負賠償責任保険等に加入し、証書の写しを提出する。

- 総合施工計画書(仮設含む)
- 工種別施工計画書

施工図等の著作権にかかるとする使用権は、発注者に移譲するものとする。

- 本仕様書・設計図に明記なき事項でも本工事完成の為機能上・構造上・外観上当然施工を要する事項は請負金額の増減なく完全に施工のこと。
- 本設計図書内明記の既設配管は、既設図面及び所轄支所担当課指示に基づき作成されている為、既設の状況と図面との間に差異が生じ、本設計書による事が困難な場合は、監督員と打合せの上、その指示に従い施工する。

国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領(平成24年版)・同解説 工事写真の撮り方(建築設備編)」による他、監督員の指示により撮影し提出する。

現場説明書による。

- ・ 設けない 設ける (既設建物を使用 構内に新設)

本工事に必要な工事用電力・水等及び諸手続きなどに要する費用はすべて受注者の負担とする。

- ・ 要 不要

構内につくることが (できる できない) 。

本工事として下記の測定表を提出する。

総合調整の項目

- ・ 風量調整 水量調整 室内外空気の温湿度測定 室内空気流じんあいの測定
- ・ 騒音の測定 振動調整 初期運転状態の記録 飲料水の水质の測定(26項目)

耐震措置の計算及び施工方法は次によるほか、建築設備耐震設計・施工指針2014年版(独立行政法人建築研究所監修)による。

- 機器の据付け及び取付け
 - 設計用水平地震力は、機器の質量(自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効質量)に、地域係数[1.0 1.2]及び次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。

部 位	機器種別	特定の施設		○ 一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階 屋上・及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器 水槽類	2.0	2.0	2.0	1.5
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器 水槽類	1.5	1.5	1.5	1.0
1階及び地下階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器 水槽類	1.0	1.0	1.0	0.6

上層階とは2~6階建の場合は最上階、7~9階建の場合は上層2階、10~12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階とする。中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの。

重要機器は次のものを示す。

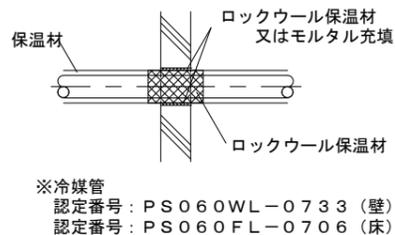
- ・ 給水機器(受水槽) 排水機器 ()
- ・ 換気機器 空調機器 熱源機器 防災設備
- ・ 監視制御設備 危険物貯蔵装置 火を使用する設備
- ・ 避難経路上に設置する機器

- 設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の1/2とした値とする。機器システム図及び重要な定期点検項目等を記載した案内板を設備機械室に設ける。
 - 呼び径60SU以下のステンレス鋼管の継手は、下記による。
 - メカニカル継手 (拡管式 プレス式)
 - 建物導入部配管の変位吸収方法は標準図施工4・5(建築物導入部の変位吸収配管要領)による。
 - ・ (a)フレキブルジョイントを使用 (b)ボールジョイントを使用 (c)スリークッション
 - 溶接部の非破壊検査 不要 要 ()
 - 給排水管の土間、屋外埋設管は管廻り(100mm程度)を山砂にて保護する。

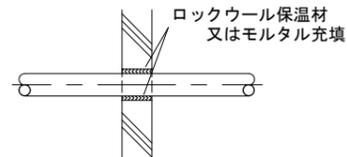
● 一般共通事項	③ 保温工事	標準仕様書第2編3章1節によるほか次による。ただし各工事項目で別に指定されたものは除く。 ・ 多湿箇所 室名： ・ 共同溝内 ダクト： 配管： ・ 保温無し屋内露出の配管及びダクトは塗装を行う。（ただし、機械室内及び屋上は除く） ・ 既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開けは、図面に特記のない場合はダイヤモンドカッターによる。 穴開けを行う際は、電磁誘導等の機器で鉄筋探査を行う。 事前に鉄筋探査を行い開口予定部分が鉄筋にかかる場合は監督員と協議すること。 また、貫通部の補強については、穴の径が配筋ピッチ未満かつ100mm以下の場合には不要とする。	● 換気設備	① ダクト	○ 低圧ダクト ・ コーナーボルト工法（長辺の長さが1,500mm以下の部分） ・ アンゲルフランジ工法 ○ スパイラルダクト ・ フレキシブルダクト（ ・ 保温付 ・ 保温無 ） ・ 高圧1ダクト（範囲は図示による。） ・ ステンレスダクト及び塩化ビニルダクト（範囲及び仕様は図示による） ・ 厨房系統の排気ダクトは標準仕様書第3編2.2.2.2のダクトの板厚の項より一番手厚いものを使用する。（範囲は図示による） 図示の位置に取り付ける。 空気調和設備の当該項目による。 ・ 厨房系統 ・ 浴室（シャワー室、脱衣室を含む）系統 ・ 空気調和設備の当該項目による。 次のダクトは保温を行う。 ・ 外気取入れ用ダクトの保温要（保温の厚さ25mm、範囲は図示による） ※取り入れ口より吹き出し口まで全て ○ 排気用ダクトの保温要（保温の厚さ25mm、範囲は図示による） ※外壁より1m ・ 多湿箇所のダクトの保温要（保温の厚さ50mm、範囲は図示による） ・ 厨房及び湯沸室の排気ダクトの保温要（保温の厚さ50mm（RW）、範囲は図示による）	○ 消火設備	1. 配管材料	(1) 屋内消火栓 一般 ・ ステンレス鋼管（SUS304） ・ 配管用炭素鋼鋼管（白） 地中 ・ ステンレス鋼管（SUS316） ・ 耐震用ポリエチレン管（消防認定品）（屋外埋設部分）
	35. 塗装	・ 保温無し屋内露出の配管及びダクトは塗装を行う。（ただし、機械室内及び屋上は除く） ・ 既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開けは、図面に特記なき場合は、「工事区分表」による。		2. 風量測定口 3. ダンパー 4. シールする排気	○ 耐火性硬質ポリ塩化ビニル管（○VP ・ VU） ※土中、ピット内 ○ 耐火二層管（ ・ ○VP ・ VU） ・ 配管用炭素鋼鋼管（白） ・ 硬質ポリ塩化ビニル管（○VP ・ VU） ※土中、ピット内 ○ 耐火二層管（ ・ ○VP ・ VU）		2. 屋内消火栓種別	(2) 連結送水管 一般 ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管（白）（Sch40） 地中 ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管（白）（Sch40）（外面被覆）
	37. 天井仕上区分	（ ）書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。		5. チャンバー	○ 排水用塩化ビニル鋼管 ・ ○ 硬質ポリ塩化ビニル管（○VP ・ VU） ※土中、ピット内 ○ 耐火二層管（ ・ ○VP ・ VU）		3. 屋内消火栓開閉弁	箱内に別途機器（発信機及び電鈴）取付用の板を設ける。 ・ 10K ・
● 改修関係事項	③ 他工事又は他工種との取合い	図面に特記なき場合は、「工事区分表」による。	● 衛生器具設備	① 大便器 ② 小便器 ③ 水栓 ④ 掃除流し ⑤ 和風大便器 耐火カバー	洋風便器の洗浄弁の洗浄水量は8.5L/回以下とする。ただし、タンク式の洗浄水量は6.5L/回以下とする。 洗浄水量は4L/回以下とし、使用状況により洗浄水量が制御できるものとする。 ・ カウンター取付け形 ・ 耐寒水栓（吊コマ） ・ 湯沸室流し用の水栓は泡沫式とする。 排水口は（○目皿 ・ 鎖付きゴム栓）とする。 和風大便器の防火区画貫通処理は標準図による。	4. 地中埋設配管の接合	外面被覆鋼管の呼び径100以下はねじ接合とする。 屋外露出部分 ・ 有（標準仕様書第2編3.1.5の給水管の項による。） ・ 無	
③ 電線類	電線及びEMケーブルの規格は標準仕様書第4編1.5.1表4.1.11による。 電線類は、EMケーブルを使用する。（機器、盤類を除いてもよい） 屋外設置のマンホール類には用途名を入れる。 屋外で使用する鋼材等は、（ ・ 溶融亜鉛めっき仕上げ ○ ステンレス鋼材 ）とする。	③ ④ その他	● 給水設備	① 配管材料	1) 一般配管 ・ ステンレス鋼管（SUS304） ○ 耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管 ※地中配管 ○ 塩化ビニル鋼管（○VB ・ ） ・ ポリ粉体鋼管（ ・ PB ） 上記の選択で、ポリ粉体鋼管又は塩化ビニル鋼管を使用する場合、厨房、浴室等のシンダー内配管はPD又はVDとする。 2) 地中埋設配管 ・ ステンレス鋼管（SUS316）（ ・ 建物内 ・ 屋外部分） ○ 耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管 3) 水道直結配管 引込みは水道事業者の指定による。量水器以降は、1)及び2)による。 ・ 要（ ・ 本工事 ・ 別途工事） ・ 不要 親メーター（ ・ 貸与品 ・ ） 親メーターの形式（ ・ 直読 ・ パルス） 子メーター（ ・ 買取り ・ ） 子メーターの形式（ ・ 直読 ・ パルス） ・ 水道事業者指定品（ ・ 貸与品 ・ 買取り） ・ 標準図MC形（子メーター用） ・ 合成樹脂製 ・ ステンレス製 ・ 人造石とぎ出し製 ・ アルミニウム合金製 ○ 埋設深さは原則として、車両通行部分では管の上端より（○600mm ・ mm）以上 その他の部分では管の上端より（○300mm ・ 600mm）以上 屋外配管の凍結深度は 600mm	5. 保温		
③ 既設との取合い	1) 本工事施工に伴う既設設備の軽微な加工改修は、本工事とする。 2) 撤去及び取壊し工事は、既設設備の概要を十分に調査・把握・検討した後着工する事。 事前調査 ○ 本工事 ・ 別途調査項目 ○ 既存資料調査 調査範囲・方法 ・ 図示 ○ 工事範囲	① 既設ダクトの再利用	● 排水設備	① 配管材料	1) 屋内 汚水管 ・ 排水用塩化ビニル鋼管 ・ ○ 硬質ポリ塩化ビニル管（○VP ・ VU） ※土中、ピット内 ○ 耐火二層管（ ・ ○VP ・ VU） 雑排水管・通気管 ・ 配管用炭素鋼鋼管（白） ・ 硬質ポリ塩化ビニル管（○VP ・ VU） ※土中、ピット内 ○ 耐火二層管（ ・ ○VP ・ VU） ポンプアップ排水管 ・ 排水用塩化ビニル鋼管 ・ 配管用炭素鋼鋼管（白） ・ 硬質ポリ塩化ビニル管（ ・ VP ・ VU） 衛生器具廻り ○ ビニル管 ・ 鉛管			
③ 養生	既設部分の養生は、改修標準仕様書第1編3章による。 改修標準仕様書第3編2.2.8「既設ダクトの再利用」による。 改修標準仕様書第3編2.2.9「ダクト清掃」を ・ 行う ・ 行わない 放射線透過検査等による埋設物の調査は（ ・ 要 ・ 不要 ）とする。 範囲は監督職員の指示による。なお、検査費は別途とする。 1) 各種配管の試験は、新設配管に適用する。 2) 新設配管は、既設配管との接続前に試験を行う。 改修標準仕様書第2編5.1.3「インサート及びアンカー」による。 下記の試験を行う場合には、範囲は監督員と協議による。 ・ アンカー引抜試験（ ・ 性能確認試験 ・ 施工後確認試験 ）	③ 非破壊検査	② 洗面器等の排水管	② 洗面器等の排水管	1) 洗面器及び手洗器に直結する排水管は器具トラップより1サイズアップとする。 2) 給湯室台所流し等の床上部分の配管は、ビニル管でもよい。 ・ 要（ ・ 本工事 ・ 別途工事） ・ 不要 図示の位置に取り付ける。			
③ 試験	1) 各種配管の試験は、新設配管に適用する。 2) 新設配管は、既設配管との接続前に試験を行う。 改修標準仕様書第2編5.1.3「インサート及びアンカー」による。 下記の試験を行う場合には、範囲は監督員と協議による。 ・ アンカー引抜試験（ ・ 性能確認試験 ・ 施工後確認試験 ）	③ あと施工アンカー	③ 放流納付金	③ 放流納付金				
③ 撤去工事	撤去する配管（断熱材被覆鋼管を含む）、ダクト等の保温は分離する。 撤去する配管、ダクト等の支持金物、吊りボルト等は本工事にて撤去する。 石綿含有分析調査 ・ 本工事 ○ 別途工事 石綿撤去方法 ・ 本工事（ ・ 図示による ） ・ 別途工事	③ 冷媒（フロン類）の回収	④ 満水試験継手	④ 満水試験継手				

C. 工事区分表					
	項	目	機械設備	建築	電気設備
開口部	鉄骨部材のはり貫通部	穴開け(補強を含む)	-	-	-
	鉄骨鉄筋コンクリート部材のはり貫通部	補強	-	-	-
		スリーブ	-	-	-
	RC部材のはりの貫通部	補強	-	○	-
		スリーブ	○	-	○
	RC部材の床・壁の貫通部	補強	-	○	-
		スリーブ	○	-	○
		型枠(補強の有るもの)	○	-	○
		型枠	○	-	○
	床デッキプレートの貫通部	補強	-	-	-
		切り込み	-	-	-
		開口部の穴埋め補修	○	-	○
基礎等	天井・軽鉄間仕切りの開口	ボードの切込み及び補強共	-	○	-
	屋上設置の設備機器の基礎		-	-	-
	大形設備機器の基礎		-	-	-
	防水層に影響する基礎		-	-	-
	上記以外の機器の基礎		-	-	-
	架台、アンカーボルト		○	-	-
	外部取付ガラリ	ダクトチャンバーの接続用フランジを含む	-	-	-
	換気扇の取付枠		-	-	-
	厨房床貫通部止水処理		-	-	-
	湯沸室等流し台	排水トラップ共	○	-	-
	湯沸室等の排気フード	ステンレス製天蓋	-	-	-
	床、天井点検口		-	○	-
防油堤	建物内、油サービスタンの防油堤	-	-	-	
電気配線	機器付属の制御盤以降の二次側配管配線(接地共)		-	-	-
	機器付属の制御盤への電源供給配管配線		-	-	○
	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線		-	-	-
	自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線		-	-	-
	機器と付属操作スイッチとの渡り配管配線(接地共)		○	-	○
	煙感知器から運動制御盤を経て防煙ダンパーに至る配管配線		-	-	-
小便器用節水装置の制御盤以降の二次側の配管配線		-	-	-	
改修工事	コンクリート壁、床など	はつり	○	○	-
		荒補修	○	○	-
		仕上げ補修	-	○	-
	天井、壁などのボード類	撤去(ボード類のみ)	-	○	-
		撤去(下地開口補強を含む)	-	○	-
	復旧	-	○	-	

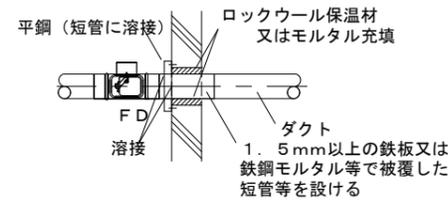
防火区画貫通部 施工要領図



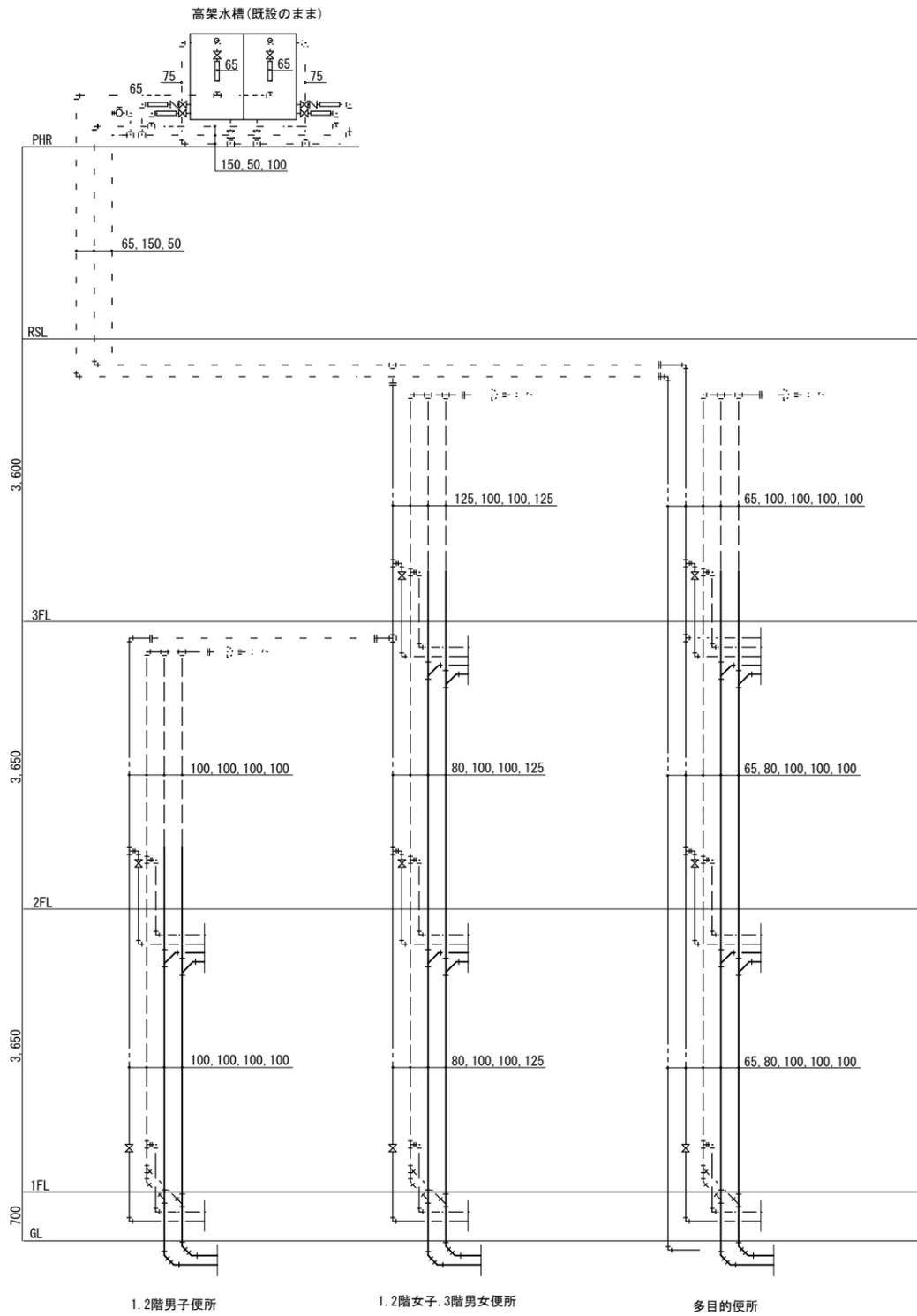
保温が必要な配管



保温が不要な配管



ダクト

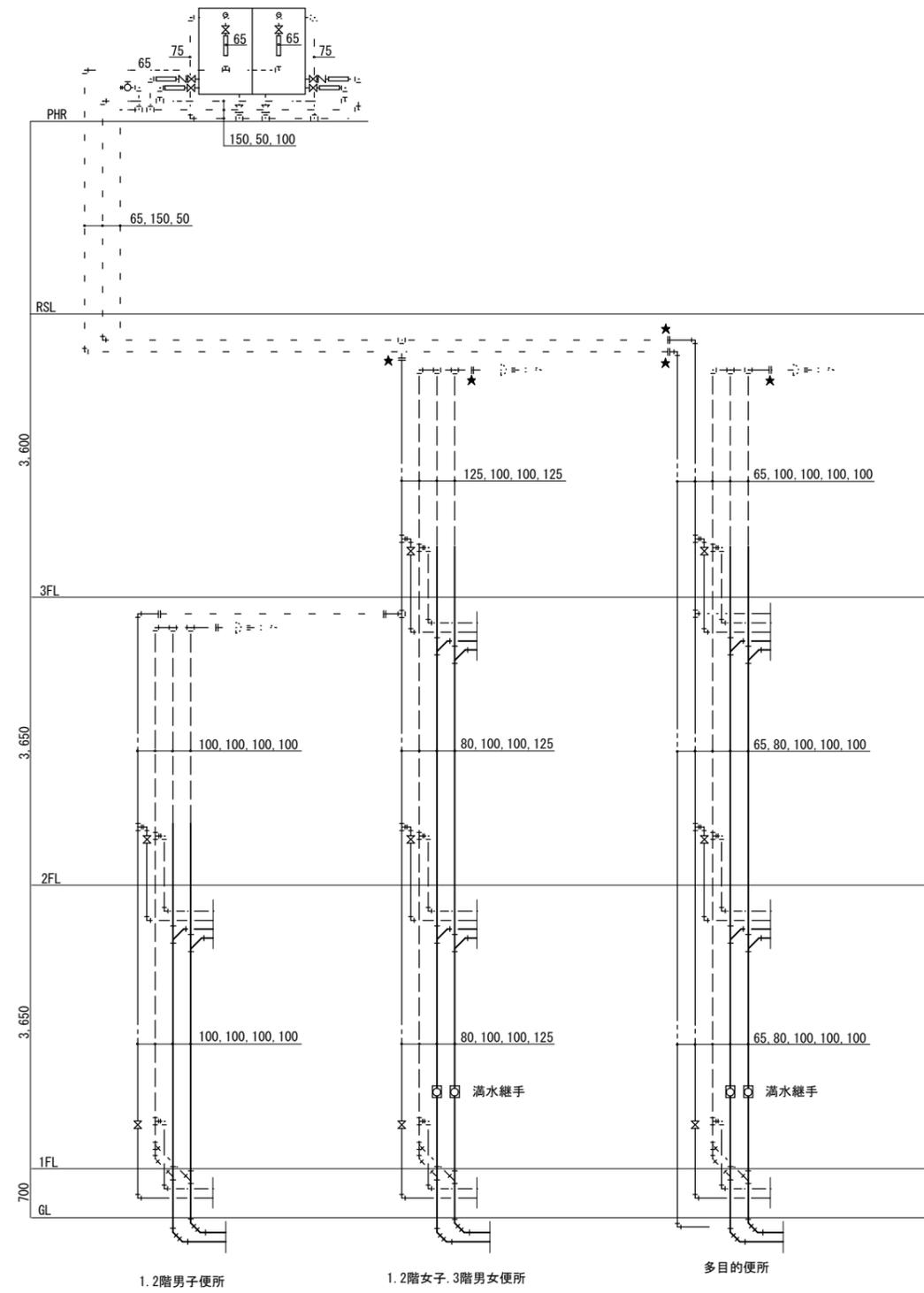


北舎 系統図 (改修前)

凡例 (改修前)

—	既設管撤去を示す。
- - -	既設管を示す。
- -	既設管切離し(切断)を示す。

※給排水・通気管を撤去する。(処分共)



北舎 系統図 (改修後)

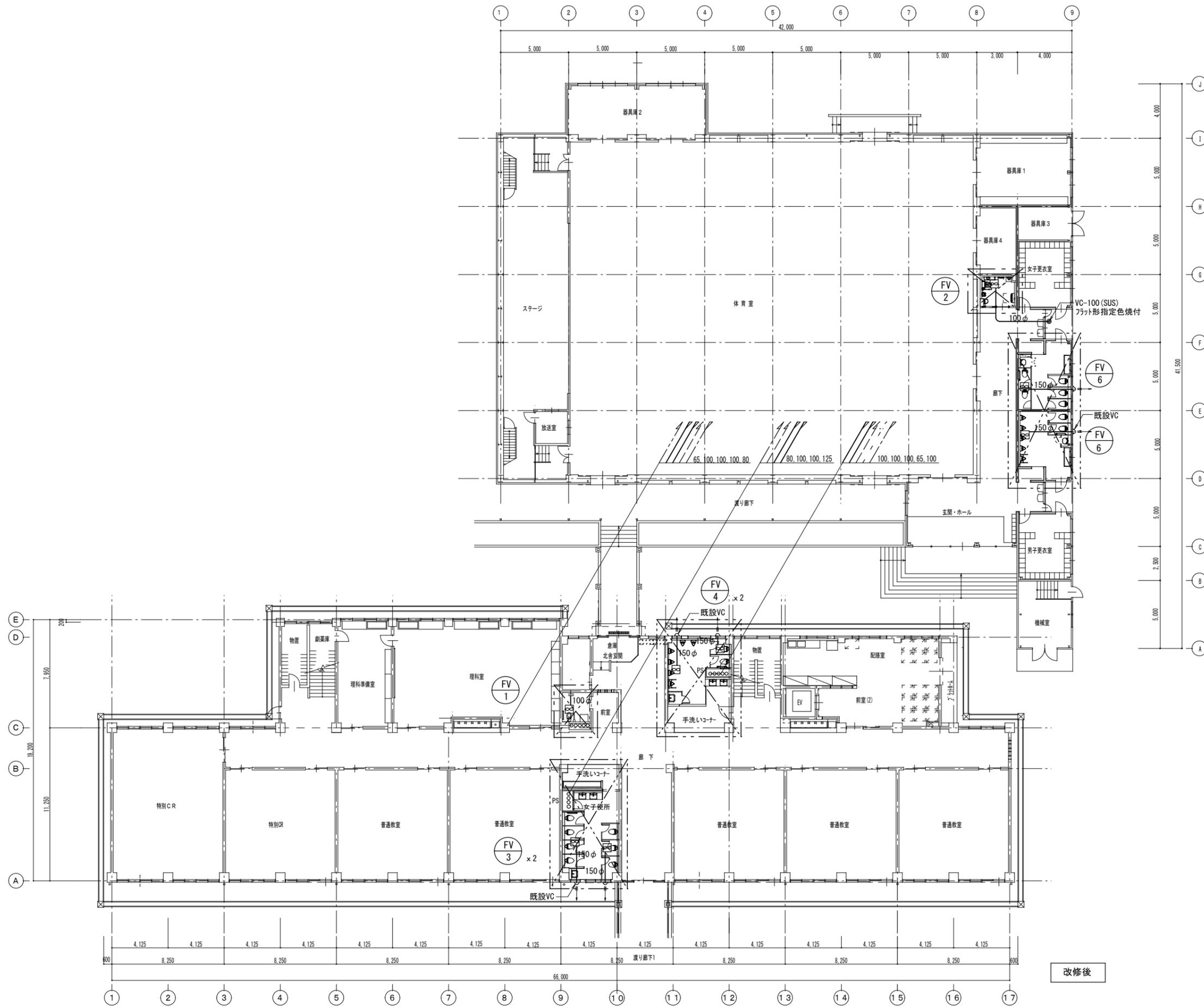
凡例 (改修後)

—	新設管を示す。
- - -	既設管を示す。
★ -	既設管接続を示す。

換気機器表

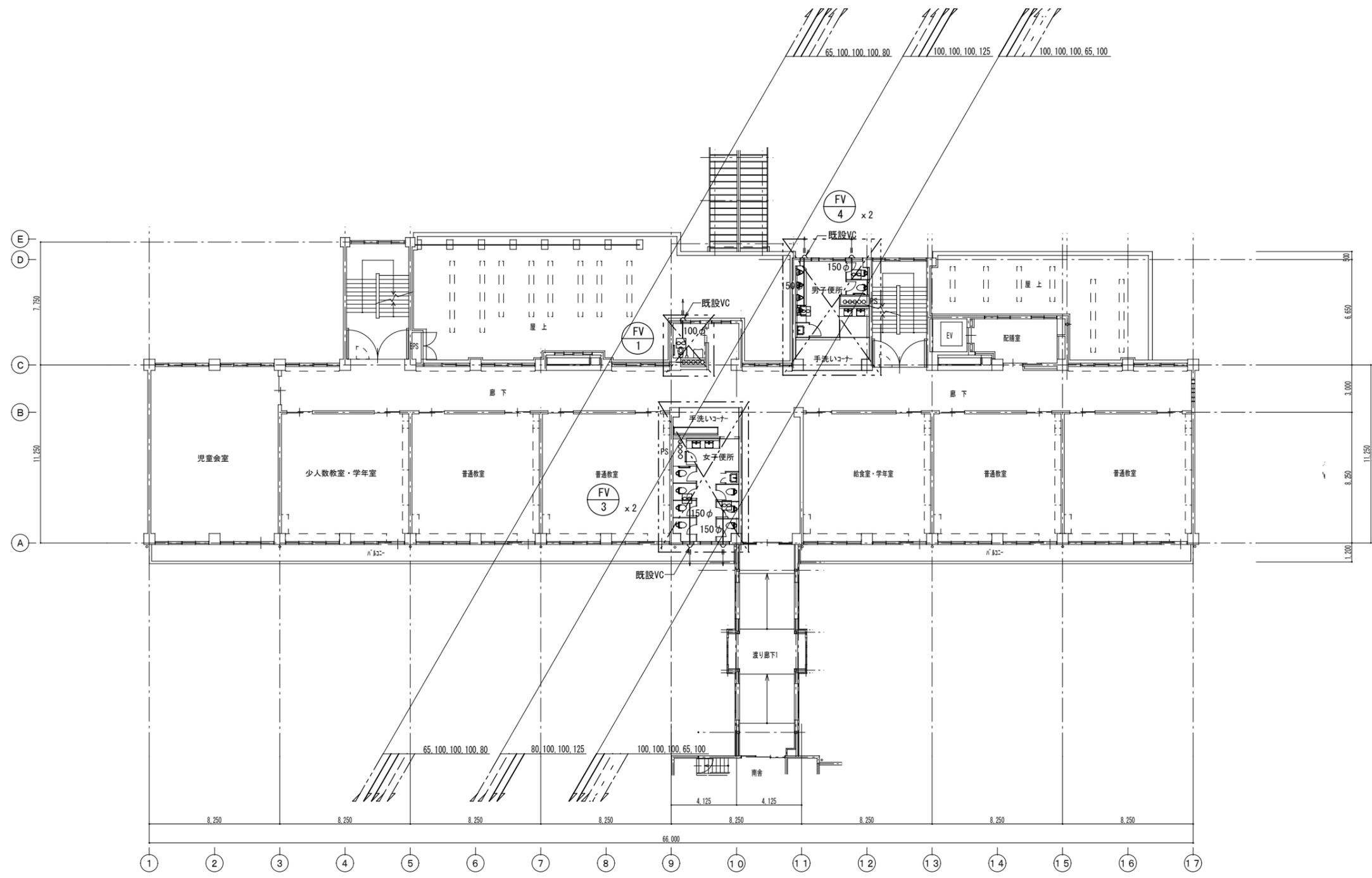
記号	名称	機器仕様				電気容量		付属品	台数	設置場所	備考
		型式	接続ダクト径	風量 m ³ /H	機外静圧 Pa	電源 φ V	消費電力 W				
FV-1	天井扇 DCモーター	低騒音形(サニタリー用)	100φ	150	80	1 100	5.0	天井吊金具	3	北舎 1.2.3階 多目的便所	既設天井扇撤去・新設
FV-2	天井扇 DCモーター	低騒音形(サニタリー用)	100φ	200	80	1 100	19.5	天井吊金具 VC-150(SUS, 深型 指定色焼付塗装)	1	屋内運動場 多目的便所	新設
FV-3	天井扇 DCモーター	低騒音形(サニタリー用)	150φ	300	80	1 100	9	天井吊金具	8 (2) (2) (2) (2)	北舎 1階 女子便所 2階 女子便所 3階 女子便所 3階 男子便所	既設天井扇撤去・新設 " " "
FV-4	天井扇 DCモーター	低騒音形(サニタリー用)	150φ	350	80	1 100	36	天井吊金具	4 (2) (2)	北舎 1階 男子便所 2階 男子便所	既設天井扇撤去・新設 "
FV-5	天井扇 DCモーター	低騒音形(サニタリー用)	150φ	400	80	1 100	36	天井吊金具			
FV-6	天井扇 DCモーター	低騒音形(サニタリー用)	150φ	500	80	1 100	22	天井吊金具	2	屋内運動場 男子・女子便所	既設天井扇撤去・新設
FW-1	換気扇	電気式サニタリー	300φ	1,000	—	1 100	30	カバー加工 (SUS) 防鳥網			
FP-1	ハイファン	角形格子ケリ	200φ	150	15	1 100	10				





凡例

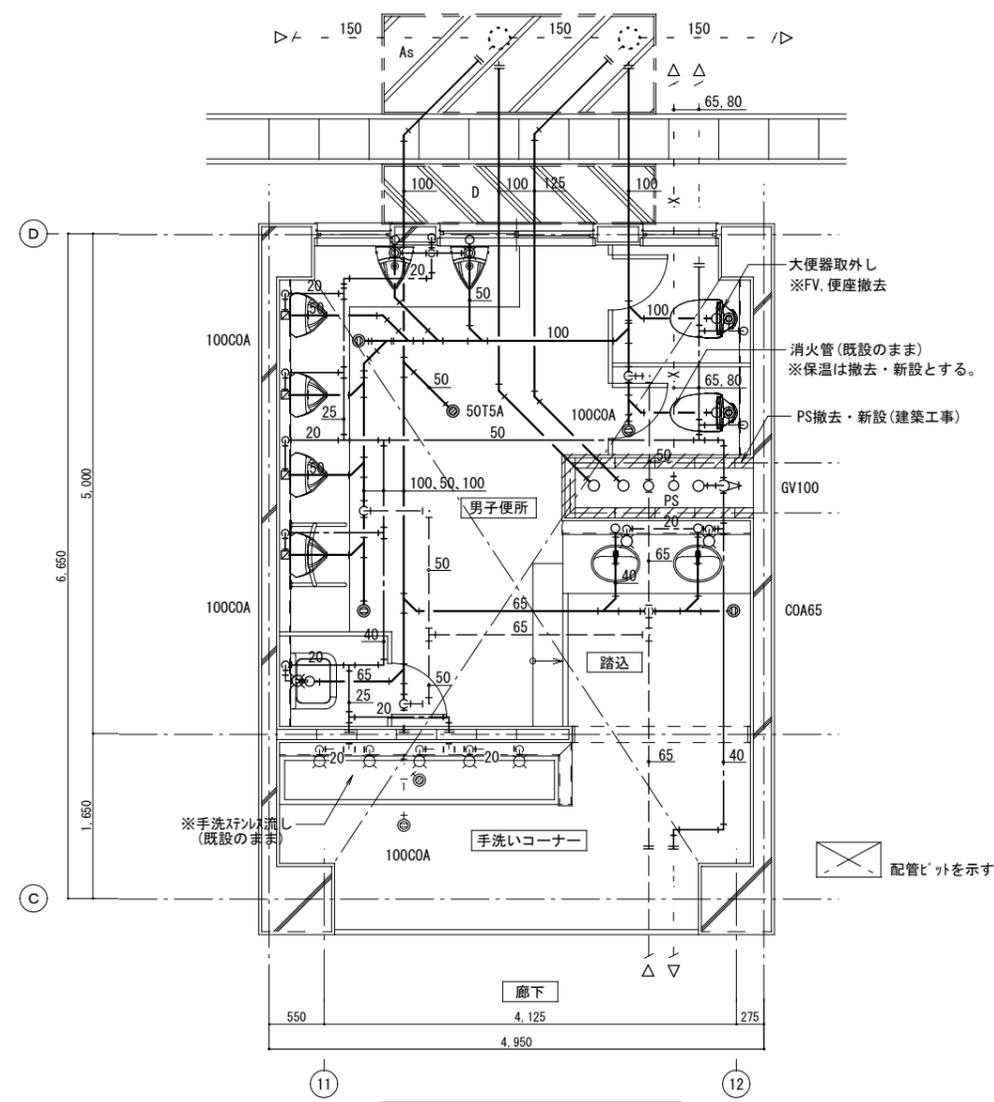
	撤去・新設管を示す。
	既設管を示す。
	既設管接続を示す。



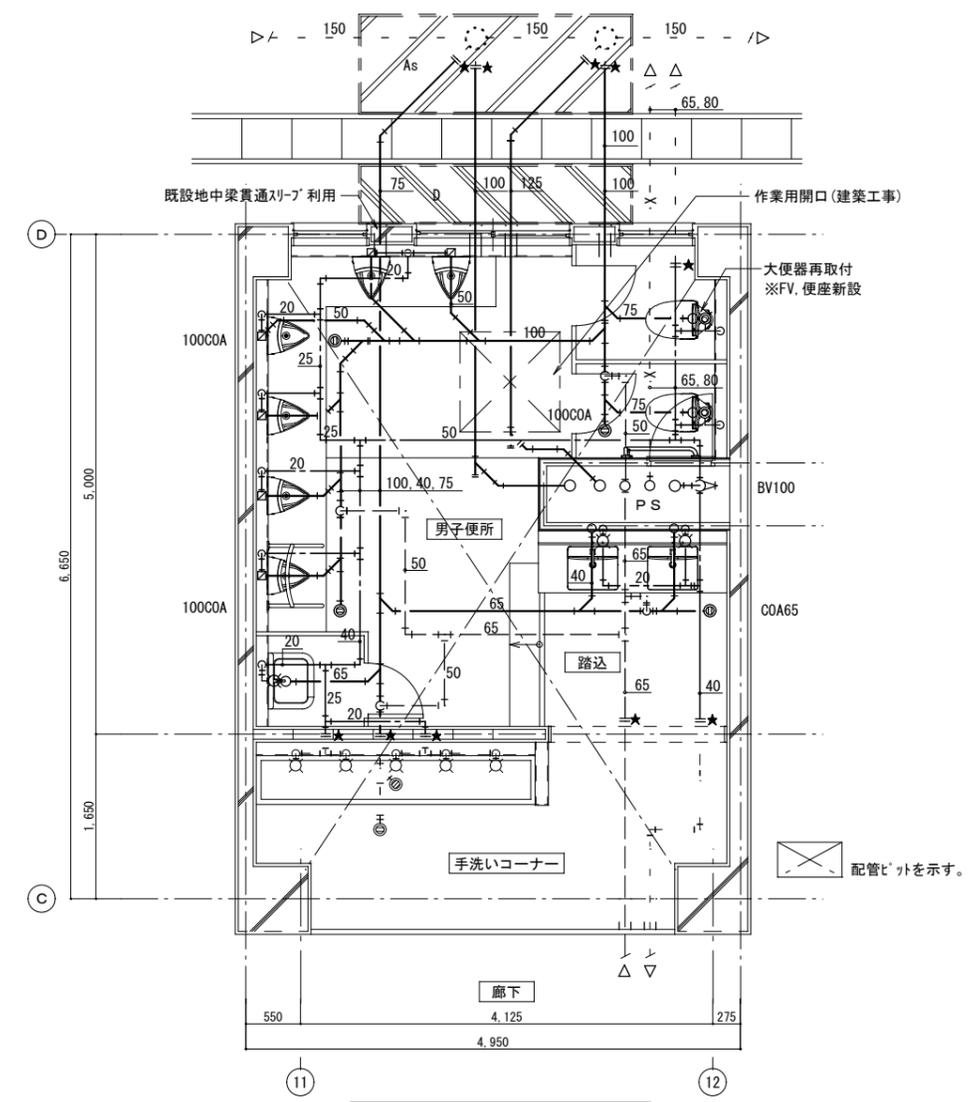
改修後

凡例

	撤去・新設管を示す。
	既設管を示す。
	既設管接続を示す。



改修前 平面詳細図 1/50



改修後 平面詳細図 1/50

撤去器具表

器具名	品番	仕様	数
洋風便器	C426	壁FV	1
洋風便器	CFS484MCHNS	取外し FV, 便座撤去	1
小便器	UFS800CE		4
小便器用手すり			1
小便器		低リッパ 自動洗浄(露出形)	2
はめ込み洗面器	L581CMQ	カウンター, 化粧鏡共	2
掃除流し	SK22A		1

凡例(改修前)

—	既設管撤去を示す。
- - -	既設管を示す。
— —	既設管切離し(切断)を示す。

※給排水・通気管を撤去する。(処分共)

既設配管材(参考)

名称	配管材
給水管	ライニング鋼管(SGP-VA)
污水管	硬質ポリ塩化ビニル管(VP)
雑排水管	硬質ポリ塩化ビニル管(VP)
通気管	硬質ポリ塩化ビニル管(VP)

新設器具表

器具名	記号	数
大便器1	C-1	1
※大便器	再取付 FV, 暖房便座新設	1
手すり	TR-1 L形	1
小便器	U-1	6
小便器用手すり	TR-3	1
はめ込み洗面器	L-1 角形	2
洗面カウンター	L≒2000	1
化粧鏡	建築工事	1
掃除流し	SK-1	1

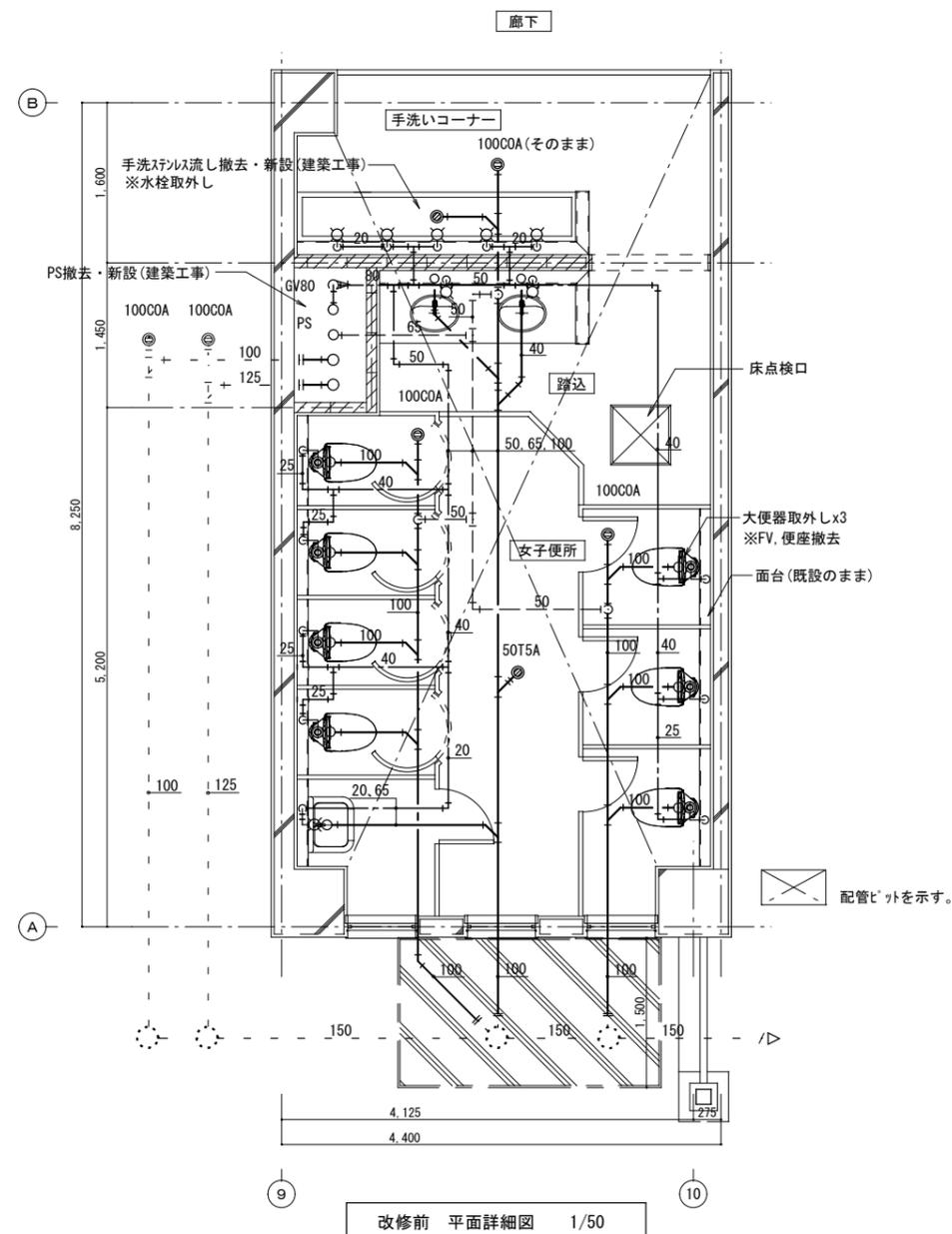
※は既設を示す。

凡例(改修後)

—	新設管を示す。
- - -	既設管を示す。
— —	既設管接続を示す。

- 給排水管の床貫通部の穴開けは77-抜きとする。
- 排水管の合流は原則として45° Yとする。

犬走りコンクリートはつり復旧(建築工事)
 アスファルト舗装はつり復旧(建築工事)



改修前 平面詳細図 1/50

撤去器具表

器具名	品番	仕様	数
洋風便器	C426	壁FV	4
洋風便器	CFS484MCHNS	取外し FV, 便座撤去	3
はめ込み洗面器	L581CMQ	カンナ, 鏡共	2
掃除流し	SK22A		1
(手洗)			
横水栓	13A	取外し	5
化粧鏡		360 x 450	5

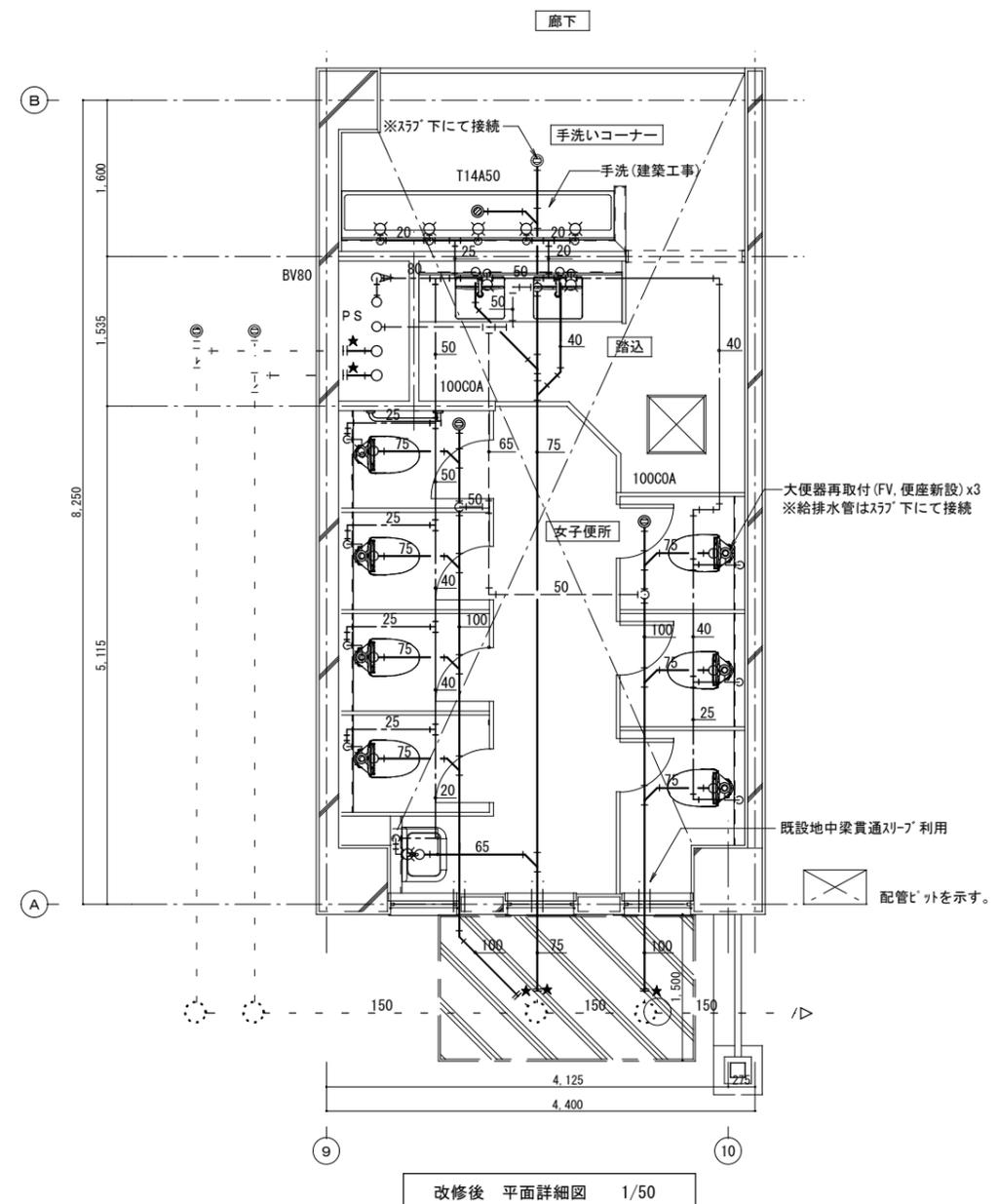
凡例(改修前)

—	既設管撤去を示す。
- - -	既設管を示す。
— —	既設管切離し(切断)を示す。

※給排水・通気管を撤去する。(処分共)

既設配管材(参考)

名称	配管材
給水管	ライニング鋼管(SGP-VA)
汚水管	硬質ポリ塩化ビニル管(VP)
雑排水管	硬質ポリ塩化ビニル管(VP)
通気管	硬質ポリ塩化ビニル管(VP)



改修後 平面詳細図 1/50

新設器具表

器具名	記号	数
大便器1	C-1	4
※大便器	再取付 FV, 暖房便座新設	3
手すり	TR-1 L形	1
はめ込み洗面器	L-1 角形	2
洗面カンナ	L≒2000	1
化粧鏡	建築工事	1
掃除流し	SK-1	1
(手洗)		
※横水栓	再取付	5
水石けん入れ		4

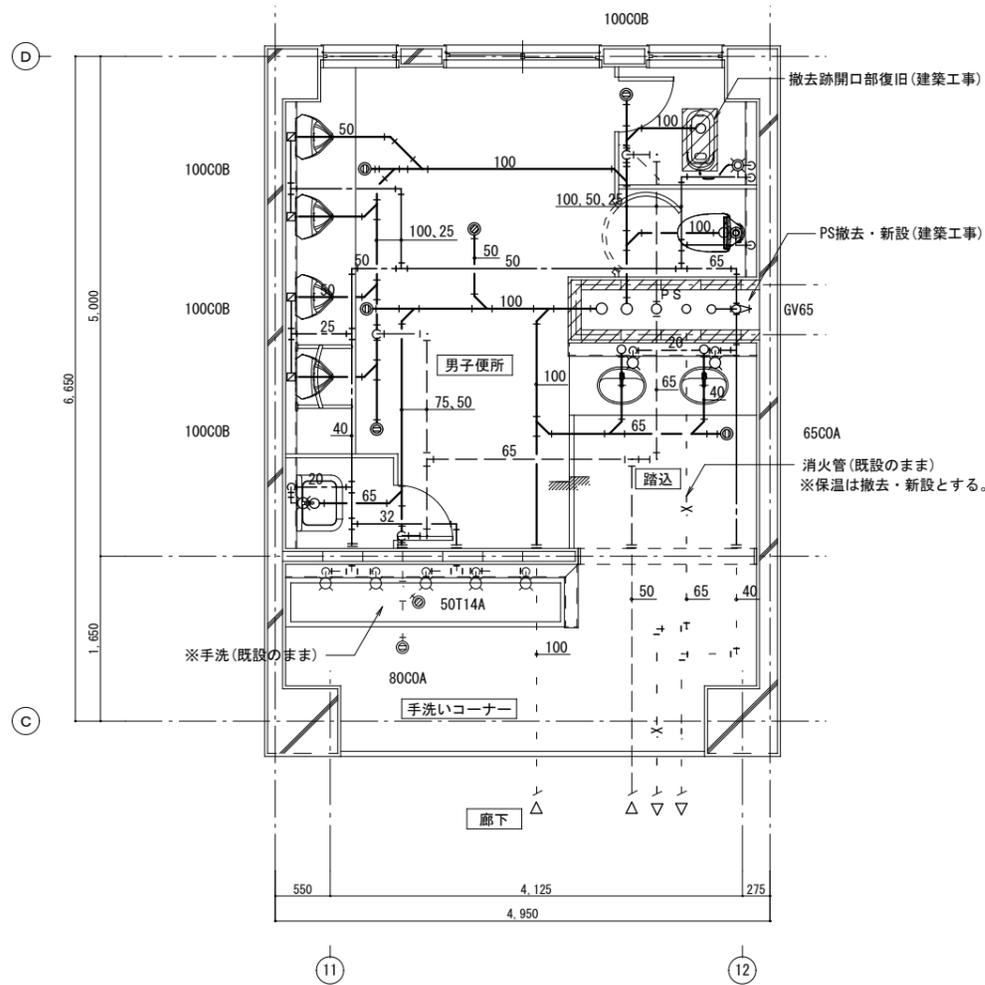
※は既設を示す。

凡例(改修後)

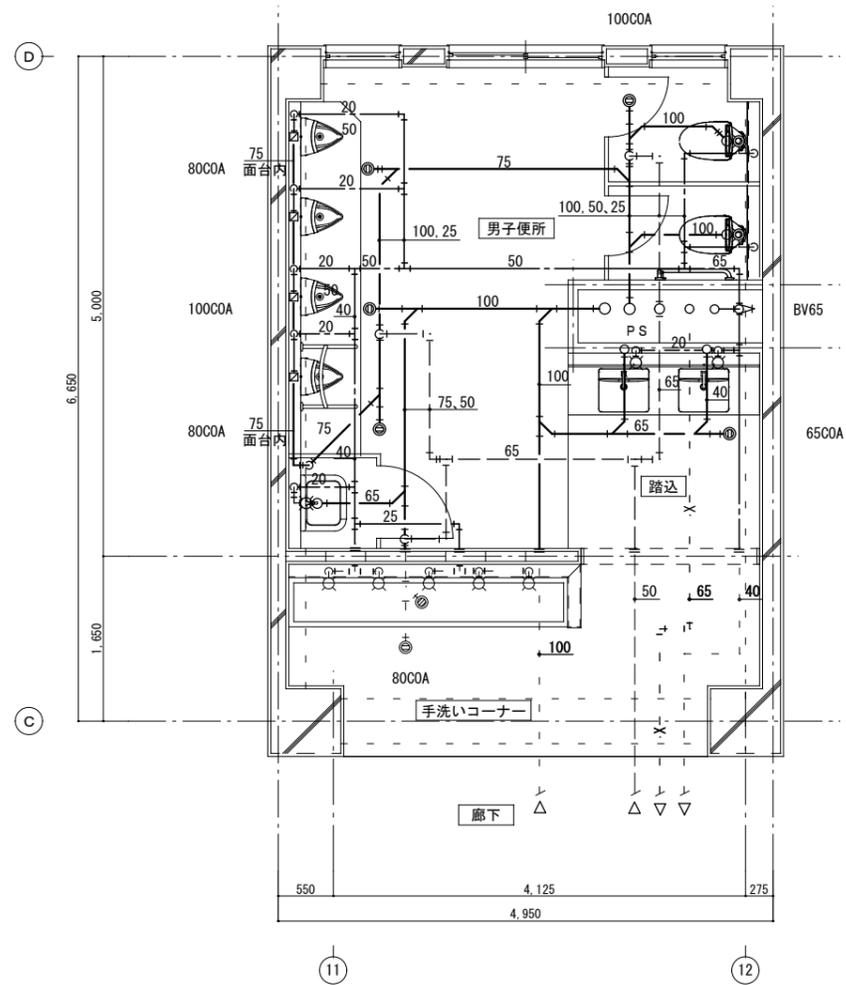
—	新設管を示す。
- - -	既設管を示す。
— —	既設管接続を示す。

- 給排水管の床貫通部の穴開けはコ7-抜きとする。
- 排水管の合流は原則として45° Yとする。

0 犬走りコンクリートはつり復旧(建築工事)



改修前 平面詳細図 1/50



改修後 平面詳細図 1/50

撤去器具表

器具名	品番	仕様	数
洋風便器	C426	壁FV	1
和風大便器	C755VFU	壁用FV	1
小便器	UFS800CE	低リップ 自動洗浄	4
小便器用手すり			1
はめ込み洗面器	L581CMQ	カウンタ、化粧鏡共	2
掃除流し	SK22A		1

凡例 (改修前)

—	既設管撤去を示す。
- - -	既設管を示す。
— —	既設管切離し(切断)を示す。

※給排水・通気管を撤去する。(処分共)

既設配管材(参考)

名称	配管材
給水管	ライニング鋼管(SGP-VA)
污水管	硬質ポリ塩化ビニル管(VP)
雑排水管	硬質ポリ塩化ビニル管(VP)
通気管	硬質ポリ塩化ビニル管(VP)

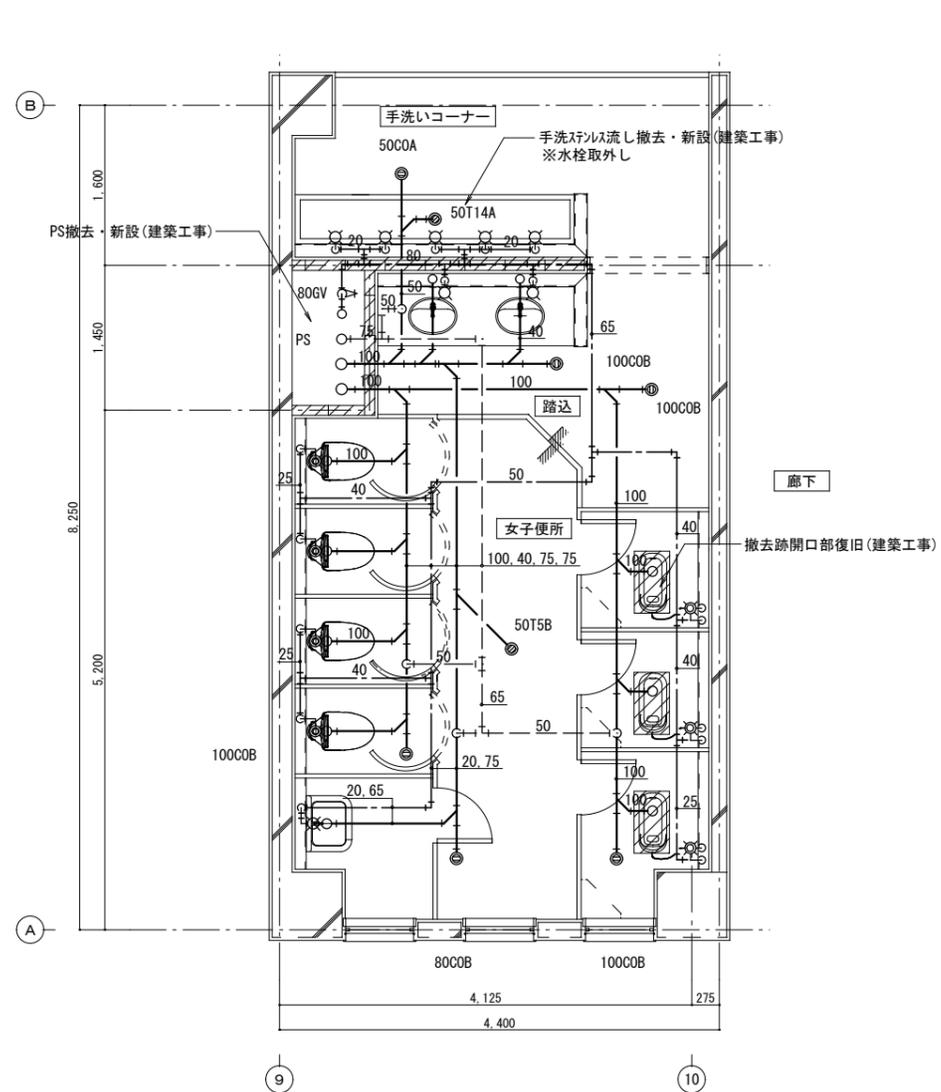
新設器具表

器具名	記号	数
大便器1	C-1	2
手すり	TR-1 L形	1
小便器	U-1	4
小便器用手すり	TR-3	1
はめ込み洗面器	L-1 角形	2
洗面カウンター	L=2000	1
化粧鏡	建築工事	1
掃除流し	SK-1	1

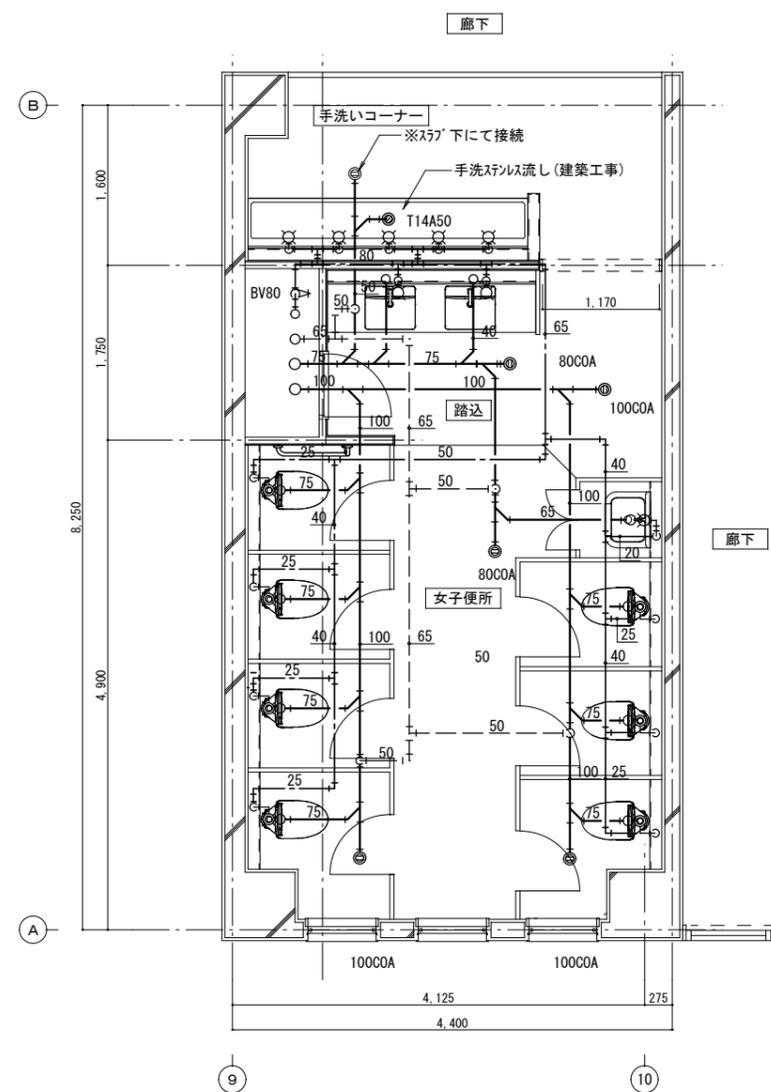
凡例 (改修後)

—	新設管を示す。
- - -	既設管を示す。
— —	既設管接続を示す。

1. 給排水管の床貫通部の穴開けは77-抜きとする。
2. 排水管の合流は原則として45° Yとする。



改修前 平面詳細図 1/50



改修後 平面詳細図 1/50

撤去器具表

器具名	品番	仕様	数
洋風便器	C426	壁FV	4
和風便器	C755VFU	壁FV	3
はめ込み洗面器	L581CMQ	カンナ、化粧鏡共	2
掃除流し	SK22A		1
(手洗)			
横水栓	13A	取外し	5

凡例 (改修前)

—	既設管撤去を示す。
- -	既設管を示す。
— —	既設管切離し(切断)を示す。

※給排水・通気管を撤去する。(処分共)

既設配管材(参考)

名称	配管材
給水管	ライニング鋼管(SGP-VA)
污水管	硬質ポリ塩化ビニル管(VP)
雑排水管	硬質ポリ塩化ビニル管(VP)
通気管	硬質ポリ塩化ビニル管(VP)

新設器具表

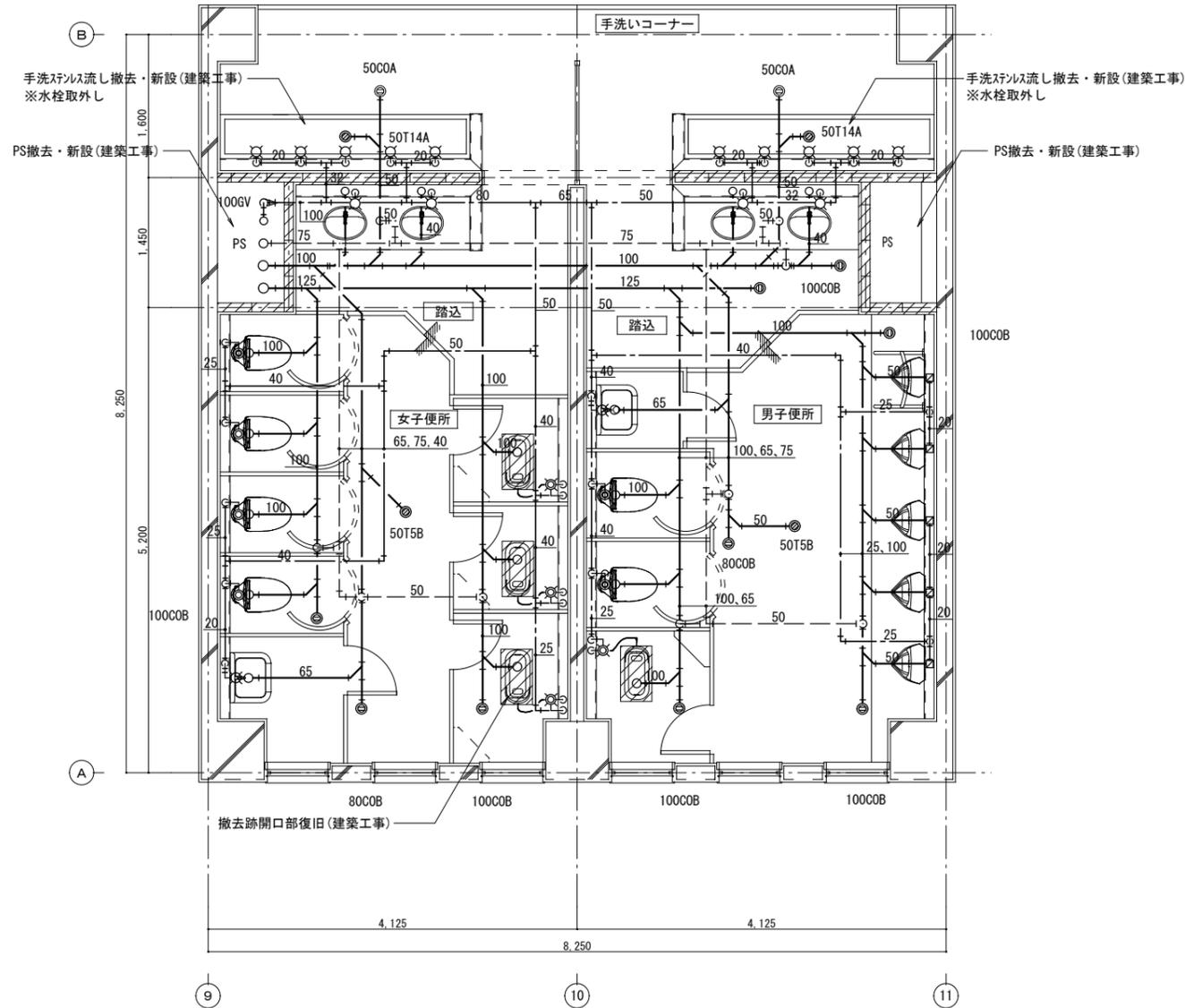
器具名	記号	数
大便器1	C-1	7
手すり	TR-1 L形	1
はめ込み洗面器	L-1 角形	2
洗面カンナ	L≒2000	1
化粧鏡	建築工事	1
掃除流し	SK-1	2
(手洗)		
※横水栓	再取付	5
水石けん入れ		4

※は既設を示す。

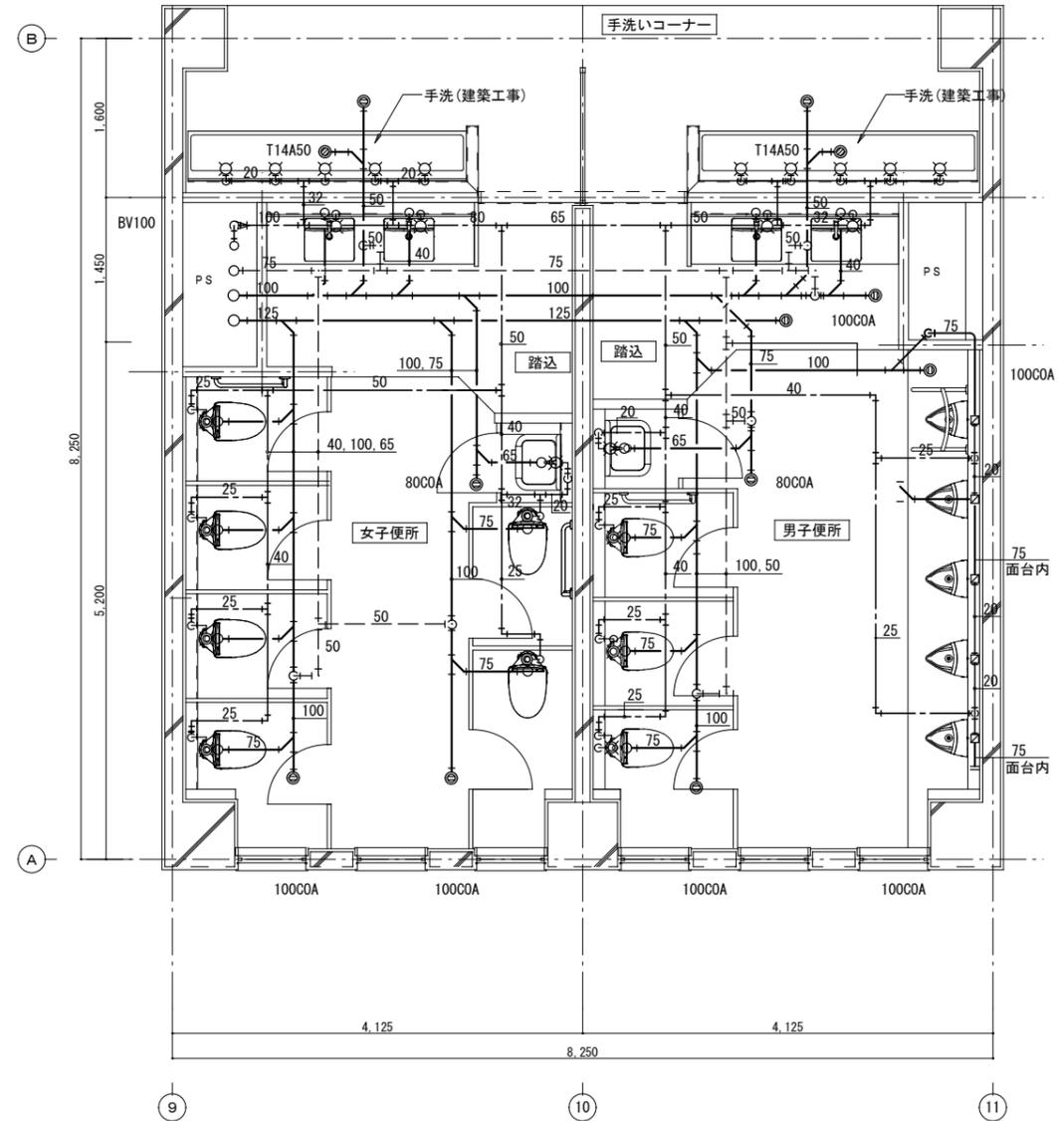
凡例 (改修後)

—	新設管を示す。
- -	既設管を示す。
— —	既設管接続を示す。

1. 給排水管の床貫通部の穴開けはコ7-抜きとする。
2. 排水管の合流は原則として45° Yとする。



改修前 平面詳細図 1/50



改修後 平面詳細図 1/50

撤去器具表

器具名	品番	備考	男子	女子
洋風便器	C426	壁FV	2	4
和風便器	C755VFU	壁FV	1	3
小便器	UFS800CE	手すり(1か所)共	5	
はめ込み洗面器	L581CMQ	カンナ・化粧鏡共	2	2
掃除流し	SK22A		1	1
(手洗)				
横水栓	13A	取外し	5	5
化粧鏡		360 x 450	5	5

凡例

記号	備考
——	既設管を示す。
- - -	既設管を示す。(残置)
—◆—	既設管切断を示す。

※実線部分の給排水・通気管を撤去する。(処分共)

既設配管材(参考)

名称	配管材
給水管	ライノク鋼管(SGP-VA)
汚水管	硬質ポリ塩化ビニル管(VP)
雑排水管	硬質ポリ塩化ビニル管(VP)
通気管	硬質ポリ塩化ビニル管(VP)

新設器具表

器具名	記号	男子	女子
大便器1	C-1	3	6
手すり	TR-1 L形	1	1
小便器	U-1	5	
小便器用手すり	TR-3	1	
はめ込み洗面器	L-1 角形	2	2
洗面カンナ	L=2000	1	1
化粧鏡	建築工事	1	1
掃除流し	SK-1	1	1
(手洗)			
※横水栓	再取付	5	5
水石けん入れ		4	4

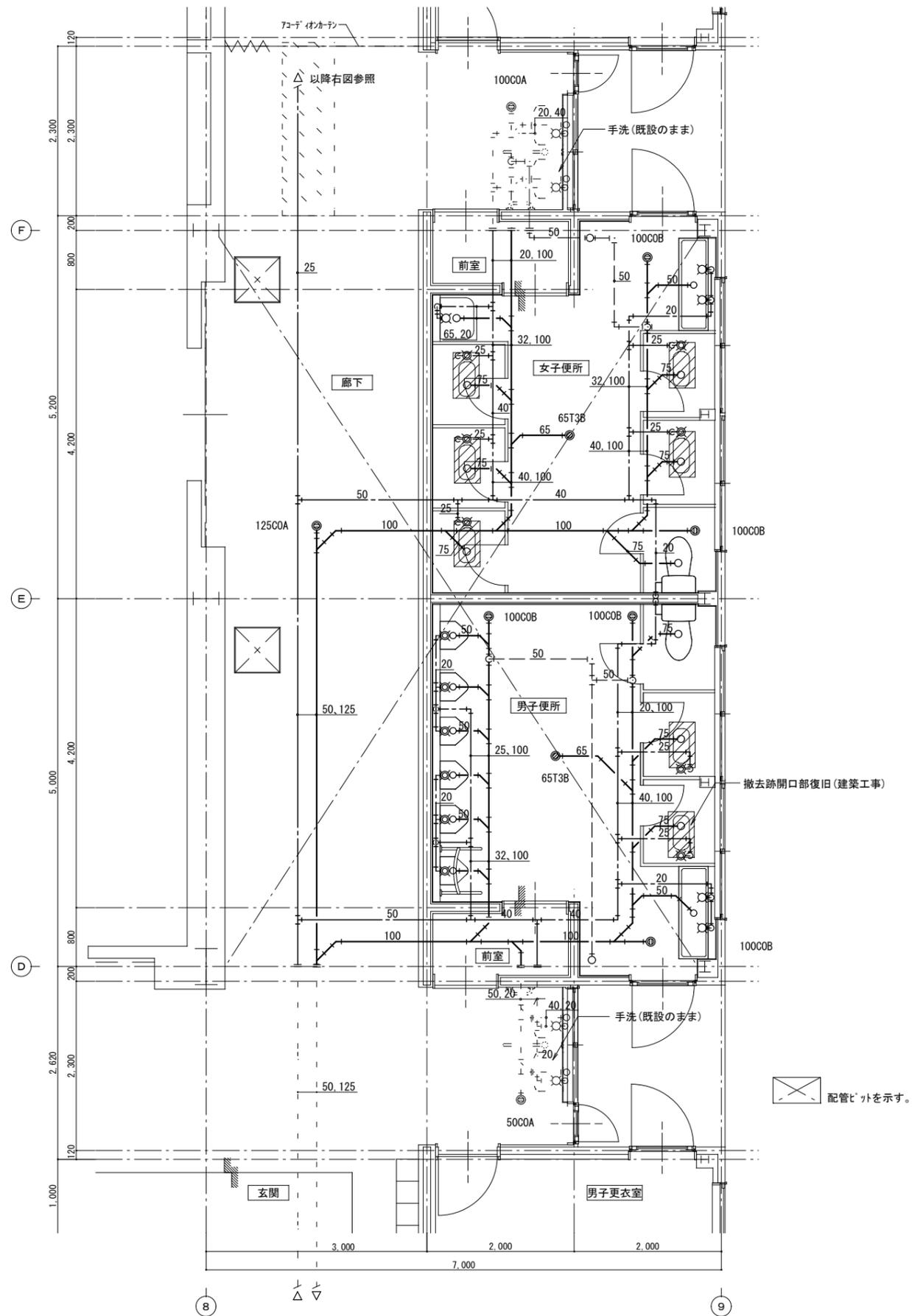
※は既設を示す。

凡例(改修後)

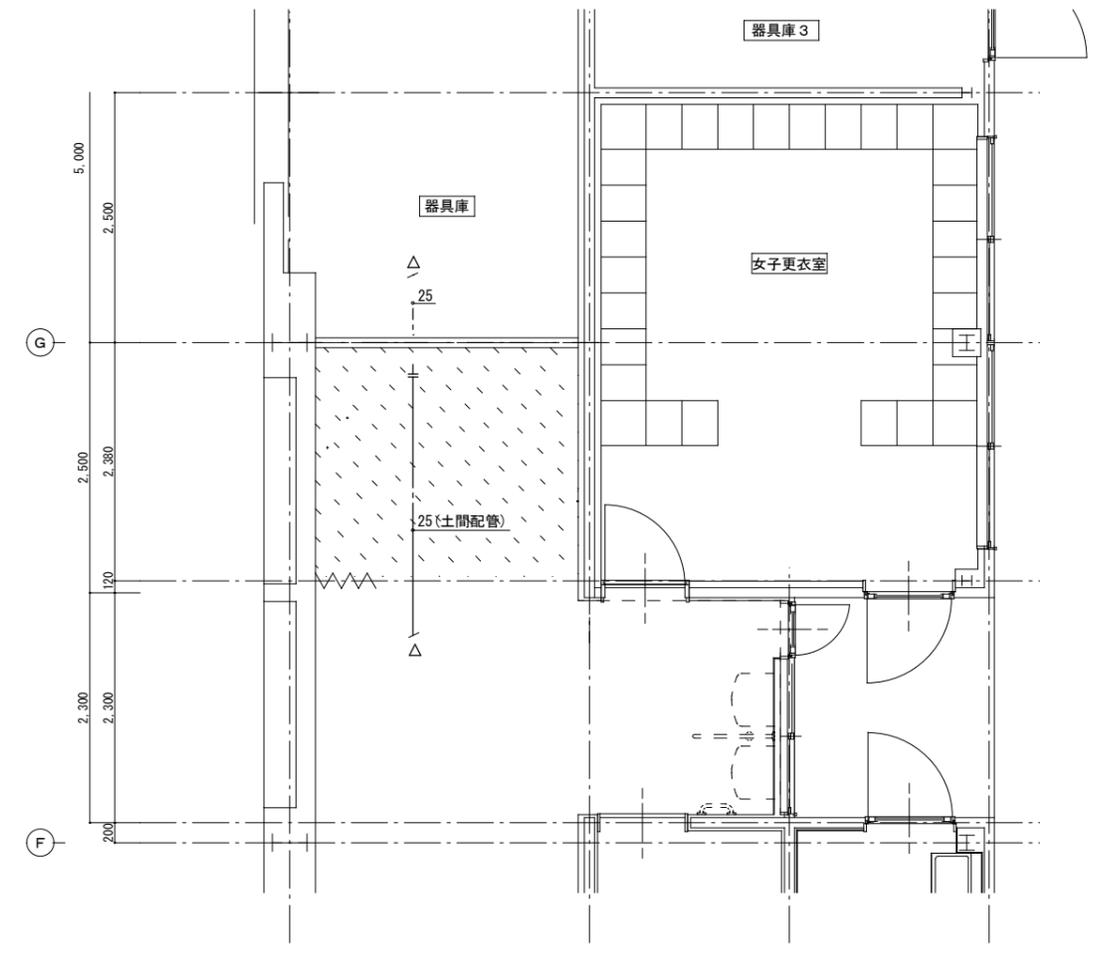
——	新設管を示す。
- - -	既設管を示す。
—◆—	既設管接続を示す。

1. 給排水管の床貫通部の穴開けはコブ抜きとする。
2. 排水管の合流は原則として45° Yとする。





改修前 平面詳細図 1/50



凡例 (改修前)

	既設管撤去を示す。
	既設管を示す。
	既設管切離し(切断)を示す。

※給排水・通気管を撤去する。(処分共)

既設配管材 (参考)

名称	配管材
給水管	ライニング鋼管 (SGP-VA)
汚水管	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)
雑排水管	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)
通気管	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)

撤去器具表

器具名	品番	仕様	男子	女子
洋風便器	C14	ロータンク	1	1
和風大便器	C750V	床FV	2	5
小便器	U308C	手すり共	6	
掃除流し (手洗)	SK22A			1
横水栓	T23AB13	水石けん入共	2	2